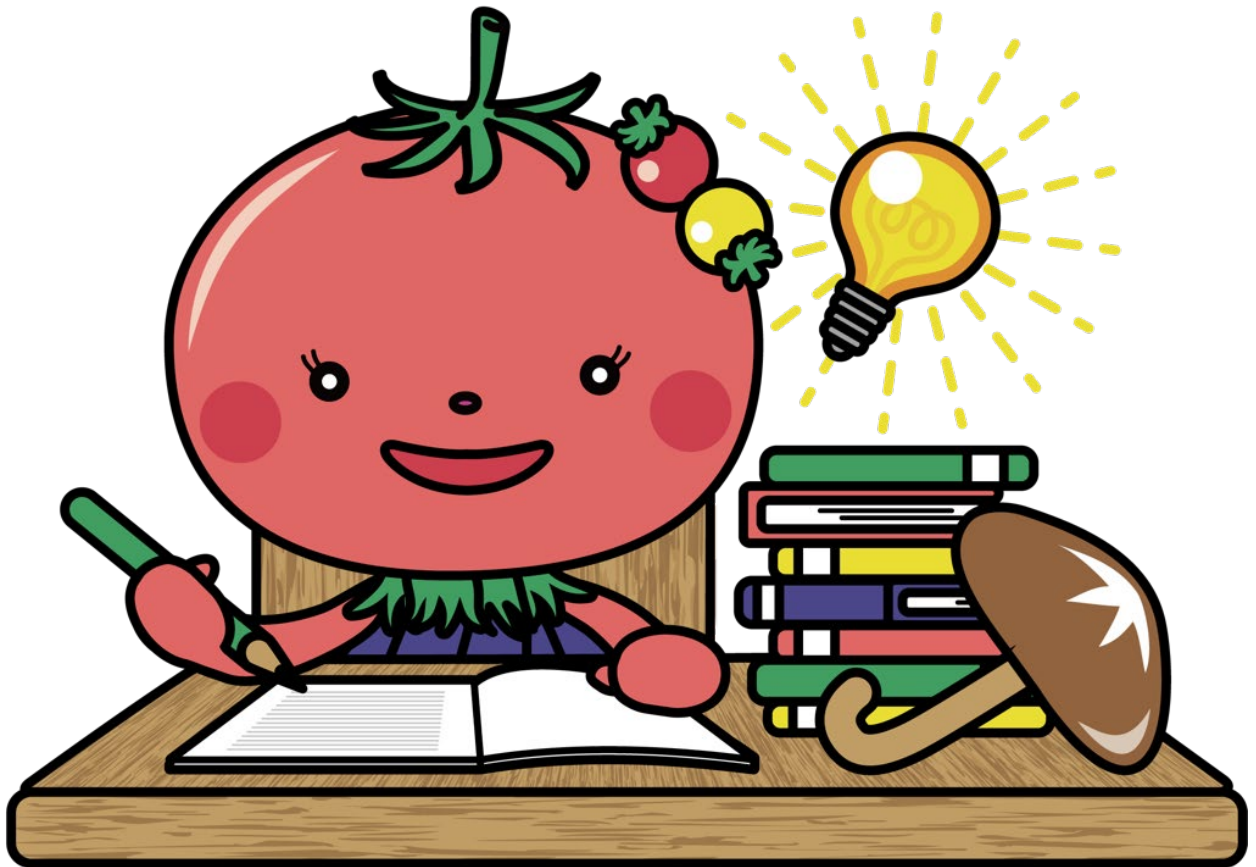


令和8年度

設楽町当初予算の概要



設楽町

目 次

第 1	財政運営の現状・課題	3
第 2	財政中期見通し試算	4
第 3	令和 8 年度当初予算編成の基本的な考え方	8
第 4	令和 8 年度当初予算の概要	9
第 5	令和 8 年度の主な施策	17

- ・ この概要説明は、予算発表の資料として作成したのですが、計数その他の点について不完全な部分があることをご了承願います。
- ・ 各表において、端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

第1 財政運営の現状・課題

国の経済は、緩やかな回復基調にあります。物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには十分注意する必要があるとしています。国では、経済・物価動向に応じた機動的な施策を行い、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国の経済全体の生産性を向上させ、成長型経済への移行を確実にすることを目指しています。

本町の財政状況は、令和7年度の全会計の当初予算では過去最大規模となりましたが、令和8年度は約△1億1千万円の減となりました。減の理由は、下水道事業会計が大幅減となったことによります。

長期的には、人口減少、少子高齢化などにより町税等の一般財源は減少傾向が続き、歳出では、民間企業の高水準の賃上げによる人件費の増や物価高騰への対応や老朽化した公共施設の長寿命化のインフラ整備など多くの事業が見込まれ、厳しい予算編成となることが見込まれます。

こうした状況の中、令和8年度当初予算については、町の中期財政見通しを踏まえ、より効果的な予算編成に努めるとともに、第2次設楽町総合計画に掲げた「まちに活気・まちに愛着・まちに自信」の達成に向け、最終年度であること踏まえ実行していきます。

さらに令和8年度の町の予算編成基本方針としては、

- 1 今後の町税・地方交付税を始めとする一般財源は令和7年度と同程度を見込む。
- 2 新たな財源確保に努め、財政調整基金取崩しを極力抑える。
- 3 中長期的な財政の健全化を図るため、町債の新規発行額は、公債費の元金償還を越えない。
- 4 DX及びGXを活用し、コスト削減、事務量の軽減に繋がるよう検討すること。

などにより、町の将来を見据えた行財政基盤の確立のための見直しに着手し、次世代・未来につながるまちづくりを進めていく必要があります。

第2 財政中期見通し試算

1 試算の目的・期間・修正の理由等

本町は町税等の自主財源が乏しく地方交付税等の依存率が高い財政構造となっており、少子高齢化及び人口減少の進展などの課題を抱えている中でも、第2次町総合計画「まちの活気・まちに愛着・まちに自信」の実現のため、将来を見据えた行財政運営を行う必要があります。

今後の財政規模は人口減少に伴い段階的に縮小すること、併せて公共施設等の維持管理やダム関連事業以外の事業を継続して実施していくための財源確保も大きな課題となることを踏まえ、将来の財政運営の見通しは引き続き必要と考え、令和17年度までの財政の中期見通し試算を作成しました。

令和8年度の中期計画に際しては、設楽ダム完成予定年度が令和16年度まで延伸されましたが、町のダム振興事業は現行の令和8年度までの見込み、令和9年度からの計画は、令和16年度までのダム振興事業を見込んだ計画とする予定です。

特に、公債費は注視し、近年の道の駅したらや、八橋斎苑、アグリステーションなぐらの改修などの大型事業で借り入れた過疎債などの元金償還が始まり、今後数年間は、公債費の増加が見込まれます。そのため、町債を発行するにあたっては、後年に発生する償還見込額（公債費）を最大限考慮する必要があります。

この試算は、町職員はもとより議会及び町民の皆さんと情報共有を図り、共通理解のもと持続可能な行財政運営を進めるためのツールとして作成しています。従って国の制度改正や社会情勢の変化等を踏まえ、できる限り最新の数値等を掲載することとしており、毎年度、必要と思われる修正を加えていますので、過去の当初予算概要で示した数値とは相違していること、併せて、あくまで見込みであり、確定した数値ではないことをご了承ください。

2 試算の概要

予算規模	人口減少等の影響により歳入の減少が見込まれますが、今後、ダム工事の延長や大型事業も見込まれており、年度によっては、予算規模が大きくなることが予測される。
普通交付税	歳入の半分程度を占める普通交付税は、人口減少等により減額する見込みですが、公債費の元金償還額の増加が見込まれるため、当面の間、増加傾向が続く。
公債費	令和元～令和4年度の大型事業の財源として発行した町債償還額の影響により、令和7年度から7億円台となり、令和9年度から令和12年度8億円台が見込まれる。
年間収支	歳出が歳入を上回り、収支不足が見込まれるため財政調整基金等で調整するが、こうした状況が継続されると将来的に基金は枯渇する可能性が高い。
実質公債費比率(単年)	財政運営指標の一つである実質的な公債費相当額の標準的な財政規模に対する比率(少ないほど健全)は公債費の増額及び財政規模の縮小により増加傾向にあり、令和12年度前後がピークになると見込んでいる。

財政の中期見通し試算（普通会計）

【歳入】

単位：百万円

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
町税	596	632	621	611	600	590	580	571	562	552	543
譲与税・交付金等	361	378	371	364	357	350	344	338	332	326	320
地方交付税	2,859	2,977	2,987	2,997	3,007	2,950	2,894	2,839	2,786	2,733	2,682
分担金及び負担金	49	46	45	44	43	42	41	41	31	30	29
使用料及び手数料	50	50	49	48	46	45	44	43	42	41	39
国・県支出金	1,277	1,050	653	636	618	601	586	571	556	541	526
基金等繰入金	133	219	219	219	219	219	224	224	224	219	219
繰越金	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
町債	533	634	300	1,000	300	300	900	900	900	300	300
諸収入、財産収入等	553	465	542	539	535	531	527	523	520	516	512
合計	6,475	6,516	5,853	6,521	5,790	5,693	6,206	6,115	6,016	5,323	5,235

【歳出】

単位：百万円

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
人件費	1,069	1,080	1,069	1,059	1,048	1,037	1,027	1,017	1,007	997	987
扶助費	320	349	331	323	314	305	297	290	282	275	267
公債費	715	777	814	820	812	837	786	845	795	693	720
物件費・維持補修費	1,532	1,455	1,440	1,426	1,412	1,397	1,383	1,383	1,382	1,381	1,380
補助費等	1,314	1,441	1,282	1,179	1,168	1,156	1,144	1,133	1,122	1,110	1,099
投資的経費	513	658	300	1,027	300	300	900	900	900	300	300
繰出金	1,143	776	703	701	699	698	696	694	693	691	690
積立金	25	129	112	112	112	112	62	62	62	62	62
貸付金、災害復旧費等	26	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
合計	6,657	6,693	6,079	6,674	5,891	5,870	6,324	6,351	6,270	5,536	5,532

【収支】

単位：百万円

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
歳入合計 - 歳出合計	△ 181	△ 177	△ 226	△ 152	△ 101	△ 177	△ 118	△ 236	△ 254	△ 214	△ 297
財政調整基金 取崩額	181	177	226	152	101	177	118	236	254	214	297
財政調整基金 残高	2,128	1,951	1,725	1,573	1,472	1,295	1,176	940	687	473	176
実質公債費比率(単年)	9.1	9.1	9.2	9.3	12.7	13.3	12.9	14.0	13.6	12.4	13.1

※端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

○

収支の推移について

- ・ R 8 年度収支は R 7 年度と比べ、約 4 千 5 百万円増加となった。本年度は、2 年目となる北設情報ネットワーク民間移行事業などの普通建設事業が伸びた他、公債費の他、各種事業費において人件費や物価高騰などにより総体的な予算も増えたことによる。
- ・ R 9 年度以降も収支は赤字となっており、歳入歳出の見直しを心掛け、収入・歳出の差の縮小に努める必要がある。

令和 9 年度計画からは、設楽ダム事業が令和 1 6 年度までに延伸されたことに伴う計画変更を見込んだ中期計画の策定を予定している。

3 今後の財政運営に向けて

- ・ 収支不足額＝財政調整基金充当額の抑制が必要であるため、歳出においては、事業全般について抜本的な見直し（各種事業の再構築又は廃止）を行うとともに、新規事業必要性の検証を徹底する。
- ・ 財源確保のため、可能な限り国・県等の支援制度を活用するとともに町民との協働をなお一層進める。

<参考 試算数値の考え方>

1 基本事項

項目	主な推計方法・特記事項
人口動態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 5 年度国立社会保障・人口問題研究所発表の設楽町人口推計（5 年毎）を基本としている。※令和 7 年度国勢調査の数値は、確定後反映予定。 ・ 5 年間の推計値間の年次人口は、加重平均により算出している。（R2：4,437 人、R7：3,898 人、R12：3,407 人）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設楽ダム建設に関連する町の水力発電事業は考慮していない。 ・ 特定目的基金の取崩しは、計画的に取崩しを行う。（ふるさと寄附金基金、減債基金、森づくり基金など） ・ 普通交付税は現状の算定項目によることとし、今後の制度改正は考慮していない。

2 歳入

項目	主な推計方法・条件等
町税	<p>少子高齢化の進展による人口構造の変化が見込まれるが、人口動態（総数）の減少率を考慮するが、当面、所得増が見込まれ、前年度並みを見込む。</p>
譲与税・交付金等	<p>人口動態の減少率を考慮。</p>
普通交付税	<p>令和 11 年度までは、公債費の伸びを考慮。 令和 12 年度以降は、減少を見込む。</p>

分担金及び負担金	人口動態の減少率を考慮
使用料及び手数料	人口動態の減少率を考慮
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> 人口動態の減少率を考慮。ダム関連事業のR 8 終了を考慮。 R 9 以降は、今後延長に伴うダム事業を反映しない。
基金繰入金	計画的な基金の取崩しを行う。
繰越金	R 9 以降はR 8 予算と同水準と仮定
町債	町債の殆どを占めている過疎債は、投資的経費の推移を踏まえて借入れる予定だが、ダム関連事業終了予定後のR 9 以降は定額3億円を見込む
諸収入	<ul style="list-style-type: none"> 人口動態の減少率を考慮し微減 ダム関連事業（水源地域振興事業）に係る豊川水源基金助成金は、事業費の減少を見込むとともに、R 3 からの毎年度1億5千万円の特定分助成（施設維持管理費等への助成）を考慮

3 歳 出

項 目	主な推計方法・条件等
人件費	人口減少に伴い職員数は一定数縮減するが経費は微減
扶助費	増額が想定されるが、少子高齢化の進展、人口構造の変化を踏まえるとともに人口動態（総数）の減少率を考慮
公債費	<ul style="list-style-type: none"> 償還計画に基づき試算し、新規分は大型事業を踏まえて算出 繰越事業は、借入時期を反映させた償還額で算出
物件費・維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> 物件費は、段階的に減少と仮定 森林環境譲与税充当施策は、譲与額と同額を物件費で支出と仮定 維持補修費については、施設更新費用を見込まずR 9 以後段階的に減少と仮定
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> 人口動態の減少率を考慮し微減 北設広域事務組合負担金は、ごみ焼却施設改修に伴う後年の管理費の減少、R 7～R 9 は、北設情報ネットワーク民間移行事業を考慮
投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> ダム関連事業について、R 8 終了予定としている ダム関連以外の事業は、3億円程度で推移すると仮定。
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> 人口動態の減少率を考慮し微減 下水道事業分と簡水事業分は、管渠布設及び給水管更新に係る繰出金を考慮（R 8 まで）。R 9 からは通常分のみと仮定。 農業集落排水事業分はR 8 までのマンホールポンプ更新事業の進捗に合わせ段階的に減少し、R 9 からは通常分のみと仮定
積立金	<ul style="list-style-type: none"> 積立金の必要性を考慮した積立額とする。新城北設楽ごみ処理施設整備基金を創設し、R 8 からR 12 まで積立を行う。
貸付金・災害復旧費等	<ul style="list-style-type: none"> 貸付金は、R 7 予算と同水準で推移すると仮定。災害復旧費は、R 7 から減額

第3 令和8年度当初予算編成の基本的な考え方

第1 一般的事項

- 1 中長期的な財政の見通しでは、今後10年間、歳入の毎年1億円以上予算の縮減を見込んでおり、財政の着実なスリム化（歳出一般財源の縮減）の必要性を全職員が認識すること。
この達成に向け、経常的な経費（委託費や補助金など）についても安易に前例踏襲しないことに加え、必要性や有益性、継続が妥当か否か等を再度検証し、課長のマネジメントによる予算調整を行い、予算計上すること。
- 2 今年度は、「第3次設楽町総合計画(2027～2036)」など各種計画策定の年であり、今後10年を踏まえ、歳入歳出とも見直し等の検討を進めること。
- 3 全課共通の課題として、次世代に繋げるまちづくりを意識し、設楽ダム工事本格化に伴う経済効果や町の資源を活用し、「交流人口=人の流れ」を地域とともに考え、進めること。
- 4 地区懇談会での意見・要望等については、可能な範囲で実現を目指すこととするが、予算計上に際しては、慎重に検討すること。
- 5 当初予算は、いわば役場業務の1年間の設計書であり、計上漏れがないよう確認すること。また、補正予算は制度改正によるもの、国県補助の追加事業などに限る。
- 6 民間の持つ資源等を活用し、柔軟な発想で公民連携を進め、民間活力導入による財政負担の軽減に繋がるように検討を図ること。
- 7 町の経済活動の活発化のため可能な限り町内消費を図り、町内事業者の受注機会を確保するため、分離・分割発注を図る他、早期発注による施工時期の平準化に努め、適切な事業執行を進めること。
- 8 特別会計・企業会計については、独立採算が基本的な考え方であり、事業の健全化・合理化に努め、安易に一般会計からの繰入に依存しないこと。

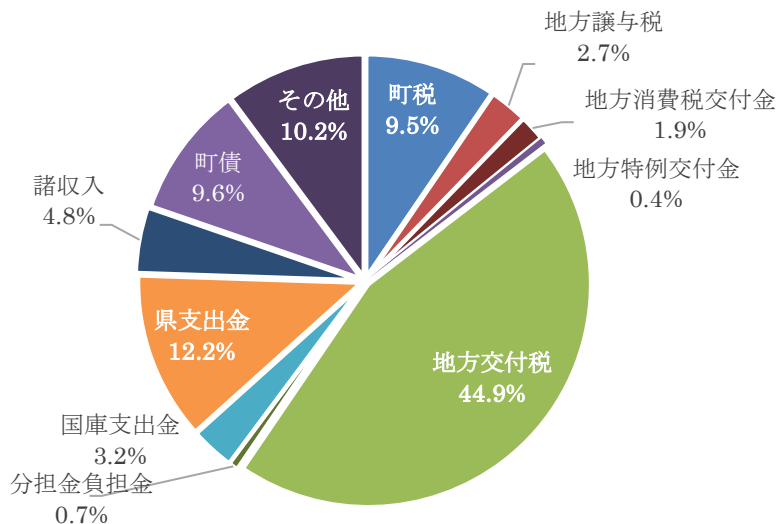
第4 令和8年度当初予算の概要

1 会計別集計

会計名	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
一般会計	66億2,672万円	65億8,332万円	4,340万円	0.7%
特別会計	9億2,642万円	8億8,101万円	4,541万円	5.2%
国民健康保険特別会計	5億1,487万円	4億9,286万円	2,201万円	4.5%
後期高齢者医療保険特別会計	2億5,802万円	2億4,068万円	1,734万円	7.2%
町営バス特別会計	5,572万円	4,752万円	820万円	17.3%
つぐ診療所特別会計	8,338万円	8,771万円	△433万円	-4.9%
田口財産区特別会計	595万円	704万円	△109万円	-15.5%
段嶺財産区特別会計	680万円	343万円	337万円	98.3%
名倉財産区特別会計	31万円	31万円	万円	0.0%
津具財産区特別会計	137万円	146万円	△9万円	-6.2%
計	75億5,314万円	74億6,433万円	8,881万円	1.2%
公営企業会計※	21億8,550万円	23億8,562万円	△2億0,012万円	-8.4%
簡易水道事業会計	12億3,110万円	11億3,070万円	1億0,040万円	8.9%
下水道事業会計	9億5,440万円	12億5,492万円	△3億0,052万円	-23.9%
合計	97億3,864万円	98億4,995万円	△1億1,131万円	-1.1%

※簡易水道事業会計及び下水道事業会計予算額は、公営企業会計の会計基準に基づく収益的支出と資本的支出の合算額であり、実際に現金支出を伴わない減価償却費等の費用（簡水：3億1,965万円、下水合計2億3,641万円）を含んでいます。

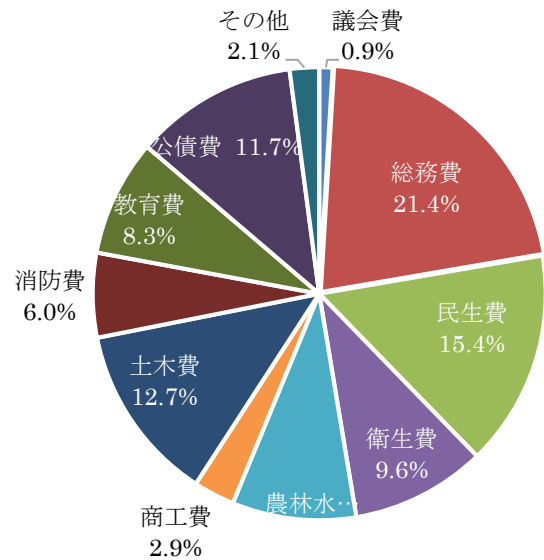
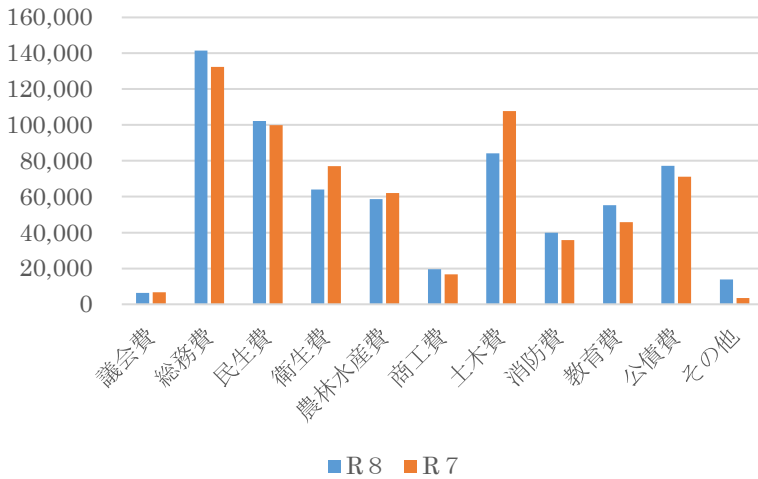
2 歳入の概要（一般会計）



項目	説明	R8当初	R7当初	増減額	増減率
町税	個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税など町に納める税金	6億3,169万円	5億9,550万円	3,619万円	6.1%
地方譲与税	国が徴収する地方揮発油税など基準に基づき町に譲与される。	1億8,164万円	1億8,506万円	△342万円	-1.8%
地方消費税交付金	消費税10%のうち一定割合が県から交付される	1億2,368万円	1億1,223万円	1,145万円	10.2%
地方特例交付金	国の減税措置などによる町の減収分を国が補填するもの	2,981万円	138万円	2,843万円	2066.2%
地方交付税	地方公共団体が一定の活動水準を維持できるよう国から交付される資金	29億7,706万円	28億5,898万円	1億1,808万円	4.1%
分担金及び負担金	公共事業により利益を受ける人が納めるもの	4,455万円	4,767万円	△312万円	-6.6%
国庫支出金	特定の事業に充てるための国から交付される資金	2億0,937万円	1億8,148万円	2,789万円	15.4%
県支出金	特定の事業に充てるための県から交付される資金	8億0,694万円	10億6,209万円	△2億5,515万円	-24.0%
諸収入	貸付金、事業受託、講座受講料などの諸収入	3億1,497万円	4億7,481万円	△1億5,984万円	-33.7%
町債	資金調達のための借入金、過疎対策事業債等	6億3,350万円	5億3,270万円	1億0,080万円	18.9%
その他	地方交付金、使用料及び手数料、繰越金、寄付金、繰入金など	6億7,351万円	5億3,142万円	1億4,209万円	26.7%
合計		66億2,672万円	65億8,332万円	4,340万円	0.7%

- ・町税は少子高齢化による影響はあるものの推定所得割の増額を見込み増となりました。
- ・町債は、北設情報ネットワーク民間移行业等的大型事業費の増などにより増額となりました。
- ・地方交付税は人口減少等の要素はあるものの、交付税算定公債費の増額を見込んでいます。
- ・その他歳入については歳出増額に伴い、財政調整基金繰入金が増額となっています。

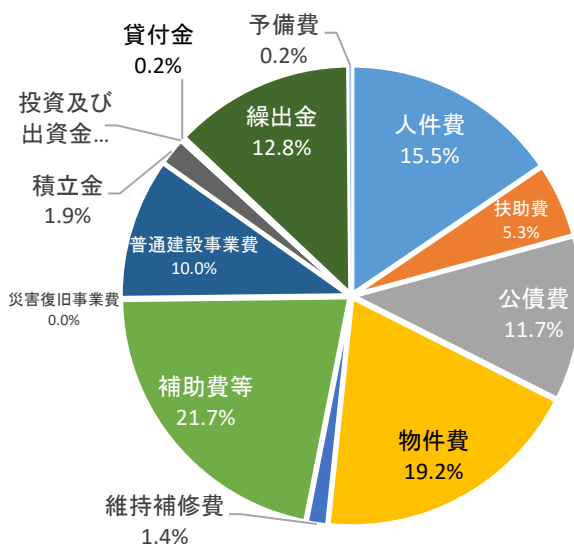
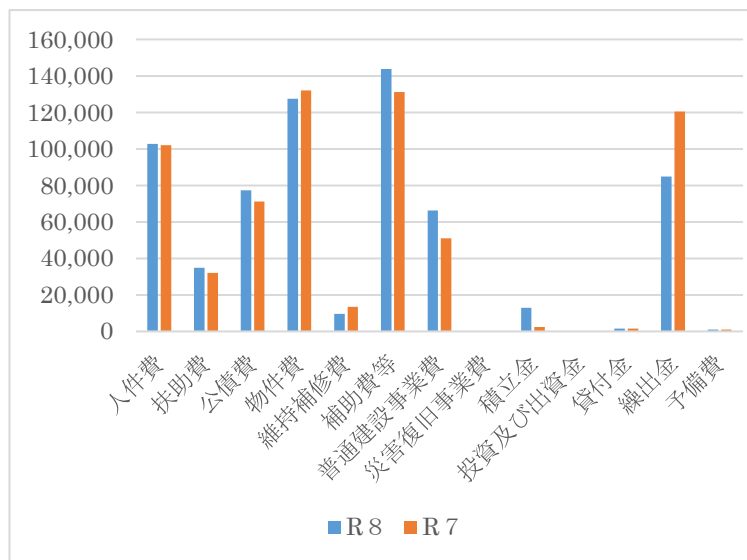
3 歳出目的別集計（一般会計）



項目	説明	R 8 当初	R 7 当初	増減額	増減率
議会費	町議会議員の議会活動に関する経費	6,280 万円	6,639 万円	△359 万円	-5.4%
総務費	庁舎の管理や電算システムの保守など役場の全般的な事務、移住定住施策等に関する経費	14 億 1,488 万円	13 億 2,377 万円	9,111 万円	6.9%
民生費	子どもや高齢者や障害者などの福祉施策に関する経費	10 億 2,239 万円	9 億 9,829 万円	2,411 万円	2.4%
衛生費	保健衛生、環境保全、ごみ処理などに関する経費	6 億 3,935 万円	7 億 7,012 万円	△1 億 3,077 万円	-17.0%
農林水産業費	農業や林業の振興、農道・林道の開設などに関する経費	5 億 8,655 万円	6 億 1,979 万円	△3,324 万円	-5.4%
商工費	商工業や観光の振興などに関する経費	1 億 9,493 万円	1 億 6,685 万円	2,807 万円	16.8%
土木費	町道の維持・改良、町営住宅の維持管理などに関する経費	8 億 4,268 万円	10 億 7,745 万円	△2 億 3,477 万円	-21.8%
消防費	消防（消防団含む）や防災対策などに関する経費	3 億 9,998 万円	3 億 5,795 万円	4,203 万円	11.7%
教育費	小中学校の管理運営、生涯学習などに関する経費	5 億 5,180 万円	4 億 5,725 万円	9,454 万円	20.7%
公債費	町が借入れた資金（町債）の元金と利子の返済金	7 億 7,246 万円	7 億 1,108 万円	6,138 万円	8.6%
その他	災害によって生じた被害の復旧経費や予備費など	1 億 3,891 万円	3,439 万円	1 億 0,452 万円	304.0%
合計		66 億 2,672 万円	65 億 8,332 万円	4,340 万円	0.7%

- ・総務費は、北設情報ネットワーク民間移譲事業の増額などにより増額しています。
- ・衛生費は、簡易水道事業費は増えましたが、主に公共補償事業で財源が確保されたため簡易水道事業会計への一般会計繰出金が減り、減額となりました。
- ・土木費は、田口地区公共下水道事業費の減少により、下水道事業会計への一般会計繰出金が減り、大幅な減額となりました。
- ・教育費は、設楽中体育館空調設置工事を実施するため、増額となりました。
- ・その他は、ふるさと寄附金、新城北設ごみ処理施設整備積立金を創設したことにより増額となりました。

4 歳出性質別集計（一般会計）



		R 8 当初	R 7 当初	増減額	増減率
義務的経費	人件費	10 億 2,797 万円	10 億 1,998 万円	799 万円	0.8%
	扶助費	3 億 4,868 万円	3 億 2,032 万円	2,837 万円	8.9%
	公債費	7 億 7,246 万円	7 億 1,108 万円	6,138 万円	8.6%
		21 億 4,912 万円	20 億 5,138 万円	9,774 万円	4.8%
消費的経費	物件費	12 億 7,455 万円	13 億 2,029 万円	△4,574 万円	-3.5%
	維持補修費	9,543 万円	1 億 3,437 万円	△3,894 万円	-29.0%
	補助費等	14 億 3,866 万円	13 億 1,125 万円	1 億 2,741 万円	9.7%
		28 億 0,863 万円	27 億 6,590 万円	4,273 万円	1.5%
投資的経費	普通建設事業費	6 億 6,284 万円	5 億 1,087 万円	1 億 5,197 万円	29.7%
	災害復旧事業費	2 万円	3 万円	△1 万円	-36.0%
		6 億 6,286 万円	5 億 1,090 万円	1 億 5,196 万円	29.7%
その他	積立金	1 億 2,889 万円	2,469 万円	1 億 0,420 万円	422.1%
	投資及び出資金	200 万円	万円	200 万円	皆増
	貸付金	1,600 万円	1,600 万円	万円	0.0%
	繰出金	8 億 4,922 万円	12 億 0,446 万円	△3 億 5,524 万円	-29.5%
	予備費	1,000 万円	1,000 万円	万円	0.0%
		10 億 0,611 万円	12 億 5,515 万円	△2 億 4,904 万円	-19.8%
合 計		66 億 2,672 万円	65 億 8,332 万円	4,340 万円	0.7%

- ・義務的経費は、公債費の影響を受け増額しています。
- ・消費的経費補助費等で北設情報ネットワーク民間移行事業負担金や新城広域消防負担金などが増額しています。
- ・投資的経費の普通建設事業費は、設案中体育館空調整備等の大型事業を実施するため増額しました。
- ・積立金は、ふるさと納税積立金や新城北設広域化施設整備基金を創設したため、大幅増となっています

5 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 67,461 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 834,653 千円

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	61,420		17,852			2,836	4,955	35,777
	障害者福祉費	161,272	69,360	35,008				6,922	49,982
	老人福祉費	56,084		64				6,814	49,206
	やすらぎの里費	113,952			1,600	31,906		9,785	70,661
	地域活動支援センター費	1,547					638	111	798
	児童福祉総務費	55,700	42,069	4,561			545	1,037	7,488
	保育園費	4,859		153			1,487	392	2,827
	子どもセンター費	347					23	39	285
	小計	455,181	111,429	57,638	1,600	37,435		30,055	217,024
保健衛生	保健衛生総務費	6,796						827	5,969
	予防費	34,619	341	1,279			1,406	3,843	27,750
	小計	41,415	341	1,279			1,406	4,670	33,719
社会保険	国民健康保険費（繰出金）	33,732	4,569	14,168				1,824	13,171
	介護保険費	182,598					30,655	18,482	133,461
	後期高齢者医療保険費（繰出金）	121,727		19,538				12,430	89,759
	小計	338,057	4,569	33,706			30,655	32,737	236,390
合計		834,653	116,339	92,623	1,600	69,496		67,461	487,134

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しました。

※2 この表は、総務省参考様式に準じて作成しました。

※3 経費には、事務費や事務職員の人件費等は含みません。

6 設楽ダム建設関連事業（一般会計）

設楽ダム周辺整備について、引き続き水源地域対策特別措置法に基づく整備計画（水源地域整備事業）、（公財）豊川水源基金による振興計画（水源地域対策事業）等に基づいて実施していきます。

① 水源地域対策特別措置法に基づく整備事業（水源地域整備計画）（千円）

事業名	歳出 予算額	財源内訳						
		※水源	国庫 支出金	県 支出金	過疎債	水道債、 下水道債	その他	一般財源
町道田峯東区田内線 改良	66,000	20,800		40,000	5,200			0
きららの森整備 実施設計	28,818	23,054			5,700			64
散策路整備事業	90,000	72,000						18,000
ダム湖畔周辺整備事業	10,000	8,000						2,000
簡易水道施設更新事業 田口地区	136,356	77,832	26,000	13,000		18,600		924
特定環境保全下水道事業 田口地区	268,817	178,348	28,000			44,000	18,260	209
合計	599,991	380,034	54,000	53,000	10,900	62,600	18,260	21,197

② 公財）豊川水源基金による振興事業（水源地域振興計画）（千円）

事業名	歳出 予算額	財源内訳						
		※基金	国庫 支出金	県 支出金	過疎債	水道債、 下水道債	その他	一般財源
林道境川線 改良	30,100	8,688		19,240	2,100			72
林道境川線 舗装	19,400	5,440		12,600	1,300			60
合計	49,500	14,128	0	31,840	3,400	0	0	132

③ 水源地域対策事業助成（積立基金充当）（千円）

事業名	歳出 予算額	財源内訳						
		※基金	国庫 支出金	県 支出金	過疎債	水道債、 下水道債	その他	一般財源
水力発電PFIアドバイザー業務委託	21,934	21,934						0
公共下水道接続促進事業 （民間分担金補助）	25,350	25,350						0
公共下水道接続促進事業 （町当杉平南住宅（1～8号））	21,000	21,000						0
公共下水道接続工事 （他町当住宅接続工事）	13,339	13,339						0
町当住宅 公共下水道加入分担金	7,920	7,920						0
公民館維持管理事業 （奥三河郷土館）	4,386	4,386						0
公民館等維持管理事業 （道の駅したら）	22,861	22,861						0
水源地域下水道施設維持管理事業 （田口浄化センター）	27,550	27,550						0
水源地域簡易水道施設維持管理事業 （田口浄水場膜モジュール洗浄）	5,660	5,660						0
合計	150,000	150,000	0	0	0	0	0	0

①～③総計	796,874	542,118	54,000	84,840	14,300	62,600	17,820	21,196
-------	---------	---------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※水源：水源地域整備事業として、県費による負担金収入

※基金：水源地域振興事業として、（公財）豊川水源基金からの助成金収入

表の財源額についてはR8当初予算計上額を表示しています。

7 基金繰入金

ふるさと寄附金基金からの繰入（見込額 80,000 千円）

令和7年度のふるさと寄附（ふるさと納税）金を、次の事業に充当・活用します。

事業名	金額	事業名	金額
環境共生に関する事業	27,200 千円	安心福祉に関する事業	6,400 千円
産業振興に関する事業	8,000 千円	教育文化に関する事業	11,200 千円
居住環境に関する事業	2,400 千円	住民参画に関する事業	800 千円
指定なし	24,000 千円		

第5 令和8年度の主な施策

令和 8 年度 当初予算 事業別目次

※令和8年度の主な施策掲載事業は、事業毎の予算総額が1,000千円以上を掲載し、人件費及び1,000千円未満の事業は掲載していません。但し、新規事業等で1,000千円未満の事業について一部掲載しています。

(単位：千円)

5 4 会計 01 一般会計

科目別	担当課	概要ページ	本年度当初予算額	財 源 内 訳							計	一般財源
				特 定			財 源					
				国庫支出金	県支出金	地方債	使用料及び手数料	財産収入	その他			
01 議会費			62,798									62,798
01 議会費			62,798									62,798
01 議会費			62,798									62,798
01 議会活動費	議会事務局	27	44,817									44,817
02 議会事務局費	議会事務局	28	2,989									2,989
議会費（人件費）	総務課		14,992									14,992
02 総務費			1,414,876	6,949	77,479	297,100	5,016	19,544	68,380	474,468		940,408
01 総務管理費			1,139,048	6,546	48,329	255,000	1,860	19,544	63,480	394,759		744,289
01 一般管理費			332,469		516		1,562		6,620	8,698		323,771
01 一般管理費	総務課	29										
一般管理費（人件費）	財政課	30	57,864		516					2	518	57,346
02 公会計・公共施設等総合管理事業	総務課		261,678				1,562			733	2,295	259,383
03 研修事業	財政課	31	11,607							5,885	5,885	5,722
02 財産管理費	総務課	32	1,320									1,320
01 庁舎等財産管理費	総務課	33	64,384					12,215	16,269	28,484		35,900
02 庁用車等財産管理費	総務課	34	51,959					12,215	16,269	28,484		23,475
03 電子計算費			12,425									12,425
01 電子計算費			165,750	2,111	1,000					4,575	7,686	158,064
02 DX推進事業	総務課	35	151,796	2,111						4,575	6,686	145,110
04 自治振興費	総務課	36	13,954		1,000						1,000	12,954
01 イベント補助金関係費	企画ダム対策課	37	22,993		510	5,400	1	3,450	2,000	11,361		11,632
02 協議会審議会関係費	総務課		2,182									2,182
03 区長会関係費	総務課		179									179
04 自治振興一般費	総務課	38	5,663									5,663
05 地域づくり支援事業交付金費	企画ダム対策課	39	5,897		510		1	3,450		3,961		1,936
05 企画費		40	9,072			5,400			2,000	7,400		1,672
01 蒲郡市交流費	企画ダム対策課		12,469		3,555		1,400	3,181	8,136	4,333		
02 環境まちづくり推進事業費	企画ダム対策課		38									38
03 企画開発一般経費	企画ダム対策課	41	1,200						1,200	1,200		
04 田原市交流費	企画ダム対策課	42	9,711		3,555		1,400	1,951	6,906	2,805		
05 旧田峯小学校施設管理費	企画ダム対策課		160					30	30	130		
06 移住定住推進費	企画ダム対策課	43	1,360									1,360
01 I J U支援事業費	企画ダム対策課		92,423	4,035	1,328	6,900			3,655	15,918		76,505
移住定住推進費（人件費）	総務課	44	25,784	4,035	1,328	6,900			3,655	15,918		9,866
02 地域おこし協力隊活動事業費	企画ダム対策課		21,128									21,128
03 田口高校魅力化事業	企画ダム対策課	45	45,247									45,247
07 文書広報費			264									264
01 文書広報費	企画ダム対策課		4,711						1,350	1,350		3,361
08 ダム対策費		46	4,711						1,350	1,350		3,361
01 ダム関係一般事務費	企画ダム対策課		61,456	400	8,000				21,934	30,334		31,122
ダム対策費（人件費）	総務課	47	37,409	400	8,000				21,934	30,334		7,075
09 地籍調査費			24,047									24,047
01 地籍調査費	管理課		46,694		33,420					33,420		13,274
10 情報通信基盤整備費			46,694		33,420					33,420		13,274
01 情報通信基盤整備事業費	企画ダム対策課	48	303,701			242,700			3,400	246,100		57,601
		49	303,701			242,700			3,400	246,100		57,601

科目別	担当課	概要ページ	本年度当初予算額	財 源 内 訳							計	一般財源
				特 定 財 源								
				国庫支出金	県支出金	地方債	使用料及び手数料	財産収入	その他			
11 津具総合支所費			27,095				297	2,479	96	2,872	24,223	
01 旧津具中学校施設管理費	管理課		530								530	
02 津具総合支所管理費	管理課	50	26,565				297	2,479	96	2,872	23,693	
12 アウトドアまちづくり推進費			4,903						400	400	4,503	
01 WRC（世界ラリー選手権）事業	企画ダム対策課		743								743	
02 オリエンテーリング事業費	企画ダム対策課	51	1,829						150	150	1,679	
03 奥三河トレイルランニングレース事業	企画ダム対策課	52	1,493						250	250	1,243	
04 アウトドアカレッジ事業	企画ダム対策課	53	838								838	
02 徴税費			134,212		6,298		303		315	6,916	127,296	
01 徴税総務費			101,522						4	4	101,518	
01 ふるさと納税事業費	財政課	54	38,000								38,000	
02 徴税総務費	財政課	55	7,936						4	4	7,932	
徴税総務費（人件費）	総務課		55,586								55,586	
02 賦課徴収費			32,690		6,298		303		311	6,912	25,778	
01 賦課徴収事務	財政課	56	32,690		6,298		303		311	6,912	25,778	
03 戸籍住民基本台帳費			22,456	403	75		2,853		1,589	4,920	17,536	
01 戸籍住民基本台帳費			22,456	403	75		2,853		1,589	4,920	17,536	
01 戸籍住民基本台帳費	町民課	57	12,692	214	75		391		1,589	2,269	10,423	
02 窓口センター運営費	町民課		209				21			21	188	
戸籍住民基本台帳費（人件費）	総務課		9,555	189			2,441			2,630	6,925	
04 選挙費			29,858		10,374					10,374	19,484	
01 選挙管理委員会費			262								262	
01 選挙管理委員会費	総務課		262								262	
02 愛知県知事選挙費			8,481		6,291					6,291	2,190	
01 愛知県知事選挙費	総務課	58	8,481		6,291					6,291	2,190	
03 愛知県議会議員一般選挙費			7,161		4,083					4,083	3,078	
01 愛知県議会議員一般選挙費	総務課	59	7,161		4,083					4,083	3,078	
04 設楽町議会議員一般選挙費			13,954								13,954	
01 設楽町議会議員一般選挙費	総務課	60	13,954								13,954	
05 統計調査費			844		839					839	5	
01 統計費			844		839					839	5	
01 経済センサス調査費	企画ダム対策課	61	841		839					839	2	
02 統計総務費	企画ダム対策課		3								3	
06 監査委員費			546								546	
01 監査委員費			546								546	
01 監査委員費	総務課		546								546	
07 交通対策費			87,912		11,564	42,100			2,996	56,660	31,252	
01 交通安全対策費			5,094		1	1,100			2,500	3,601	1,493	
01 交通安全対策費	総務課建設課	62	5,094		1	1,100			2,500	3,601	1,493	
02 公共交通費			82,818		11,563	41,000			496	53,059	29,759	
01 バス路線対策費	生活課	63	74,773		11,563	33,300			192	45,055	29,718	
02 福祉移送サービス費	町民課	64	8,045			7,700			304	8,004	41	
03 民生費			1,022,391	116,489	91,649	1,600	32,518		64,672	306,928	715,463	
01 社会福祉費			824,376	73,929	86,630	1,600	31,906		63,229	257,294	567,082	
01 社会福祉総務費			123,631		17,852				2,836	20,688	102,943	
01 社会福祉総務費	町民課	65	18,312		1,714					1,714	16,598	
02 平和祈念式典開催費	町民課		428								428	
03 福祉医療費支給費	町民課	66	44,265		16,138				2,836	18,974	25,291	

科 目 別	担 当 課	概 要 ページ	本年度当初 予 算 額	財 源 内 訳							計	一 般 財 源	
				特 定 財 源									
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	使用料及び 手数料	財 産 収 入	そ の 他				
社会福祉総務費（ 人件費）	総務課		60,626									60,626	
02 障害者福祉費			161,937	69,360	35,008						104,368	57,569	
01 障害者福祉費	町民課	67	161,937	69,360	35,008						104,368	57,569	
03 老人福祉費			56,244		64						64	56,180	
01 敬老事業費	町民課		985									985	
02 在宅福祉事業費	町民課	68	6,956									6,956	
03 老人クラブ事業費	町民課		854		64						64	790	
04 老人福祉総務費	町民課	69	47,449									47,449	
04 介護保険費			193,312							50,655	50,655	142,657	
01 一般管理費	町民課	70	140,373							6,713	6,713	133,660	
介護保険費（人件 費）	総務課		8,072									8,072	
02 地域支援事業費	町民課	71	44,867							43,942	43,942	925	
05 やすらぎの里費			114,552			1,600	31,906			9,100	42,606	71,946	
01 老人ホーム運営費	町民課	72	114,552			1,600	31,906			9,100	42,606	71,946	
06 地域活動支援センター 費			7,933							638	638	7,295	
01 地域活動支援セン ター運営費	保健センター	73	4,267							638	638	3,629	
地域活動支援セン ター（人件費）	総務課		3,666									3,666	
07 国民健康保険費			45,040	4,569	14,168						18,737	26,303	
01 国民健康保険費	町民課		45,040	4,569	14,168						18,737	26,303	
08 後期高齢者医療保険費			121,727		19,538						19,538	102,189	
01 後期高齢者医療保 険費	町民課		121,727		19,538						19,538	102,189	
02 児童福祉費			190,262	42,069	5,019		612			1,443	49,143	141,119	
01 児童福祉総務費			59,694	42,069	4,861		545				47,475	12,219	
01 児童一般対策費	町民課		671									671	
02 児童手当費	町民課	74	49,897	39,549	4,861						44,410	5,487	
03 次世代育成支援対 策費	町民課		987									987	
04 保育所運営推進費	町民課	75	1,248				18				18	1,230	
05 放課後児童クラブ 事業	町民課	76	4,322				527				527	3,795	
06 子ども家庭センタ ー運営費	町民課		5									5	
07 出産・子育て応援 交付金事業	町民課		44									44	
08 妊婦のための支援 給付金事業	町民課	77	2,520	2,520							2,520		
02 保育園費			123,386		158		67			1,420	1,645	121,741	
保育園費（人件費 ）	総務課		100,853									100,853	
01 名倉保育園運営費	町民課	78	5,178		1					432	433	4,745	
02 津具保育園運営費	町民課	79	7,042		1		67			360	428	6,614	
03 公立保育園共通運 営費	町民課	80	1,844		156						156	1,688	
04 田口・清瀬保育園 運営費	町民課	81	8,469							628	628	7,841	
03 子どもセンター費			7,182							23	23	7,159	
01 子どもセンター運 営費	町民課	82	3,576							23	23	3,553	
子どもセンター費 （人件費）	総務課		3,606									3,606	
03 国民年金事務取扱費			7,753	491							491	7,262	
01 国民年金費			7,753	491							491	7,262	
01 国民年金事務費	町民課		448	8							8	440	
国民年金費（人件 費）	総務課		7,305	483							483	6,822	

科 目 別	担 当 課	概 要 ページ	本年度当初 予 算 額	財 源 内 訳								
				特 定 財 源							計	一 般 財 源
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	使用料及び 手数料	財 産 収 入	そ の 他			
04 衛生費			639,348	1,427	90,461		5,249	240	54,824	152,201	487,147	
01 保健衛生費			435,063	341	89,809		5,245	240	13,874	109,509	325,554	
01 保健衛生総務費			74,768						6,748	6,748	68,020	
01 保健センター管理 運営費	保健センター	83	12,114						234	234	11,880	
保健衛生総務費（ 人件費）	総務課		62,654						6,514	6,514	56,140	
02 予防費			37,270	341	1,279				1,466	3,086	34,184	
01 21健康増進計画 事業費	保健センター		571								571	
02 健康増進事業費	保健センター	84	14,969	7	875				93	975	13,994	
03 母子保健事業費	保健センター	85	5,330	334	385				1	720	4,610	
04 予防接種事業費	保健センター	86	15,028		19					19	15,009	
05 一体化事業費	保健センター	87	1,372						1,372	1,372		
03 つく診療所費			45,424					240		240	45,184	
01 つく診療所費	管理課		45,424					240		240	45,184	
04 環境衛生費			16,311		350		111			461	15,850	
01 衛生一般事務費	生活課	88	2,116		350		111			461	1,655	
環境衛生費（人件 費）	総務課		14,195								14,195	
05 畜産費			12,473				5,134			5,134	7,339	
01 畜産費	生活課	89	12,473				5,134			5,134	7,339	
06 簡易水道費			248,817		88,180				5,660	93,840	154,977	
01 簡易水道費	生活課		248,817		88,180				5,660	93,840	154,977	
02 清掃費			204,285	1,086	652		4		40,950	42,692	161,593	
01 清掃総務費			204,285	1,086	652		4		40,950	42,692	161,593	
01 清掃事業費	生活課	90	204,285	1,086	652		4		40,950	42,692	161,593	
05 農林水産業費			586,549		159,833	25,400	944	27	177,413	363,617	222,932	
01 農業費			242,244		44,844	8,400	944	27	144	54,359	187,885	
01 農業委員会費			28,057		2,203				144	2,347	25,710	
01 農業委員会費	産業課	91	4,704		2,203				144	2,347	2,357	
農業委員会費（人 件費）	総務課		23,353								23,353	
02 農業振興費			48,585		27,791		444	27		28,262	20,323	
01 多面的機能支払事 業費	産業課	92	3,736		2,786					2,786	950	
02 中山間地域等直接 支払推進事業費	産業課	93	22,655		17,300					17,300	5,355	
03 経営所得安定対策 事業	産業課	94	1,393		1,393					1,393		
04 農業振興一般事務 費	産業課	95	20,801		6,312		444	27		6,783	14,018	
03 農地費			44,670		14,850	8,400	500			23,750	20,920	
01 山村振興営農環境 整備事業等 農地費（人件費）	建設課	96	37,594		14,850	8,400	500			23,750	13,844	
農地費（人件費）	総務課		7,076								7,076	
04 農業集落排水費			120,932								120,932	
01 農業集落排水費	生活課	97	120,932								120,932	
02 林業費			344,305		114,989	17,000			177,269	309,258	35,047	
01 林業総務費			23,599								23,599	
林業総務費（人件 費）	総務課		23,599								23,599	
02 林業振興費			225,182		59,119				156,141	215,260	9,922	
01 あいち森と緑づく り事業	産業課	98	39,000		39,000					39,000		
02 水源林対策事業費	産業課	99	28,935						28,935	28,935		
03 鳥獣保護及び狩猟 活動費	産業課	100	41,383		20,119				13,950	34,069	7,314	
04 林業振興一般事務 費	産業課	101	52,842						50,234	50,234	2,608	
05 森林経営管理事業	産業課	102	63,022						63,022	63,022		

科 目 別	担 当 課	概 要 ページ	本年度当初 予 算 額	財 源 内 訳									
				特 定 財 源				財 源				計	一 般 財 源
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	使用料及び 手数料	財産収入	そ の 他	計			
03 林道事業費			95,524		55,870	17,000				21,128	93,998	1,526	
01 林道事業費	建設課	103	95,524		55,870	17,000				21,128	93,998	1,526	
06 商工費			194,925		30,755	14,900	3,402			71,940	120,997	73,928	
01 商工費			194,925		30,755	14,900	3,402			71,940	120,997	73,928	
01 商工総務費			49,966							16,000	16,000	33,966	
01 商工一般事業費	産業課	104	9,643									9,643	
02 商工会費	産業課	105	6,085									6,085	
03 商工業振興資金費	産業課	106	16,443							16,000	16,000	443	
商工総務費（人件費）	総務課		17,795									17,795	
02 観光費			25,310							11,400	11,400	13,910	
01 観光一般事務費	産業課	107	2,763									2,763	
02 観光協会費	産業課	108	22,547							11,400	11,400	11,147	
03 東海自然歩道管理費			6,358		3,635						3,635	2,723	
01 東海自然歩道管理費	産業課	109	6,358		3,635						3,635	2,723	
04 観光施設管理費			68,113		27,120	14,900				21,559	63,579	4,534	
01 グリーンメッセージ管理費	産業課	110	15,229							15,229	15,229		
02 観光施設管理費	産業課	111	10,810		4,066	2,600					6,666	4,144	
03 設楽花の山公園等管理費	産業課	112	2,151							1,963	1,963	188	
04 段戸裏谷原生林管理費	産業課	113	35,556		23,054	12,300					35,354	202	
05 面ノ木園地管理費	産業課	114	4,367							4,367	4,367		
05 道の駅管理費			45,178					3,402		22,981	26,383	18,795	
01 つぐグリーンパーク管理費	産業課	115	16,696				835				835	15,861	
02 アグリステーションなぐら管理費	産業課		526				526				526		
03 道の駅したら管理費	産業課	116	27,956				2,041			22,981	25,022	2,934	
07 土木費			842,682	42,621	305,325	167,200	16,455			107,418	639,019	203,663	
01 土木管理費			28,003				10				10	27,993	
01 土木総務費			28,003				10				10	27,993	
01 土木総務管理費	建設課		596				10				10	586	
土木総務費（人件費）	総務課		27,407									27,407	
02 道路橋りょう費			429,411	32,256	137,200	147,200	1,142				317,798	111,613	
01 道路橋りょう総務費			29,104	12,650			1,142				13,792	15,312	
01 道路橋梁総務費	建設課	117	29,104	12,650			1,142				13,792	15,312	
02 道路維持費			200,312	19,606	4,400	131,000					155,006	45,306	
01 道路維持費	建設課	118	200,312	19,606	4,400	131,000					155,006	45,306	
03 道路改築費			199,995		132,800	16,200					149,000	50,995	
01 道路改築費	建設課	119	176,408		132,800	16,200					149,000	27,408	
道路改築費（人件費）	総務課		23,587									23,587	
03 河川土木費			21,775			20,000					20,000	1,775	
01 河川総務費			21,775			20,000					20,000	1,775	
01 河川総務費	建設課	120	21,775			20,000					20,000	1,775	
04 住宅費			82,642	10,365	125		15,303			49,518	75,311	7,331	
01 住宅費			82,642	10,365	125		15,303			49,518	75,311	7,331	
01 町営住宅維持管理事業	建設課	121	9,106				8,847			259	9,106		
02 民間住宅補助事業	建設課	122	5,100									5,100	
住宅費（人件費）	総務課		6,456				6,456				6,456		
03 町営住宅整備事業	建設課	123	61,320	10,115						49,259	59,374	1,946	
04 空家対策事業	建設課	124	660	250	125						375	285	

科目別	担当課	概要ページ	本年度当初 予算額	財 源 内 訳							計	一般財源
				特 定 財 源								
				国庫支出金	県支出金	地方債	使用料及び 手数料	財産収入	その他			
05 公共下水道費			280,851		168,000					57,900	225,900	54,951
01 公共下水道費			280,851		168,000					57,900	225,900	54,951
01 下水道費	生活課	125	280,851		168,000					57,900	225,900	54,951
08 消防費			399,979		5,061	55,300				2,416	62,777	337,202
01 消防費			399,979		5,061	55,300				2,416	62,777	337,202
01 常備消防費			284,181									284,181
01 常備消防費	総務課	126	284,181									284,181
02 非常備消防費			24,216							2,416	2,416	21,800
02 消防車両管理費	総務課	127	3,300									3,300
03 消防団活動費	総務課	128	20,916							2,416	2,416	18,500
03 消防施設費			67,763			48,300					48,300	19,463
01 消防施設整備費	総務課	129	3,791									3,791
02 防災行政無線等管理費	総務課	130	63,972			48,300					48,300	15,672
04 災害対策費			23,819		5,061	7,000					12,061	11,758
01 災害対策費	総務課	131	23,819		5,061	7,000					12,061	11,758
09 教育費			551,798	41,885	29,114	72,000	1,597			48,800	193,396	358,402
01 教育総務費			200,845		14,392	9,600	79			30,738	54,809	146,036
01 教育委員会費			2,370									2,370
01 教育委員活動費	教育課	132	2,370									2,370
02 事務局費			198,475		14,392	9,600	79			30,738	54,809	143,666
01 スクールバス運行費	教育課	133	55,897		87					16,000	16,087	39,810
02 教育関係団体負担金費	教育課	134	3,168				79				79	3,089
03 健康診断等事業費	教育課	135	2,335									2,335
04 事務局管理運営費	教育課		378		5					10	15	363
事務局費（人件費）	総務課		66,737		10,425						10,425	56,312
05 小中学校活動事業費	教育課	136	10,142		305	9,600					9,905	237
06 小中学校施設維持費	教育課	137	16,108									16,108
07 ICT・ギガスクール推進事業費	教育課	138	17,491							14,728	14,728	2,763
08 小中学校 会計年度任用職員配置事	教育課	139	26,219		3,570						3,570	22,649
02 小学校費			60,691	96	3,603					2,403	6,102	54,589
01 小学校管理費			59,322		3,603					2,403	6,006	53,316
01 小学校管理運営費	教育課		159								94	65
小学校管理費（人件費）	総務課		29,315									29,315
02 清瀬小学校運営費	清瀬小	140	6,074		744					622	1,366	4,708
03 津具小学校運営費	津具小	141	12,000		1,601					904	2,505	9,495
04 田口小学校運営費	田口小	142	4,724									4,724
05 名倉小学校運営費	名倉小	143	7,050		1,258					783	2,041	5,009
02 小学校振興費			1,369	96							96	1,273
01 各種補助事業費	教育課	144	1,369	96							96	1,273
03 中学校費			95,504	41,789		45,000				1	86,790	8,714
01 中学校管理費			93,618	41,717		45,000				1	86,718	6,900
01 設楽中学校運営費	設楽中	145	6,638							1	1	6,637
02 中学校管理運営費	教育課	146	86,735	41,717		45,000					86,717	18
中学校関係職員人件費	教育課		245									245
02 中学校振興費			1,886	72							72	1,814
01 各種補助事業費	教育課	147	1,886	72							72	1,814

科 目 別	担 当 課	概 要 ページ	本 年 度 当 初 予 算 額	財 源 内 訳							一 般 財 源
				特 定 財 源							
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	使用料及び 手数料	財 産 収 入	そ の 他	計	
04 社会教育費			46,686		8,445		900		12,630	21,975	24,711
01 社会教育総務費			335								335
01 社会教育委員活動費	教育課		335								335
02 社会教育推進費			6,738		3,445				1,111	4,556	2,182
01 社会教育活動推進費	教育課	148	1,353						178	178	1,175
02 生涯学習まちづくり推進事業	教育課		648						125	125	523
03 (仮称)北設楽郡部活動地域展開協	教育課 総務課	149	4,737		3,445				808	4,253	484
03 文化文化財費			5,225						1,870	1,870	3,355
01 指定文化財保護推進費	教育課	150	2,219						1,870	1,870	349
02 文化財保護審議会委員活動費	教育課		406								406
03 文化振興事業費	教育課	151	2,600								2,600
04 奥三河郷土館費			16,795				900		4,386	5,286	11,509
01 奥三河郷土館費	教育課	152	8,716				900		4,386	5,286	3,430
奥三河郷土館費(人件費)	総務課		8,079								8,079
05 町民図書館費			7,330								7,330
01 町民図書館管理運営費	教育課	153	7,330								7,330
06 中学生海外等派遣事業費			10,263		5,000				5,263	10,263	
01 中学生海外等派遣事業費	教育課	154	10,263		5,000				5,263	10,263	
05 保健体育費			148,072		2,674	17,400	618		3,028	23,720	124,352
01 保健体育総務費			2,539		500					500	2,039
01 社会体育活動推進費	教育課	155	1,843								1,843
02 夜間照明・体育館使用料補助費	教育課		196								196
03 愛知県アジア・アジアパラ競技大会	教育課		500		500					500	
02 社会体育施設管理費			81,336			17,400	252			17,652	63,684
01 社会体育施設管理運営費	教育課	156	81,336			17,400	252			17,652	63,684
03 学校給食調理場費			50,020		2,174				2,917	5,091	44,929
01 学校給食共同調理場運営費	教育課	157	2,153								2,153
学校給食共同調理場費(人件費)	総務課		33,866								33,866
02 田口共同調理場管理運営費	教育課	158	14,001		2,174				2,917	5,091	8,910
04 つぐグリーンプラザ費			14,177				366		111	477	13,700
01 つぐグリーンプラザ運営費	管理課	159	14,177				366		111	477	13,700
10 災害復旧費			16	3			2			5	11
01 農林施設災害復旧費			9	3			2			5	4
01 農地災害復旧費			3	1			1			2	1
01 農地災害復旧事業費	建設課		3	1			1			2	1
02 農業用施設災害復旧費			3	1			1			2	1
01 農業用施設災害復旧事業費	建設課		3	1			1			2	1
03 林道災害復旧費			3	1						1	2
01 林道災害復旧事業費	建設課		3	1						1	2
02 公共施設災害復旧費			7								7
01 道路河川災害復旧費			7								7
01 道路河川災害復旧事業費	建設課		7								7
11 公債費			772,463				8,868		43,701	52,569	719,894
01 公債費			772,463				8,868		43,701	52,569	719,894
01 元金			737,900				8,764		43,701	52,465	685,435
01 元金	財政課		737,900				8,764		43,701	52,465	685,435
02 利子			34,563				104			104	34,459
01 利子	財政課		34,563				104			104	34,459

科目別	担当課	概要ページ	本年度当初 予算額	財源内訳							計	一般財源
				特定				財源				
				国庫支出金	県支出金	地方債	使用料及び 手数料	財産収入	その他			
12 諸支出金			128,890		17,260			19,630	42,000	78,890	50,000	
01 積立金			128,890		17,260			19,630	42,000	78,890	50,000	
01 積立金			128,890		17,260			19,630	42,000	78,890	50,000	
01 積立金	企画ダム対策課 財政課	160	128,890		17,260			19,630	42,000	78,890	50,000	
13 予備費			10,000								10,000	
01 予備費			10,000								10,000	
01 予備費			10,000								10,000	
01 予備費	財政課		10,000								10,000	
会計計			6,626,715	209,374	806,937	633,500	74,051	39,441	681,564	2,444,867	4,181,848	

会計別	担当課	概要ページ	本年度当初 予算額	財源内訳							計	一般財源
				特定				財源				
				国庫支出金	県支出金	地方債	使用料及び 手数料	財産収入	その他			
02 国民健康保険特別会計	町民課	161	514,865	2	356,031				45,040	401,073	113,792	
03 後期高齢者医療保険特別会計	町民課	162	258,015	11,344					127,545	138,889	119,126	
04 町営バス特別会計	生活課	163	55,718		22,149				33,569	55,718		
05 つく診療所特別会計	管理課	164	83,384		11,881		26,077		45,426	83,384		
06 田口財産区特別会計	田口財 管理会		5,953					4,005	1,947	5,952	1	
07 段嶺財産区特別会計	段嶺財 管理会		6,798					1,142	5,655	6,797	1	
08 名倉財産区特別会計	名倉財 管理会		312					10	301	311	1	
09 津具財産区特別会計	津具財 管理会		1,370					867	502	1,369	1	
10 簡易水道事業会計	生活課	165	1,231,101									
11-1 下水道事業会計（公共下水）	生活課	166	440,653									
11-2 下水道事業会計（農集排）	生活課	167	513,751									

事業番号 1

議会活動費

担当課 議会事務局

事業費

44,817 千円

(前年度 49,691 千円)

事業内容

議員報酬・期末手当、旅費、交際費等、議員活動に必要なものです。

町村議会議員共済会（退職された元町村議会議員の方や、その遺族に対し年金等を給付）への負担金です。

県外行政視察（全員）、国の研修所での研修（3名）に派遣されます。

令和6年度から始まった政務活動費は議員の調査研究に役立てるため必要な経費の一部として交付されます。収支報告書が提出され町ホームページで公表します。

成果目標

議員が今まで以上に議員活動や政策実現に向けた活動の充実を図るとともに、その活動の透明性を図ります。

関連計画

設楽町議会活動計画

愛知県町村議長会、東三河市町村議会議長協議会、北設楽郡議長会等への出席

主な歳出

1	議員報酬・期末手当	36,566	千円
2	議員共済会負担金	6,296	千円
3	政務活動費	1,080	千円



事業番号 2

議会事務局費

担当課 議会事務局

事業費

2,989 千円

(前年度 2,999 千円)

事業内容

町民と議会との意思疎通を図り相互信頼を培うため、年4回町内全世帯に「議会だより」を配布します。町民の皆さんに、議会の様子を知らせるとともに議会に関心を持ってもらえるように、定例会一般質問、町長施政方針、教育長教育方針をインターネットを通じて映像配信します。東三河市町村議会議会合同研修会、北設楽郡議員研修会に参加します。

成果目標

年4回（各回2,000部）を発行します。町民の方に、議会での審議や、議会の活動内容を知っていただくため、わかりやすい表現で、より見やすい紙面づくりに努めます。議会定例会の一般質問等について、議会終了後10日以内に視聴できるように努めます。

関連計画

東三河市町村議会議長協議会、北設楽郡町村会議長会

主な歳出

1	映像配信使用料	810 千円
2	タブレット端末ソフト使用料	747 千円
3	印刷製本費（議会だより）	609 千円



議場の様子

事業番号 1-1

一般管理費

担当課 総務課

事業費

52,674 千円

(前年度 53,496 千円)

事業内容

役場業務の一般的管理及び町長、副町長を含む職員の人件費等の支給並びに職員全体の健康管理を含めた福利厚生事業、職員採用候補者試験事務等を実施します。

人事管理の基礎及び職員の人材育成のため、業績と能力で評価する人事評価制度を引き続き実施。さらに、全職員を対象に「ストレスチェック」を行い、職員自身のストレス度合いを自覚し、気づきを促すほか、心理士、カウンセラーによる個別面談により、職員のメンタルケアを図ります。また、新人研修、マネジメント、ハラスメント研修を開催し、職員の働く意識の改善と働きやすい職場づくりに努めます。

このほか、例規等の制定改廃とデータ更新業務の委託、業務に必要な例規検索システム、行財政情報システム等をリースします。

また、職員の行政能力や専門知識等の習得・向上を目指し階層別・専門研修へ参加、愛知県実務研修制度に基づき研修生を出向させるほか、引き続き、愛知県職員派遣要綱に基づく県職員派遣を受け、直接的な指導助言による若手職員の能力向上を期待しています。

成果目標

役場業務に関し、効果的・効率的な予算執行に努めるとともに働きやすい職場環境を造ります。多様化する住民ニーズや事務の複雑化、専門化に対応できるよう研修へ積極的に参加するほか、内部研修を実施します。

関連計画

主な歳出

1	県職員派遣負担金	9,600 千円
2	一般通信運搬費	10,916 千円
3	職員パーソナル分析・研修業務委託	2,170 千円

事業番号 1-2

一般管理費

担当課 財政課

事業費

5,190 千円

(前年度 4,144 千円)

事業内容

予算書及び決算書の作成費用、公金振替手数料等の財政・出納業務に係る諸費用を計上します。
また、財務会計システムの利便性を向上させるため、システム改修を行います。

令和6年度より、金融機関への納付書を使用した支払いや、口座振込等に手数料が発生するようになったため、紙の納付書をデータ化し、e L - T a x を活用し納付するなどして、手数料の削減を図っています。

成果目標

需用費についてはペーパーレス化を推進し、必要最低限の自庁印刷で支出額を抑えます。
納付書をデータ化し、電子媒体で支払うことによって、手数料の削減に努めます。

関連計画

主な歳出

1	財務会計システム改修委託	2,090 千円
2	公金振込手数料	1,400 千円
3	口座振替手数料	838 千円

事業番号 2 公会計・公共施設等総合管理事業 担当課 財政課

事業費 11,607 千円 (前年度 8,596 千円)

事業内容

公会計の基準に基づく財務書類等の整備と公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正管理を推進します。

公会計については、発生主義・複式簿記といった観点から、町の財務状況を整理するとともに固定資産台帳のデータを勘案した財務書類を作成することで、より幅広い財政状況の把握、分析に努めるとともに、予算編成等への活用ができるよう整備を進めます。

また、財務データと個別施設計画における施設別・事業別のデータ双方の総合的な分析・整理を引き続き進めることにより、類似団体との比較検討を含めたより効率・効果的な財政運営に活用していきます。

公共施設等総合管理計画が令和8年度をもって計画期間が終了することから、前年度より2カ年計画で策定に着手しています。本年度は、前年度の検討結果を踏まえ、計画の実効性を重視した内容を検討し、計画を作成します。

成果目標

令和7年度決算について、公会計の基準に基づく財務書類を作成します。

公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の適正な維持管理に向けた基本方針を整理します。

関連計画

公共施設等総合管理計画<全体計画> (H29~R8)

公共施設等総合管理計画<個別事業計画> (R3~R8)

主な歳出

1	公共施設等管理計画等改定業務委託	5,885 千円
2	地方公会計整備支援業務委託	2,911 千円
3	施設カルテ作成及び庁内運営支援	1,650 千円

事業番号 1 研修事業 担当課 総務課

事業費 1,320 千円 (前年度 4,390 千円)

事業内容

当該事業は、職員研修にかかる予算を計上しています。愛知県庁への実務研修生に対する予算、市町村研修センターへの出張旅費（地方自治法や法制執務など）及び法や国のガイドラインにより必要となる研修について計上しています。

令和8年度は令和7年度に作成した個人情報に関する保護要綱について管理職以外の職員を対象に研修を実施し、基本的な個人情報の取扱いを学びます。

成果目標

研修成果を確認するテストの正解率を80%とします。

関連計画

設楽町個人情報、個人番号及び特定個人情報の取扱いに関する要綱

主な歳出

1	県研修センター旅費	426 千円
2	個人情報保護体制構築委託	440 千円
3	アプリコンテスト費用弁償	125 千円

事業番号 1

庁舎等財産管理費

担当課 総務課

事業費

51,959 千円

(前年度 71,314 千円)

事業内容

公共施設の維持管理には多額の経費が掛かるため「公共施設等総合管理計画」に基づいた適正な管理に努めます。

施設の保守点検や光熱水費、電話料、施設用地借地料の支払いや必要な備品の購入、更新などを行います。

今年度はこの計画に基づき段嶺窓口センター解体工事及び小塩集会所改修工事を実施します。

解体対象施設

段嶺窓口センター、旧名倉保育園、旧名倉農村公園など

成果目標

公共施設等総合計画に基づいた適正な管理を行います。

解体工事1件、

1. 段嶺窓口センター解体工事
2. 小塩集会所修繕工事

関連計画

公共施設等総合管理計画（H29～R8）

主な歳出

1	段嶺窓口センター解体工事	14,410 千円
2	火災保険料	6,917 千円
3	小塩集会所改修工事	1,848 千円



解体予定：段嶺窓口センター外観



33 解体予定：小塩集会所外観

事業番号 2

庁用車等財産管理費

担当課 総務課

事業費

12,425 千円

(前年度 10,942 千円)

事業内容

一般会計予算（消防費除く）で対応している庁用車の燃料費の支払いや車検代、消耗品の交換及び部品交換を行い、車両の適正な管理を行います。

また、安全運転管理者1名及び安全運転副管理者2名を選出し、必要な講習を受講させることで職員の交通事故防止、安全運転の心得を周知していきます。

総務課管理車両38台（消防費除く）の内、令和8年度車検到来台数24台（毎年車検6台、隔年車検18台）

成果目標

走行距離や車両の状態を把握し、車両の適正な管理に努めます。

車検日時や点検日時を事前に把握します。特に車検切れを起こさないように留意します。

関連計画

主な歳出

1	燃料費	3,020 千円
2	庁用車修繕費	2,722 千円
3	自動車損害保険料	1,879 千円



事業番号 1

電子計算費

担当課 総務課

事業費

151,796 千円

(前年度 171,181 千円)

事業内容

- ・庁内情報システム、ネットワーク機器およびソフトウェアの利用、保守経費等
- ・事務の電算化等による職員の事務省力化・効率化等
- ・端末更新費用（課長級）
- ・東三河共同調達住民情報システム（WizLIFEほか）の共同利用に係るシステム利用料
豊川市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村でシステム共同利用
利用期間：令和元年10月～令和13年3月末まで
- ・東三河共同調達住民情報システム機器リース更新費用
- ・東三河共同調達住民情報システムの標準化対応費用（特定移行支援分）
- ・東三河共同調達行政情報システム（財務会計他）の共同利用に係るシステム利用料
豊川市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村の6市町村でシステム共同利用
利用期間：令和6年2月～令和16年3月末
- ・システム維持のための各種負担金

成果目標

- ・設楽町情報セキュリティポリシーで定める情報セキュリティ基本方針に基づく機密性、完全性及び可用性の維持。特に住民サービスと直結している東三河共同調達住民情報システムに置いては、サービスレベル合意書（SLA）を締結し、合意書に定める目標値の達成を目標とする。

関連計画

- 設楽町情報セキュリティポリシー（令和8年1月1日一部改定）
- 総務省が定める「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」(令和2年12月25日策定)
- 住民情報システムの共同利用に関する協定書（平成30年3月20日締結）
- 住民情報システム東三河共同調達に関する協定書（平成31年3月20日締結）
- 行政情報システムの共同利用に関する協定書（令和4年3月24日）
- 行政情報システム東三河共同調達に関する協定書（令和4年12月13日）
- 行政情報システム東三河共同調達に係る費用按分に関する協定書（令和6年3月21日）

1	住民情報システム使用料	86,548	千円
2	住民情報システム使用料	15,348	千円
3	住民情報システム機器リース料	10,469	千円

事業番号 2

DX推進事業

担当課 総務課

事業費

13,954 千円 (前年度 13,475 千円)

事業内容

今後、生産労働人口が減少するため、職員確保が難しくなることが予想されることから、DXの推進は必要不可欠となります。

DX推進に係る職員研修委託では、AS-IS/TO-BEモデルを参考に、業務の変革（DX）を行うことができる職員を育成するための各課において選定されたDX推進委員研修を行い、キントーンアプリの作成気運を高めるためのキントーンアプリコンテスト、操作に不安を抱く職員のための直接相談できる場の設置を行います。

また、スマートフォンやタブレット利用に特化したノーコードツールを導入し、関係課が庁外で行う業務を効率化できるよう支援していきます。

また、他課室でDXを推進するのに必要なプラグイン等の調整を行います。

成果目標

DX推進委員が選択した改善業務において、1人3分/日の業務時間の短縮

1日2業務を処理すると想定し ※職員1人×7.75時間×231日＝約1,790時間

当町の職員数100人とし、100人×6分×231日÷60＝2,310時間

※単年度あたり5～10事業の実施を継続することで、職場全体で業務を効率化し、1人以上の職員労働時間を確保し、職員数減少に備えることを成果目標とします。

関連計画

主な歳出

1	DX推進に係る職員研修委託	6,600 千円
2	消耗品費（プラグイン）	7,354 千円

事業番号 1 イベント補助金関係費 担当課 企画ダム対策課

事業費 2,182 千円 (前年度 1,975 千円)

事業内容

設楽町の地域全体の振興を図るために町民が自発的に催す集団的な行事、催事、興行等（政治的なものや宗教的及び伝統的な行事を除く）を実施する団体で、前年の10月末日までにイベントに係る事業計画及び予算を役場担当課へ提出して協議したのに対して、その経費の一部に補助金を交付します。

補助金額は、補助対象経費の2分の1以内として、最低額は10万円、最高限度額は100万円です。対象期間は、この補助金の交付を最初に受けた年度から5年間（隔年開催の場合は5回を限度）ですが、町に必要なイベントとして特に認めたものは、補助対象期間終了後も補助算定の80%を限度として補助金を交付します。

成果目標

町内各地域において実施されている自発的なイベントの継続開催と、5年後の自走が最終的な目標です。

また、地域ごとに行われているイベント等が、町を代表するイベントとなることを期待しています。

それぞれが繋がることにより、新たな団体や活動が興ることを理想としています。

関連計画

主な歳出

1 町イベント補助金 2,182 千円

事業番号 3**区長会関係費**

担当課 総務課

事業費

5,663 千円

(前年度 5,747 千円)

事業内容

行政区長及び各組長に関する報償等の支払事務のほか、区長連絡協議会の運営及び研修事業を実施します。

区長報酬は、62,700円の平等割に加え、世帯割として1,250円を世帯数に乗じた額を上半期、下半期に分けて年2回支給しています。

組長事務取扱交付金は、1世帯あたり500円を交付しています。

成果目標

住民協働によるまちづくりを推進します。

地域内の連携、協力による安全で安心した日常生活を支援します。

関連計画**主な歳出**

1	行政区長（報償）	4,126 千円
2	組長事務交付金	841 千円
3	区長連絡協議会補助金	640 千円

事業番号 4

自治振興一般費

担当課 総務課

事業費

5,897 千円

(前年度 5,100 千円)

事業内容

住民自治の振興、地域住民の連帯意識の醸成及び福祉の向上を図るため、各地区で維持管理する集会施設の建設または改修に対する補助金の交付を行い、区からの要望に基づいて防犯灯及び防犯カメラの設置工事を行います。

また、神田地区住民が実施する豊橋市との交流事業に対して補助金を交付し、三都橋交流センター及び豊邦交流センターの施設管理を両行政区に委託します。

成果目標

住民協働によるまちづくりを推進します。
地域の防災・防犯活動を推進します。

関連計画

主な歳出

1	防犯灯設置工事	1,477 千円
2	三都橋交流センター施設管理委託	1,300 千円
3	豊邦交流センター施設管理委託	1,300 千円



事業番号 5 地域づくり支援事業交付金費 担当課 企画ダム対策課

事業費 9,072 千円 (前年度 7,414 千円)

事業内容

1 行政区交付金

各行政区の運営を支援するために、毎年10月1日時点を基準に算定して、すべての行政区に使い道を自由として交付します。

2 地域づくり交付金

地域の課題解決や地域の活性化のために住民が主体的に取り組む活動を支援するために、申請する行政区に交付します。

3 設楽町空家・空き店舗の有効活用による住民活動団体事業拠点改修費補助金（新規）

町内における空家・空き店舗の有効活用を図るため、設楽町空地・空家バンク又は設楽町空き店舗バンクに登録された物件を、住民活動団体が購入または借り受けて改修若しくは修繕し、地域活性化につながる住民活動の事業拠点とする場合、当該改修等に要する経費に対し、補助金を交付します。

成果目標

地域が掲げる目標を達成することを成果目標としています。

その目標を達成する手段はひとつとは限らないため、実施しながら検証を行いより効果のある事業へ改善されていくことが望ましいと考えます。

また、補助金および交付金を活用しながら地域づくりを進める一方で、今後の行政区の在り方を協議していただくことも期待しています。

関連計画

主な歳出

1	行政区交付金	2,778 千円
2	地域づくり交付金	2,594 千円
3	設楽町空家・空き店舗の有効活用による住民活動団体事業拠点改修費補助金（新規）	2,000 千円

事業番号 2 環境まちづくり推進事業費 担当課 企画ダム対策課

事業費 1,200 千円 (前年度 1,200 千円)

事業内容

地域の自然エネルギーの有効利用及びその普及を促進し、もって地球の温暖化防止、木材関連産業等の活性化に資するため町内に所有する住宅等に木質バイオマスストーブ等の設備を設置する費用に対して補助します。

補助対象機器は木質バイオマスストーブ又は木質バイオマスボイラーで、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額以内とし、その額が30万円を超える場合は30万円を上限とします。

成果目標

平成25年度に策定した「設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー条例」に基づき、将来にわたって持続可能な循環型社会システムを木質バイオマスストーブまたは木質バイオマスボイラーを通じて構築していきます。

関連計画

主な歳出

1 木質バイオマスストーブ等設置購入費補助金 1,200 千円

事業番号 3

企画開発一般経費

担当課 企画ダム対策課

事業費

9,711 千円

(前年度 19,301 千円)

事業内容

- ・総合計画
令和9年度からの第3次設楽町総合計画策定に向け、計画策定支援業務の委託を行います。
- ・男女共同参画事業
住民と行政が相互に意見を共有するため、住民推進会議を運営します。
男女共同参画啓発パネルを設置（役場本庁・町内の中学校・高校）
専門家による研修の実施
- ・東三河広域連合
介護保険事業を始めとした共同処理事務を着実に実施します。また、人口減少社会の対応策である「第3期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策展開などの事業を実施します。

成果目標

- ・総合計画：住民会議の開催による、住民協働のまちづくりを推進します。
- ・男女共同参画事業：行政と住民が協働で男女共同参画事業を推進するため、意見交換を行い、施策へ反映します。
- ・東三河広域連合：地域の力を結集し、新たな魅力と活力の創造に努め、誰もが真の豊かさを実感できる地域の実現を目指します。

関連計画

- ・総合計画：第二次設楽町総合計画（2017-2026）
- ・男女共同参画事業：第二次設楽町男女共同参画基本計画（R1-R10）
- ・東三河広域連合：東三河広域連第3期広域計画（R7-R11）

主な歳出

1	第3次総合計画策定支援業務	6,555 千円
2	東三河広域連合負担金（管理・広域行政推進・都市計画）	1,625 千円
3	男女共同参画事業関連費	239 千円



男女共同参画講演会

事業番号 5 旧田峯小学校施設管理費 担当課 企画ダム対策課

事業費 1,360 千円 (前年度 1,381 千円)

事業内容

旧田峯小学校は、現在、地域おこし協力隊員の活動拠点および、したらワークス協同組合の事務所として活用しており、今後は地域新電力会社の設立に伴い、当該新会社の事務所としての利用も予定しています。

併せて、学校駐車場用地として借用している私有地については、土地の原状回復が必要となるため遊具撤去工事を行います。引き続き、適切な維持管理を行いながら跡地の利活用について検討を進めます。

成果目標

予算範囲内に光熱水費を抑えます。

地域住民と協力して地域資源を活かす方法を模索し、地域課題の解決や産業振興など、地域活性化を目指します。

関連計画

主な歳出

1	光熱水費	528 千円
2	遊具撤去工事	439 千円

事業番号 1

I J U 支援事業費

担当課 企画ダム対策課

事業費

25,784 千円

(前年度 21,846 千円)

事業内容

設楽町人口ビジョン・設楽町総合戦略において、移住定住対策を進める方針が定められており、毎年10世帯の子育て世帯の受け入れを目標とし、引き続き進めていきます。

当町においては、新しい働き方やライフスタイルの変化に対応していくため、特定地域づくり事業協同組合制度を活用して設立した「したらワークス協同組合」の運営を支援し、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等を呼び込むとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進していきます。

また、これまでは行政主導で地域課題の解決に取り組んでまいりましたが、社会背景の変化により、今後は住民・地域組織・企業・行政が連携し、経営視点を持って課題解決に取り組むことが必要であると考えています。そこで、地域外に流出していた電気料金を地域内で循環させ、その収益の一部を地域課題の解決に還元する仕組みとして、4者が設立する地域協同プラットフォームである株式会社に出資するものです。

なお、若者の定住対策としては、入学祝金支給事業、奨学金返還支援補助金、結婚祝金、若者定住促進住宅補助金の補助制度を、引き続き実施します。

成果目標

移住者を獲得し、町の定住人口の増加を目指します。

関連計画

設楽町版総合戦略（R2-R8）：企画ダム対策課

設楽町人口ビジョン（H27-R42）：企画ダム対策課

主な歳出

1	特定地域づくり事業推進補助金	10,098 千円
2	若者住宅新築補助金	4,000 千円
3	奥三河エレクトレ出資金	2,000 千円

事業番号 2

地域おこし協力隊活動事業費 担当課 企画ダム対策課

事業費

45,247 千円 (前年度 22,869 千円)

事業内容

都市部の若者等が、地域おこし協力隊として町内に移住し、概ね1年～3年の任期で地域協力活動を行うことにより、外部視点から新しい感性や刺激を持ち込んでくれています。

近年、当町で起業を目指し協力隊員へ募集する若者等が増えています。設楽町の魅力を生かし、新しい事業を興す方を協力隊として採用する、いわゆる提案型の協力隊員や地域貢献を目指す隊員を引き続き募集し、ともに町の魅力発信に努めていきます。

また、現役協力隊員の夢に寄り添いながら、移住の夢を叶えてもらえるよう、きめ細かくサポートをしていきます。

地域おこし協力隊制度は国の制度であり、地方に移住をするためには大変有効な方法であると考えていますので、今後とも積極的に事業を展開します。

成果目標

隊員が、地域協力活動に円滑に取り組めるよう、きめ細かな支援を行い、地域課題の解決や産業振興など、地域活性化を推進します。また、隊員の任期終了後の定住を目指します。

関連計画

主な歳出

1	地域おこし協力隊活動業務委託	19,537 千円
2	地域おこし協力隊活動費等補助金	17,561 千円
3	地域おこし協力隊起業準備用備品補助金	4,000 千円



活動している隊員



45 地域住民へのPR活動

事業番号 1

文書広報費

担当課 企画ダム対策課

事業費

4,711 千円

(前年度 4,943 千円)

事業内容

最新の町行政情報、地域住民の暮らし及び生活情報などを、親しみやすくかつ簡潔な表現に心がけ、毎月広報紙を2,000部発行します。必要に合わせて広報したらバインダーも作成します。

また、町の補助制度をまとめた暮らしの便利帳を毎年1回2,000部発行します。

さらに、いつでもスマートフォンやPCでも情報を見れるよう、設楽町公式ホームページを随時更新します。発信情報は、防災行政無線の内容も見れるほか、SNSとも連携し幅広く情報を発信します。

成果目標

行政と町民間の情報の共有と理解の促進を図るとともに、住民の自主的・主体的な行政への参加意識の高揚に寄与します。

関連計画

主な歳出

- | | | |
|---|---------------|----------|
| 1 | 印刷製本費（広報したら） | 3,482 千円 |
| 2 | ホームページサービス利用料 | 1,214 千円 |



事業番号 1 ダム関係一般事務費 担当課 企画ダム対策課

事業費 37,409 千円 (前年度 51,983 千円)

事業内容

設楽ダムは令和16年度の完成に向けて、国・県によりダム本体工事や付替え道路工事が進められており、町としてもダム完成後を見据えた取組を進めてまいります。令和8年度は、ダムの放流水を活用した水力発電ではPFI導入の準備を進め、ダム湖周辺に整備される予定の川向・大名倉・八橋の3公園および清崎の旧貯木場に対しては、PFI導入の可能性を検討してまいります。

また、水源地域対策特別措置法による交通網や上下水道等の生活環境向上、観光振興に資する施設整備等については、庁内関係課と連携しながら、国や県と調整を図り、着実な事業完了を目指し鋭意取り組んでまいります。

【水力発電事業PFIアドバイザー業務委託】ダムの放流水を活用した水力発電事業に対するPFI導入準備のため、前年度までの検討成果を踏まえ、PFIアドバイザー業務委託を実施します。

【ダム公園民間活力導入可能性調査業務委託】川向・大名倉・八橋の3公園および清崎地区の旧貯木場の整備・運営に関し、民間活力導入の可能性を検討する業務委託を実施します。

【ダム・発電関係市町村全国協議会負担金】全国のダム・発電関係市町村で構成される上記協議会の年会費。

【設楽ダム水源地域対策協議会負担金】設楽ダム水源地域対策協議会（構成員：設楽ダム対策協議会役員・愛知県・設楽町）の活動費に対する設楽町負担分（愛知県9割：設楽町1割）。

成果目標

ダム本体基本設計段階にかかる要望事項の具現化に向けて引き続き国・県等と密に協議を進め、より良いまちづくりに繋がります。

また、ダムインパクトビジョンの内容を精査しつつ、庁内調整を着実に進めるとともに、国・県等と具体的な協議を進めていきます。

関連計画

設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画（H28-）：企画ダム対策課

主な歳出

1	水力発電事業PFIアドバイザー業務委託	21,934 千円
2	ダム公園民間活力導入可能性調査業務委託	14,894 千円

事業番号 1

地籍調査費

担当課 津具総合支所管理課

事業費

46,694 千円

(前年度 34,763 千円)

事業内容

地籍調査は、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を正確に測量する調査です。土地に関する記録は登記所（法務局）において管理されていますが、その大半が明治時代の地租改正時に作られた地図（公図）を基にしたものです。そのため、境界や形状が現実と異なっている場合が多くあり、また、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態です。

地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され地図が更新されることとなります。その効果として、土地の売買や相続等による土地の分筆が効率よく行われ、費用負担の軽減が図られます。また、万一災害が発生したときにも座標軸で管理しているため、速やかに境界等の復元をすることができます。

- ◎工程 C工程：地籍図根三角測量
 E1工程：調査図素図作成
 E2工程：現地調査
 F I 工程：地籍細部測量（細部図根測量）
 F II 工程：F II-1 地籍細部測量（一筆地測量） F II-2 地籍細部測量（原図作成等）
 G工程：地積測量
 H工程：H1 地籍簿案作成等 H2 閲覧 H3 申し出に係る修正

成果目標

令和8年度 地籍調査事業実施予定

- ・西納庫7地区 H工程 0.35km 619筆
- ・西納庫8地区 E1工程 0.35km² 703筆
- ・津具10地区 E1、E2、F I、F II、G工程 0.27km² 1,028筆
- ・津具11地区 C工程 0.2km² 428筆

関連計画

主な歳出

1 地籍調査委託

43,967 千円

事業番号 1 情報通信基盤整備事業費 担当課 企画ダム対策課

事業費 303,701 千円 (前年度 188,898 千円)

事業内容

情報ネットワーク事業は、平成28年度から北設広域事務組合へ事務移管し実施しています。地域情報化の推進や安心・快適な通信環境の維持のため、無料公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備や情報ネットワーク設備の適切な管理運営等に努めます。

情報通信技術の飛躍的な進展や一層高まる利用需要に着実に対応していくため、引き続き社会の動向等を注視しながら、地域情報インフラの適切な整備を推進し、安定した利用環境の確保に向けて取り組みます。

成果目標

北設情報ネットワークシステムの快適かつ安定した運営に向けて、北設広域事務組合と連携して取り組みます。

公共施設等におけるWi-Fiの快適な利用環境を整えます。

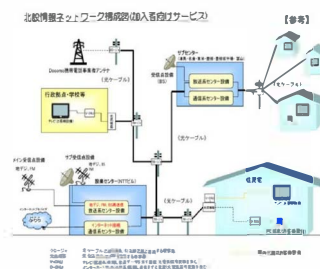
関連計画

主な歳出

1	北設広域事務組合負担金（北設情報ネットワーク民間移行事業）	242,770 千円
2	北設広域事務組合負担金（情報ネットワーク設備維持管理費）	60,889 千円



情報ネットワーク津具サブセンター画像



情報ネットワーク構成図画像

事業番号 1 津具総合支所管理費 担当課 津具総合支所管理課

事業費 26,565 千円 (前年度 34,105 千円)

事業内容

総合支所の庁舎を始めとした津具地区の公共施設等の維持管理を行います。
内容としては、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な物品の購入などです。
維持管理には多額な経費がかかるため「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら効率的に運営していく必要があり、庁舎等の管理に関する個別計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

成果目標

経年劣化等で修繕が必要な箇所について、適正な修繕、補修等を実施して、町民が快適に利用できるようにします。

関連計画

公共施設等総合管理計画（H29～R8）
公共施設個別施設計画（R3～R8）

主な歳出

1	空調設備保守点検委託	2,530 千円
2	草刈等作業委託	1,216 千円

事業番号 2

オリエンテーリング事業費 担当課 企画ダム対策課

事業費

1,829 千円 (前年度 14,740 千円)

事業内容

森林などの設楽町の資源を活用し、子供から大人まで幅広い世代が参加できるオリエンテーリングイベントを開催する。

生涯スポーツとして親しまれているオリエンテーリングを通じて、町民のアウトドアスポーツ活動の定着と健康増進を図るとともに、町外からの参加者を呼び込み、交流人口や関係人口の創出及び町の魅力発信につなげる。

成果目標

町民のアウトドアスポーツへの関心向上及び日常的な運動習慣の促進、地域の自然環境等への理解促進と愛着形成を目指します。また、アウトドアスポーツを通じた設楽町の認知度向上や来訪を促進します。

関連計画

主な歳出

1	ロゲイニングイベント開催委託	1,465 千円
2	イベント出展負担金	254 千円
3	消耗品費	110 千円



過去のイベントの様子1



過去のイベントの様子2

事業番号 3

奥三河トレイルランニングレース事業費 担当課 企画ダム対策課

事業費

1,493 千円 (前年度 260 千円)

事業内容

2015年に第1回を開催した奥三河パワートレイルは奥三河トレイルランニングレースと名称を変えて継続してきましたが、時代背景の変化もあり自治体が実行委員会メンバーとなり開催するのは困難となっており、令和8年度の開催方法等については令和8年1月時点では不確定です。しかしながら10年以上にわたり培った設楽町でのトレイルランニングレースという文化は、町内外から多くの方に来ていただけるイベントとなり、同時に町民の郷土愛の醸成につながることから、大会内容を変えて町単独開催することも視野に入れて、活動してまいります。

成果目標

町民の郷土愛を育み、自ら進んで多様な主体との関わりを作ります。

関連計画

第2次設楽町総合計画

主な歳出

1	消耗品費	613 千円
2	イベント借上料	550 千円
3	講師等謝礼	330 千円



令和6年度の様子：スタートする選手たち



令和6年度の様子：エイドの様子

事業番号 4 アウトドアカレッジ事業 担当課 企画ダム対策課

事業費 838 千円 (前年度 393 千円)

事業内容

アウトドアカレッジとは、アウトドアのまちしたらを具現化し、設楽町で紡いできた歴史や暮らし、文化や自然を守り、育て、未来につないでいくために、みんなが主役となり考え、実行する場です。

令和8年度の事業内容例

- ・登山道整備に伴うアウトドアコンテンツの創出と環境学習、歴史考察等
- ・ダム建設を活かしたイベントへの協力

成果目標

本年度は、設楽町の自然資源を活用し、実践的な内容を学び、町民の地域愛醸成とさらなる町外の方の関わりを創出します。

また、ダム建設を活かしたイベントに町民の方が参加する機会を創出し、主体的にまちづくりに関わる風土づくりを行い、「みんなが主役のまちづくり」を実現していく機運を醸成してまいります。

関連計画

第2次設楽町総合計画

設楽町版総合戦略（R2-R8）：企画ダム対策課

設楽町人口ビジョン（H27-R42）：企画ダム対策課

主な歳出

1	消耗品費	733 千円
2	講師等謝礼	100 千円



第23回 貯木場をゾーニングしよう



53 第27回 狩猟の魅力を再発見！

事業番号 1	ふるさと納税事業費	担当課 財政課
事業費	38,000 千円	(前年度 6,697 千円)

事業内容

ふるさと納税制度は、寄附額に応じて所得税・住民税等が控除される制度です。設楽町では平成27年度から返礼品の送付を始め、令和元年6月1日からの指定制度導入後もその趣旨に沿った対応をしています。令和7年度よりふるさと納税の事務委託を行ったことから返礼品数が増加し、52品を新たに追加、現時点で112品目を提供しています。

また、平成29年度以降、インターネットのポータルサイト「さとふる」、「ふるさとチョイス」を活用して来ましたが、令和6年度以降より「楽天ふるさと納税」、「ふるなび」、「JALふるさと納税」、「ANAふるさと納税」、「Amazonふるさと納税」を導入し、さらに全国への周知を強化しています。

寄附金は、当該年度に「設楽町ふるさと寄附金基金」へ積み立て、翌年度に寄附者が指定した事業を実施するための財源として活用しています。引き続き、寄附金の使途についてより具体的な施策を明示するとともに、地元事業者との連携を進め返礼品の拡充を検討してきます。

成果目標

返礼品提供事業者数の増加・返礼品の拡充を行うとともに、ポータルサイトを活用したPRを強化し、寄附額8,000万円以上を目指します。

関連計画

主な歳出

1	ふるさと納税返礼品	22,000 千円
2	ふるさと納税収納代理手数料	5,904 千円
3	ふるさと納税返礼品返送料等	4,371 千円

事業番号 2

徴税総務費

担当課 財政課

事業費

7,936 千円

(前年度 7,545 千円)

事業内容

町税の事務を補助するための事務賃金、各種負担金、過誤納還付金及び加算金等の経費を計上しています。

令和5年度から、町県民税、固定資産税、軽自動車税のコンビニ納付を開始し、住民の利便性を図っています。

また、徴収部門における滞納整理事務について、税金の徴収が難しいと判断した一部の滞納者に対し、東三河広域連合への徴収事務移管を行い、滞納事案及び滞納額の縮減に努めています。

成果目標

昨年度の送付実績から、今年度使用枚数を概算し、必要な枚数のみの注文で支出額を抑えます。適切な滞納整理事務に努め、滞納事案及び滞納額の縮減を図ります。

関連計画

主な歳出

1	住民情報システム大量帳票印刷・ 大量パンチ事務委託	3,532 千円
2	過誤納還付金	2,851 千円
3	東三河広域連合負担金（滞納整理 事業費）	547 千円

事業番号 1

賦課徴収事務

担当課 財政課

事業費

32,690 千円 (前年度 18,692 千円)

事業内容

【個人住民税】

その年の1月1日現在で町内に居住している町民に対し課税します。令和6年度からは国内に住所を有する個人に対して国税である森林環境税（一人年額千円）が課税されます。

【法人町民税】

町内に事務所や事業所がある法人が、事業年度終了後の2ヶ月以内に申告納付するものです。設楽ダム建設事業のピークが過ぎたため減少傾向にあります。

【固定資産税】

その年の1月1日現在で固定資産を有する個人及び法人に対し、その資産の評価額を課税標準とし、1.4%の税率で課税しています。当町の固定資産税の税込比率は、概ね土地20%、家屋35%、償却45%となっています。

【軽自動車税】

種別割は、その年の4月1日現在で町内に定置場がある軽自動車等を所有する個人及び法人に課税するものです。環境性能割は、法改正により令和8年4月1日から廃止となります。

【その他】

今年度、法務局の異動データを町システムに連携する登記課税連携システム導入委託を行い、迅速かつ正確な事務に努めます。

成果目標

町税の賦課徴収は、地方税法及び町条例等に基づき正確な事務を行うとともに、コンビニ納付やQRコードを利用したキャッシュレス納付を推進し、徴収率99%以上を目指します。

関連計画

主な歳出

1	登記課税連携システム導入委託	12,815 千円
2	固定資産税管理システム異動修正等委託	8,206 千円
3	固定資産税評価業務委託	5,333 千円

事業番号 1

戸籍住民基本台帳費

担当課 町民課

事業費

12,692 千円

(前年度 29,517 千円)

事業内容

戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく届出の受付や証明書の交付、マイナンバーカードの申請・交付、自動車臨時運行許可及びパスポートの申請受付などの窓口事務を行います。

また、各種証明書の申請や届出の受付、記載案内を丁寧に行うことを心掛け、マイナンバーカードを利用した行政手続きのオンライン化に対応したシステムに改修するなど、時代に適した事務体制及びシステム環境を整えています。

特に、マイナンバーカードについては、健康保険証との整理統合の流れが広く認知されたことに伴い幅広い年齢層から新規作成の申出も多く、また制度開始以降10年経過し、期限切れを迎えるカードの切替申請への対応も増加しています。

こうした時代に即した様々な状況にも柔軟に対応し、引き続き、迅速かつ正確な事務を行うとともに、より一層の住民サービスの充実を図ります。

成果目標

社会情勢の変化や法改正等により、複雑化・多様化する戸籍・住民基本台帳事務に対し、適切な窓口対応が求められているため、正確性、迅速性を確保した窓口サービスを目指します。

関連計画

主な歳出

1	戸籍総合システム使用料	6,454 千円
2	戸籍システム機器リース料	3,056 千円
3	戸籍システム改修委託	1,519 千円

事業番号 1 愛知県知事選挙費 担当課 総務課

事業費 8,481 千円 (前年度 0 千円)

事業内容

本選挙は、令和5年2月5日の選挙において選出された愛知県知事の任期が、令和9年2月14日に満了することにより選挙執行が予定されているため予算を執行するもの。

成果目標

投票率が低下しないように啓発活動等に努めます。(前回投票率60.67%)

関連計画

主な歳出

1	時間外勤務手当	3,619 千円
2	消耗品費	1,000 千円
3	投票立会人報酬	895 千円

事業番号 1 愛知県議会議員一般選挙費 担当課 総務課

事業費 7,161 千円 (前年度 0 千円)

事業内容

本選挙は、令和5年4月9日の選挙において選出された愛知県議会議員の任期が、令和9年4月29日に満了することにより選挙執行が予定されているため予算を執行するもの。

成果目標

投票率が低下しないように啓発活動等に努めます。(前回投票率56.08%)

関連計画

主な歳出

1	時間外勤務手当	3,133 千円
2	住民情報システム大量帳票印刷・ 大量パンチ事務委託	839 千円
3	消耗品費	600 千円

事業番号 1 設楽町議会議員一般選挙費 担当課 総務課

事業費 13,954 千円 (前年度 0 千円)

事業内容

本選挙は、令和5年4月23日の選挙において選出された設楽町議会議員の任期が、令和9年4月30日に満了することにより選挙執行が予定されているため予算を執行するもの。

成果目標

投票率が低下しないように啓発活動等に努めます。(前回投票率73.68%)

関連計画

主な歳出

1	選挙公営費	5,010 千円
2	時間外勤務手当	2,494 千円
3	一般通信運搬費	1,524 千円

事業番号 1	経済センサス調査費	担当課	企画ダム対策課
事業費	841 千円	(前年度	152 千円)

事業内容

事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明確にするるとともに、事業所及び企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としています。

「経済センサス - 基礎調査」(令和11年国主体で実施予定)と「経済センサス - 活動調査」(令和8年実施)から成り立っており、いずれも5年周期で実施します。

成果目標

調査区管理は6月1日付で行い、活動調査も6月1日付で調査を実施します。

関連計画

主な歳出

1	統計調査員報酬	307 千円
2	消耗品費	527 千円

事業番号 1

交通安全対策費

担当課 建設課

事業費

4,500 千円

(前年度 4,500 千円)

事業内容

通学児童の安全を確保するため、小学校・県建設事務所・警察署・教育委員会・総務課・建設課で組織する通学路安全推進会議を設置し、年2回会議を実施しています。

2年に1回（毎年2校ずつ）各小学校から通学路の危険箇所を抽出してもらい、夏休みの期間に合同点検を実施して、危険箇所の調査・聞き取り等により確認し対策を検討するとともに、対策工事などを実施します。

また、通学路の他、保育園への通園路等、歩行者の利用空間に対する安全対策も実施します。

成果目標

小中学校児童生徒及びドライバーの交通安全に対する意識向上を図るとともに、児童生徒がより安全に通学できるよう道路整備を実施します。

関連計画

設楽町通学路交通安全プログラム

主な歳出

1 通学路安全対策工事

4,500 千円



側溝蓋の取替（津具小学校区）



62 グリーンベルトの設置（清嶺小学校区）

事業番号 1 バス路線対策費 担当課 生活課

事業費 74,773 千円 (前年度 79,371 千円)

事業内容

近年の過疎化及び人口減少の影響や新型コロナウイルス感染症拡散防止対策に伴う新しい生活様式の実践（3密回避のためバス利用から自家用車など少人数の利用形態へシフトしたこと）により公共交通利用者が減少し、バス路線の運行・運営が厳しい状況のなか、地域住民の通学、通院、買い物など必要な人の必要な地域の足として身近な路線バスの維持・確保対策を行います。

また、公共交通の維持・確保を東三河全体で捉え、物価高騰・人手不足が深刻化する交通事業者に対し、東三河の関係市町で行う支援を継続・強化していきます。さらに、引き続き町内から路線バスを利用して通学する高校生や各種学校生徒に対しては通学費を助成することで、保護者負担の軽減を図ります。

成果目標

路線バスの利用者数を維持します。
生活を支える移動手段を確保します。

関連計画

北設楽郡地域公共交通計画
新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計

主な歳出

1	おでかけ北設津具線運行委託	24,611 千円
2	町営バス特別会計繰出金	27,229 千円
3	生活交通路線維持費補助金（田口新城線）	16,337 千円

事業番号 2 福祉移送サービス費 担当課 町民課

事業費 8,045 千円 (前年度 6,543 千円)

事業内容

移動が困難な方の外出機会の確保と社会参加を促進するため、福祉移送サービス事業(市町村福祉有償運送事業)として、要支援・要介護認定者及び障害者で、自力で公共交通機関を利用して外出することが困難な方に対し、有償でタクシー、福祉車両等による送迎サービスを実施します。

利用を希望する方は事前に会員登録を行い、運行範囲は愛知県又は静岡県浜松市の区域内で、診療機関への通院、買い物等に利用できます。

本事業は、シルバー人材センターへ委託した「移送サービス事業」と、協定書を締結した町内のタクシー事業者に対し、タクシー料金の一部を補助する「タクシー運行補助金」があります。

利用料金は、利用距離に応じて、基本料金500円、1km毎に100円とし、介助者については、1日500円の加算となり、利用者相互の同意がある場合は、相乗りもできます。

成果目標

高齢者や障害を持つ方などに移動支援や安全に乗降等できるように介助を行うことにより、外出機会の確保と社会参加を促進し、生活の質の向上を目指します。

関連計画

主な歳出

1	高齢者福祉タクシー運行補助金	6,029 千円
2	福祉移送サービス事業委託	2,016 千円

事業番号 1

社会福祉総務費

担当課 町民課

事業費

18,312 千円

(前年度 17,091 千円)

事業内容

子どもから高齢者や障害者に至るまでの住民が引き続き住み慣れた地域で安心して幸福に過ごすことができるように充実した福祉サービスを提供することができるように運営活動を支援するため、法人運営費補助金として運営主体である社会福祉法人設楽町社会福祉協議会に組織運営、組織管理、事業の企画調整等に係る経費の一部を必要最低限の範囲で補助するものです。尚、その多くは人件費で構成されており、令和6年度中に福祉活動専門員を1名補充したことにより4百万円ほど、大きく増加しており、年間数回に渡る概算払いにより交付します。その他、民生委員の毎月の定例会参加等への交通費の旅費費用弁償についても支給しています。

成果目標

地域福祉の推進、質の向上を目標として、配食サービスなどの福祉サービスを実施し、利用者のニーズに応じたきめ細やかなサービスの提供を行うことができるように支援することを目的とし、また、介護保険の指定業者として充実した対応ができるよう組織運営の強化を図るため、補助金を交付する。その他民生委員の活動における交通費も費用弁償として支給する。

関連計画

主な歳出

1	町社会福祉協議会補助金	15,191 千円
2	旅費費用弁償（民生委員）	1,686 千円

事業番号 3

福祉医療費支給費

担当課 町民課

事業費

44,265 千円

(前年度 39,643 千円)

事業内容

医療にかかる経済的負担を軽減するために、医療費の自己負担分について助成します。事業の内訳は以下のとおりです。

- 1 障害者医療費助成事業
- 2 精神障害者医療費助成事業
- 3 子ども医療費助成事業
- 4 母子父子家庭医療費助成事業
- 5 後期高齢者福祉医療費助成事業
- 6 妊産婦医療費助成事業

成果目標

社会的に弱い立場にいる方たちが、経済的負担の心配がなく安心して必要な医療を受けられるよう、医療費負担を軽減し、健康の保持やさらなる福祉医療の向上に努めます。

関連計画

主な歳出

1	後期高齢者福祉医療費	16,297 千円
2	障害者医療費	9,672 千円
3	子ども医療費	8,983 千円

事業番号 1

障害者福祉費

担当課 町民課

事業費

161,937 千円

(前年度 150,636 千円)

事業内容

障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービス等の給付事業を実施しています。

障害区分認定審査会事務については、平成27年度より東三河広域連合に移管し、効率的に事務を進めています。

また、障害者（児）が住み慣れた地域で身近に相談でき、安心して生活し続けられるよう、町内2カ所の事業所に相談支援事業を委託しています。

障害福祉施策については、設楽町自立支援協議会で総合的に協議し、「相談支援部会」「運営会議」で個別ケースの検討等を行っています。令和5年度からは、成年後見制度の利用の促進に関する法律を踏まえ権利擁護支援センターを設置し、知的障害や精神障害のある方、認知症のある方に対し、積極的な活用を含めた支援を行っています。なお、今年度から東栄町との共同設置となります。令和9年度から3年間の障害福祉サービスや障害児通所支援などの見込量とその確保策などを示す計画として、「第8期設楽町障害福祉計画・第4期設楽町障害児福祉計画」の策定を行います。

成果目標

障害者・児支援事業について、住み慣れた地域での相談を通じて適切で効率的な障害福祉サービスの実施を図ることで、誰もが共に尊重し、支えあって暮らしていくまちづくりを目指していきます。

関連計画

第3次設楽町障害者計画（R6～R11）

第7期設楽町障害福祉計画・第3期設楽町障害児福祉計画（R6～R8）

主な歳出

1	障害生活介護サービス費	41,735 千円
2	障害共同生活援助サービス費	30,870 千円
3	障害施設入所支援費	20,995 千円

事業番号 2

在宅福祉事業費

担当課 町民課

事業費

6,956 千円 (前年度 7,137 千円)

事業内容

高齢者等が住み慣れた地で安心した生活を営むとともに、社会参加を促し高齢者の生きがいの充実を図っていただくため、設楽町生活支援ハウス偕楽園（社会福祉法人明峰福祉会）の事業運営委託やシルバー人材センター事業に対して、事業費の一部を補助します。

在宅の一人暮らし高齢者等に対して、緊急通報システム等を設置し急病や火災等の緊急時に迅速かつ適正に対応することができる体制を整備することにより、生活の安全確保と不安の解消を図ります。設置撤去手数料及び利用料の4分の3を助成します。

成果目標

利用者数の維持を目指します。
就業機会の増大を目指します。

関連計画

主な歳出

1	偕楽園運営事業委託	4,382 千円
2	紙おむつ等支給事業	1,711 千円
3	緊急通報システム等利用料助成	497 千円

事業番号 4

老人福祉総務費

担当課 町民課

事業費

47,449 千円

(前年度 31,790 千円)

事業内容

したら居宅介護支援事業所運営費補助金：居宅介護支援事業所としての運営費を必要最低限の範囲で補助する。

町社会福祉協議会訪問介護サービス運営費補助金：訪問介護サービス事業所としての運営費を必要最低限の範囲で補助する。

デイサービスしたら運営費補助金：デイサービス事業所としての運営費を必要最低限の範囲で補助する。

高齢者福祉計画（R9.4月～R12.3月）を策定するため、高齢者まちづくり会議を開催する。

成果目標

地域福祉の充実、質の向上を目指し、配食サービス等を実施して利用者のニーズに応じたサービス提供ができるようにまた、介護保険の指定事業者としての運営費用に支障がないようにする。

関連計画

主な歳出

1	町社会福祉協議会訪問介護サービス運営費補助金	16,185 千円
2	シルバー人材センター補助金	12,398 千円
3	したら居宅介護支援事業所運営費補助金	10,373 千円

事業番号 1

一般管理費

担当課 町民課

事業費

140,373 千円 (前年度 151,584 千円)

事業内容

8市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村）の介護保険者を統合し、介護保険事業の運営をしている東三河広域連合のうち、設楽町では設楽町役場を中心とした窓口にて介護保険に関する相談、事務処理全般を行います。

8市町村でそれぞれ「東三河ほいっぷネットワーク」を活用し、介護保険の認定審査や介護保険被保険者の情報共有を行い、広域的な連携を行っています。

また、2名介護保険認定調査員を雇用しています。設楽町内で介護保険の申請があった町民の自宅や施設を訪問し、聞き取りを中心とした調査を行い、調査票を作成することが主な業務です。

成果目標

介護保険に関する相談、申請の業務を円滑に行うことによって設楽町在住の高齢者やその親族の金銭的、精神的な負担を軽減します。

また、「東三河ほいっぷネットワーク」の活用によって、ケアマネージャーなど福祉施設の関係機関の円滑な業務を行う一助となり、設楽町の地域福祉の活性化に寄与します。

関連計画

主な歳出

1	東三河広域連合負担金（介護保険事業費）	138,303 千円
2	電子連絡帳システム使用料	1,740 千円
3	介護保険認定調査委託	230 千円

事業番号 2**地域支援事業費**

担当課 町民課

事業費

44,867 千円 (前年度 49,127 千円)

事業内容

設楽町在住の介護保険被保険者が、要支援、要介護状態になることを防止するとともに、要介護状態になった場合でも、地域で自立した日常生活が営めるよう、支援します。

主な支援の内容は以下のとおりです。

地域支援事業の推進に介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業
 介護予防生きがいまちづくり事業 地域包括支援センター運営事業 認知症総合支援事業
 生活支援体制整備事業 在宅医療・介護連携推進事業 地域ケア会議推進事業
 認知症サポート等養成事業 配食サービス事業の実施

成果目標

設楽町在住の介護保険被保険者が、要支援、要介護状態になることを防止することにより、医療費等の大幅な削減が見込めます。また高齢者のQOL（生活の質の向上）にもつながり、設楽町で充実した生活を送ることが可能になります。地域支援事業の展開により、地域のつながりが強化され、本人だけでなく親族も安心して生活を送ることができます。

関連計画**主な歳出**

1	高齢者相談センター業務委託	17,155 千円
2	配食サービス事業委託	12,937 千円
3	生活支援体制整備事業委託	5,101 千円

事業番号 1 老人ホーム運営費 担当課 町民課

事業費 114,552 千円 (前年度 98,092 千円)

事業内容

老人福祉施設やすらぎの里は令和3年10月1日から設楽町社会福祉協議会が指定管理者となり、「養護老人ホーム宝泉寮」と「サービスセンターしたら」を管理運営しています。

宝泉寮には、様々な要因で家庭での生活が困難な方を対象とし、町内はもとより、県内、県外から利用者が措置されています。施設の老朽化に伴い、令和5年度に大規模改修工事を行い、また、令和6年度4月からは、入所実態にあわせ定員を50名から30名に引き下げました。今後も空調設備の改修等、安全・快適な暮らしができるように継続して努めてまいります。

成果目標

家庭生活が困難な入所者の特性を踏まえて、住みよい住居を提供し、安心して生き甲斐のある入所生活を送れることができるよう支援します。

関連計画

主な歳出

1	やすらぎの里指定管理委託	112,066 千円
2	空調設備設置工事	1,628 千円
3	一般修繕費	600 千円

事業番号 1 地域活動支援センター運営費 担当課 したら保健福祉センター

事業費 4,267 千円 (前年度 4,121 千円)

事業内容

地域活動支援センター「みらい工房」は、地域で暮らす障がい者に対して、日中の居場所や生きがい、地域社会と交流する機会を提供することで、社会的孤立の解消や心身機能を維持し、保護者らの身体的精神的負担の軽減を図るなど、人にやさしいまちづくりへとつながる事業に取り組んでいます。

【主な活動】

- ①インテリア小物等の製作、町内の事業所等から受託した軽作業（創作・生産活動）
*自主製作品は、所内販売会（バザー）をはじめ、したら保健福祉センターや道の駅などの町内事業所、各種イベントで販売し、その収益は年2回、報償として通所者に還元しています。
- ②創作作品の展示会の開催（会場：奥三河郷土館）
- ③軽スポーツ、レクリエーション、施設見学などの交流活動
- ③日常生活の困りごとが相談できる機会の提供（家族会の開催、個別面談）

【運営体制】

スタッフ：所長（したら保健福祉センター兼務）、会計年度任用職員（月額1名・時給4名）
※したら保健福祉センターの保健師や看護師が状況に応じてサポートします。
開所日：平日週4日（水曜休）

成果目標

・県立田口高校内の山嶺教室や周辺自治体で同形態の事業所が開設されるなど、取り巻く環境が変化し、運営面での課題も抱える中、通所者数の現状維持（現在は登録者8名のうち4～5名が通所）をめざします。併せて事業所機能の確保に向けて必要な検討を進めていきます。

関連計画

設楽町障害者計画・設楽町障害福祉計画・設楽町障害児福祉計画

主な歳出

1	地域活動支援センター補助指導員報酬	2,557 千円
2	通所者作業報償	1,177 千円
3	通所者交通費助成	247 千円



バザー



事業番号 2

児童手当費

担当課 町民課

事業費

49,897 千円

(前年度 51,161 千円)

事業内容

児童手当法に基づき、高校生年代終了前のこどもを養育している方（公務員以外）に対して、児童手当を支給します。

支給額は以下のとおりです。

3歳未満：15,000円

3歳以上～高校生年代第1, 2子：10,000円

3歳以上～高校生年代第3子：30,000円

成果目標

児童手当は、子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目指します。

関連計画

主な歳出

1	児童手当	49,260 千円
2	遺児手当	624 千円

事業番号 4

保育所運営推進費

担当課 町民課

事業費

1,248 千円

(前年度

891 千円)

事業内容

公立保育園3園で合同実施することで効果的な保育運営が実施できる事業として、音楽ワークショップ、サッカー教室、人形劇鑑賞、親子教室などの合同保育事業の開催、また保育士を対象とした救急救命講習等を実施し、スキル向上のための講習会や研修会に積極的に参加します。

幼児期からの発達支援の強化として、豊橋あゆみ学園や岩崎学園の訪問療育等の協力を得て、教育的な支援方法の助言を受けることで児童の支援に取り組みます。

また、保育士の担い手を確保する事を目的に、保育士試験への補助金を交付します。

成果目標

子ども達が楽しく安全に保育サービスを受けることができるよう、保育運営の充実や保育士のスキルアップを図ります。

また、保育サービスの向上を図るため、各種補助制度の活用や現状を把握した上で、保育士希望者に届くアプローチを実施し、保育士確保に努めます。

関連計画

第3期設楽町子ども・子育て支援事業計画

主な歳出

1	午睡チェック用タブレット端末	259 千円
2	音楽ワークショップ講師等謝礼	173 千円
3	保育園保護者情報配信システム使用料	119 千円



サッカー教室



救命講習会

事業番号 5 放課後児童クラブ事業 担当課 町民課

事業費 4,322 千円 (前年度 3,100 千円)

事業内容

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余剰教室や子どもセンターを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るために、放課後児童クラブを開設します。

田口児童クラブ、名倉児童クラブ、津具児童クラブの3箇所を開設しています。

夏休みは、希望者にプール等も利用しており、子どもたちの遊びの活動への意欲と態度の形成も行っています。

成果目標

就労により日中に保護者がいない家庭の児童に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ること、児童が安心して過ごせる居場所を提供すること、児童が宿題や自習等の学習活動を自主的に行える環境を整えること、児童の自主性、社会性、創造性を高めること等を目指します。

関連計画

主な歳出

1	放課後児童クラブ指導員（報酬）	3,563 千円
2	一般通信運搬費	411 千円
3	児童クラブ情報配信システム使用料	119 千円

事業番号 8 妊婦のための支援給付金事業 担当課 町民課

事業費 2,520 千円 (前年度 1,600 千円)

事業内容

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律において、子ども・子育て支援法に妊婦のための支援給付が創設され令和7年度から施行されること、妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、児童福祉法の妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせて、子ども・子育て支援法の妊婦のための支援給付を実施することにより、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施します。

成果目標

相談支援や保健指導を通じて、安心して子どもを生み、育てることのできる環境を整備することを目指します。妊婦、産婦ともに全ての人が滞りなく給付金を受け取ることができるようにします。

関連計画

主な歳出

1	妊婦のための支援給付金システム 改修業務委託	1,320 千円
2	妊婦のための支援交付金	1,200 千円

事業番号 1 名倉保育園運営費 担当課 町民課

事業費 5,178 千円 (前年度 4,760 千円)

事業内容

現在、定員30名で運営しています。

発達障害児童への保育では、療育施設訪問等の研修や会計年度任用職員（時給）の雇用により対応する他、児童発達援助センター岩崎学園による訪問療育並びに豊橋特別支援学校山嶺教室に講師を依頼し、支援をいただきます。

また、令和6年4月からは物価高による家庭の負担軽減を図る為、保育料及び副食費無料化、主食費半額補助を実施し、継続的に充実した保育サービスを提供します。

成果目標

保育サービスの充実（安心安全な保育の実施、保護者の財政面を含めた負担軽減）、保育士のスキルアップ、延長保育時間の拡大、地域性を活かした特色ある保育の実施等。

関連計画

主な歳出

1	賄材料費	1,437 千円
2	光熱水費	1,192 千円
3	保育士（報酬）	883 千円



名倉保育園園舎

事業番号 2

津具保育園運営費

担当課 町民課

事業費

7,042 千円

(前年度 11,688 千円)

事業内容

現在、定員30名で運営しています。

発達障害児童への保育では、療育施設訪問等の研修や会計年度任用職員（時給）の雇用により対応する他、児童発達援助センター岩崎学園による訪問療育並びに豊橋特別支援学校山嶺教室に講師を依頼し、支援をいただきます。

また、令和6年4月からは物価高による家庭の負担軽減を図る為、保育料及び副食費無料化、主食費半額補助を実施し、継続的に充実した保育サービスを提供します。

成果目標

保育サービスの充実（安心安全な保育の実施、保護者の財政面を含めた負担軽減）、保育士のスキルアップ、延長保育時間の拡大、地域性を活かした特色ある保育の実施等。

関連計画

主な歳出

1	賄材料費	1,890 千円
2	保育士（報酬）	1,766 千円
3	光熱水費	1,416 千円



津具保育園園舎

事業番号 3 公立保育園共通運営費 担当課 町民課

事業費 1,844 千円 (前年度 3,596 千円)

事業内容

公立3保育園の運営を円滑に実施するため、空調設備や調理機器、遊具等の点検を実施するとともに、保護者負担を軽減するため、副食費の補助を実施します。

成果目標

円滑な保育運営を実施するため、園児や保育士が快適に保育を受けたり提供できる環境を整えるとともに、安全に園の運営が行えるよう、遊具等の点検を遅延なく、計画的に実施します。

関連計画

主な歳出

1	空調設備保守点検委託	858 千円
2	給食設備保守点検委託	304 千円
3	消防設備保守点検委託	297 千円

事業番号4 田口・清嶺保育園運営費 担当課 町民課

事業費 8,469 千円 (前年度 6,623 千円)

事業内容

令和7年4月から町立田口・清嶺保育園として、現在、定員30名で運営しています。

発達障害児童への保育では、療育施設訪問等の研修や会計年度任用職員（時給）の雇用により対応する他、児童発達援助センター岩崎学園による訪問療育並びに豊橋特別支援学校山嶺教室に講師を依頼し、支援をいただきます。

また、令和6年4月からは物価高による家庭の負担軽減を図る為、保育料及び副食費無料化、主食費半額補助を実施し、継続的に充実した保育サービスを提供します。

令和8年4月からは、子ども誰でも通園制度を実施施設として、新たなサービスの実施を開始します。

成果目標

保育サービスの充実（安心安全な保育の実施、保護者の財政面を含めた負担軽減）、保育士のスキルアップ、延長保育時間の拡大、地域性を活かした特色ある保育の実施等。

関連計画

主な歳出

1	賄材料費	2,798 千円
2	保育士（報酬）	2,591 千円
3	光熱水費	1,120 千円



田口・清嶺保育園園舎

事業番号1 子どもセンター運営費 担当課 町民課

事業費 3,576 千円 (前年度 2,812 千円)

事業内容

子どもセンターは「子どもの遊び」、「子育て支援」の拠点として、また、「子育て世代の保護者の交流」の拠点としての役割を担っており、こうした場の提供とともに、年間を通して親子遊びや誕生日会、手形アートや工作の日等、様々なイベントを開催しました。

また、放課後児童クラブをセンター内に開設し、留守児童を対象に、学童保育の拠点としても機能しています。

さらには、子育て世代包括支援センターの相談窓口として土日、祝日にも機能しています。

引き続き、充実した包括的支援等を実施していきます。

成果目標

児童の健全な育成を支援しつつ、下記のイベント等を開催し保護者の方が交流できるような場を作っていきます。

親子遊び 年11回 (8月は小学生対象のこどもセンターまつりを開催予定)

誕生日会 年12回

手形足型アート 年12回

工作の日 年6回予定

関連計画

主な歳出

1 子どもセンター厚生員 (報酬) 3,170 千円



事業番号 1

保健センター管理運営費 担当課 したら保健福祉センター

事業費

12,114 千円 (前年度 34,058 千円)

事業内容

①健康増進、保健福祉の活動拠点として、したら保健福祉センターとつぐ保健福祉センターを運営管理しています。

【保健福祉センターで実施している主な事業】

・乳幼児健康診査など母子保健事業 ・各種予防接種 ・集団健康診査など健康増進事業

【福祉事業所の活動拠点としての利用】

・設楽町社会福祉協議会（設楽町高齢者相談センター） ・地域活動支援センター（みらい工房）

【保健福祉に関する各種団体の利用】 ※つぐ保健福祉センターのみ

・つぐ児童クラブ ・つぐロコモ予防体操教室 ・子育てサークルピノキオ

②災害時の救護所として、衛生用品等の備蓄管理、災害時の初動訓練など有事に備えます。

③東三河北部医療圏域（新城市・北設楽郡）の地域医療を安定的に確保する仕組を構築するため、自治体や医療機関、薬局等との協議、連携を進めると共に必要な負担金を拠出しています。

連携・協力を進める団体：東三河北部医療圏地域医療対策協議会、北設楽郡医療等に関する協議会、愛知県保健師協議会、愛知県市町村保健行政栄養士連絡協議会、新城保健所管内栄養士会、あいち医療通訳システム推進協議会など

成果目標

・「心と体の健康」を維持創出する施設として、また、災害時の救護所、そして指定暑熱避難施設「クーリングシェルター」として、地域の皆様が安心安全かつ快適に利用できる、住民目線の苦情ゼロの運営をめざします。

関連計画

公共施設総合管理計画（H29～R8）

主な歳出

1	一般修繕費	12,808 千円
2	光熱水費	4,906 千円
3	第2次救急医療対策事業病院運営費負担金	3,054 千円



したら保健福祉センター
一外観



83 つぐ保健福祉センター外
観

事業番号 2

健康増進事業費

担当課 したら保健福祉センター

事業費

14,969 千円 (前年度 11,473 千円)

事業内容

1 健康増進法に基づき、健康診査、各種検診、指導、意識啓発に関する事業を実施し、町民の健康増進へと繋げます。

- ①住民健診（5・8・10月）
- ②がん検診
- ③歯周疾患検診
- ④骨粗鬆症検診
- ⑤肝炎ウイルス検診
- ⑥胃がんリスク検診
- ⑦特定保健指導
- ⑧生活習慣病予防知識の普及
（各種教室の開催や自主グループなどへの保健師・管理栄養士の派遣）
- ⑨がん患者支援事業
（医療用ウィッグや乳房補正具の購入助成・40歳未満の若年がん患者の在宅療養支援）

2 「設楽町第2期自殺対策計画」に基づき、学校や地域を対象とした講演会、ゲートキーパー育成研修会、自殺対策事業の周知などを実施し、自殺のない町の実現を目指します。

成果目標

- 各種健診受診率向上
- 精密検査受診率100%
- 自殺対策事業の認知度60%

関連計画

設楽町自殺対策計画（第2期計画）（R6-R9）

主な歳出

- | | | |
|---|---------|----------|
| 1 | がん検診委託 | 8,917 千円 |
| 2 | 基本健診等委託 | 2,233 千円 |



運動教室

事業番号 3

母子保健事業費

担当課 したら保健福祉センター

事業費

5,330 千円 (前年度 4,045 千円)

事業内容

母子保健法等に基づき、安心して妊娠、出産・子育てができるよう、子ども家庭センターや医療機関と連携し、切れ目ない支援を行っています。

自宅近くに分娩施設がなく、妊婦が安心して出産できる環境を整えるため、出産前に分娩施設近くのホテル等に宿泊した場合の宿泊費の助成（H23年度開始）・妊婦健診時の交通費助成（R7年度開始）に加えて、今年度より産婦健診、乳児健診（医療機関実施2回分）についても交通費の助成をします。

継続して子供の育ちを支援するため、令和7年度より2歳児歯科健診、5歳児健診の実施、3歳児健診では早期に斜視や弱視等を発見するための屈折検査機器による視力検査を導入しています。

成果目標

出産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等の指導・ケアを十分に受けることができた保護者 100%

関連計画

主な歳出

1	妊婦健診費	1,160 千円
2	出産交通費助成	510 千円
3	不妊治療費助成	454 千円



あそびの広場

事業番号 4

予防接種事業費

担当課 したら保健福祉センター

事業費

15,028 千円 (前年度 12,642 千円)

事業内容

予防接種は、集団における感染症の蔓延予防と個人の重症化予防を目的として実施しています。実施を予定している予防接種は下記のとおりです。(種数：ワクチン)

- ・子ども定期接種A類 4種
- ・子ども任意接種 2種
- ・65歳以上定期接種B類 4種
- ・65歳以上任意接種 2種
- ・妊婦定期接種A類 1種
- ・成人任意接種 3種

任意予防接種に対しては費用助成を行っています。以前に比べ、接種が推奨される予防接種の種類が増加していることから標準的接種期間内に必要な全ての接種を受けることが難しくなっていますが、スケジュール管理等について相談に応じるなど、予防接種を受けやすい環境づくりに取り組めます。

令和8年度からは妊婦に対しRSウイルス感染症が定期接種A類疾病に位置付けられます。また、子どものおたふく(任意接種)の助成を1回から2回に変更します。

成果目標

予防接種を希望されるすべての方が安全に接種し、病気の発症予防に努めます。定期予防接種のA類疾病については接種率100%を目指します。

関連計画

主な歳出

- | | | |
|---|------------------|----------|
| 1 | 高齢者インフルエンザ予防接種委託 | 5,474 千円 |
| 2 | 带状疱疹予防接種委託 | 2,200 千円 |



子ども集団予防接種の様子

事業番号 5

一体化事業費

担当課 したら保健福祉センター

事業費

1,372 千円

(前年度 943 千円)

事業内容

地域の健康課題の分析とそれに対する保健事業の実施により、高齢者の心身機能の低下を予防することで、住み慣れた地域で、社会とのつながりを保ちつつ、自立した生活ができる期間の延長を図ります。

- ・通いの場でのフレイルチェックと健康教育
- ・フレイル対策個別支援
- ・健康状態不明者対策
- ・低栄養対策
- ・糖尿病重症化予防対策
- ・口腔機能低下対策

【フレイルとは？】

健康な状態と要介護状態の中間にあたる健康状態を指し、要介護状態の前段階を意味します。

成果目標

フレイルリスクの高い高齢者に対して、理学療法士、管理栄養士、保健師が運動、栄養、口腔の側面から支援します。対象者への介入前後でロコモ25（運動機能に関する尺度）の点数が改善した者の割合が60%以上となるよう、対象者一人ひとりの生活にあった支援を行います。

関連計画

- ・愛知県後期高齢者医療広域連合第3期後期高齢者保健事業実施計画（R6～R11）
- ・設楽町高齢者福祉計画（R6～R8）

主な歳出

1	業務委託料	620 千円
2	通信運搬費	220 千円
3	消耗品費	212 千円



事業番号 1

衛生一般事務費

担当課 生活課

事業費

2,116 千円 (前年度 2,346 千円)

事業内容

狂犬病の予防、まん延防止を図るため、犬の狂犬病予防集合注射（毎年1回）を実施します。飼い主が不明な猫の増加を抑制し、町民の快適な生活環境を保持することを目的として、「飼い主不明な猫不妊手術費補助金」を継続して交付します。地球温暖化防止対策の一環として、町民のクリーンエネルギー利用を促進し、環境保全に対する意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システム設置費補助金を継続して交付します。

成果目標

犬や猫などの飼い主が飼育マナーや義務を守るよう啓発や支援を行い、周囲と共存していける地域社会の実現を目指します。

また、クリーンエネルギーの利用促進や地域住民が自ら行う環境美化活動を支援することにより、町内全域の環境保全を目指します。

関連計画

地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）（R2-R12）

主な歳出

- | | | |
|---|--------------------|--------|
| 1 | 住宅用太陽光発電システム設置費補助金 | 800 千円 |
| 2 | 飼い主不明な猫不妊手術費補助金 | 150 千円 |



不妊手術した猫

事業番号 1

斎苑費

担当課 生活課

事業費

12,473 千円 (前年度 11,253 千円)

事業内容

設楽町、豊根村、根羽村三町村の共同火葬場「八橋斎苑」について、火葬炉等の機械設備、エアコン等の空調設備、浄化槽等の給排水設備、非常用発電機等の電気設備の点検整備を実施し、施設の適切な管理運営を行います。

また霊柩車による火葬場までの遺体輸送サービス（無料）も継続し、利用者の利便性の維持向上に努めます。

成果目標

火葬業務が滞ることのないように施設を管理し、共同使用する豊根村及び根羽村と調整を図りながら、住民が快適に利用できるよう運営します。

関連計画

主な歳出

1	光熱水費	2,100 千円
2	燃料費	1,564 千円
3	遺体輸送車運行業務委託	2,105 千円

事業番号 1

清掃事業費

担当課 生活課

事業費

204,285 千円 (前年度 202,885 千円)

事業内容

地域環境の保全及びごみの減量と資源の有効利用を図るため、地域団体による資源物の自主回収に報奨金を交付します。また、粗大ごみ収集を4地区で各1回実施するとともに不法投棄粗大ごみの回収処理を行います。今後もごみの減量化及び資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

一般家庭などから排出されるごみやし尿の一般廃棄物は、北設広域事務組合で処理をしており、その処理に要する費用については負担金を支出します。また東三河ごみ焼却施設広域化計画により、新城市及び北設広域事務組合管内町村による新城市北設ごみ処理広域化施設の整備を進めており、令和8年度は昨年度に引き続き基本構想の策定を行います。

その他、生活雑排水処理の適正化を図るため、合併処理浄化槽の新設、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からの転換、老朽化した合併処理浄化槽の更新に対し補助金を交付します。

また、下水道整備により影響を受けるし尿収集運搬業者に対して、国の特別措置法の趣旨に準じて、経営の安定化を図り円滑なし尿処理体制を維持するため補助を実施します。

成果目標

町内全域での資源回収活動を推進します。

浄化槽処理地区において年間7基の合併処理浄化槽への転換を予定しています。

関連計画

一般廃棄物処理基本計画（R4～R18）：北設広域事務組合

東三河ごみ焼却施設広域化計画（H24～R13）：東三河地域広域化ブロック会議

主な歳出

1	北設広域事務組合負担金（共通費・衛生費）	188,473 千円
2	合併処理浄化槽設置費補助金	8,470 千円
3	新城市北設ごみ処理広域化施設整備基本構想策定業務負担金	2,223 千円

事業番号 1	農業委員会費	担当課 産業課
事業費	4,704 千円	(前年度 4,718 千円)

事業内容

農業委員会等に関する法律第7条第1項に基づいて農業委員8名、農地利用最適化推進委員8名が連携し、農地の権利移動の許可、農地の転用許可の意見決定、農業者年金業務などの法令業務のほか、地域の強みを活かしながら活力ある農業・農村を築くため、各委員が担当区域ごとの活動を通じて『農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）』を一体的に進めています。

成果目標

担い手不足や高齢化による農家の減少等により遊休農地化がより顕著になっていく中、農業委員・農地利用最適化推進委員と連携してそれらの抑制・解消に努めていくとともに、担い手への農地利用の集積・集約化を図るため「地域計画」に基づく利用調整等に取り組んでいきます。

関連計画

主な歳出

1	農業委員（報酬）	2,080 千円
2	農地利用最適化推進委員（報酬）	2,060 千円

事業番号 1 多面的機能支払事業費 担当課 産業課

事業費 3,736 千円 (前年度 3,923 千円)

事業内容

令和7年度から5カ年事業活動 5組織の環境保全会

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

【農地維持支払】

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定等

【資源向上支払】

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等

成果目標

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書に基づく活動の実施。

農地維持72ha、資源向上（共同）45ha、資源向上（長寿命化）20ha

関連計画

主な歳出

1 多面的機能支払交付金 3,681 千円

事業番号 2 中山間地域等直接支払推進事業費 担当課 産業課

事業費 22,655 千円 (前年度 26,604 千円)

事業内容

令和7年度から第6期(5カ年)が始まり、26の集落協定が結ばれました。令和8年度では新規1集落、計27集落が対象となります。

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

【対象地域】中山間地域等(地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象農用地】農振農用地区域内かつ地域計画区域内に存し、傾斜等の基準を満たす農用地

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動(耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等)
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組(ネットワーク化活動計画の作成)

成果目標

協定対象農用地の維持管理活動及び共同取組活動の連携(事務一元化、作業の共同化など)となる、ネットワーク化活動計画の作成への取り組み。

関連計画

主な歳出

1	中山間地域等直接支払制度交付金	21,420 千円
2	中山間地域等直接支払制度支援システムリース料	1,235 千円

事業番号 3 経営所得安定対策事業 担当課 産業課

事業費 1,393 千円 (前年度 1,347 千円)

事業内容

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

需要に応じた生産の促進と水田農業全体として、所得の向上、農業経営の安定を図る事業。

設楽町の場合、戦略作物の加工用米に対する助成を行います。

設楽町農業再生協議会への活動費（国費）

成果目標

経営所得安定対策等交付金事業の実施
新たな産地戦略になる作物の推進

関連計画

主な歳出

1 水田農業経営所得安定対策推進事業補助金 1,393 千円

事業番号 4 農業振興一般事務費 担当課 産業課

事業費 20,801 千円 (前年度 51,251 千円)

事業内容

新規就農者の確保と担い手の農業経営の安定を図るため、有害鳥獣による農産物被害の拡大の防止や、認定農業者の農業機械購入の支援、経営安定のための支援を行います。

また、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため、農業生産条件の不利を補正し、農地・農業用水等の維持管理活動や施設の補修、更新等の活動に対する支援を行います。

2つの公共施設（山村トレーニングセンター・農村環境改善センター）について、指定管理者による適正な管理運営を行います。

獣医による家畜診療業務が適切に行われるように農業共済組合等の関係機関と協力し、畜産振興を目指します。

成果目標

中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業を活用し、耕作放棄地の発生を防止するとともに、農業用排水路・農道等の適切な保全管理を行うことで、将来にわたって持続的な農業生産等を可能とする多面的機能の確保を図ります。

あいち型産地パワーアップ事業を活用し、認定農業者の農業機械購入を支援し、農業担い手の作業負担の軽々を図ります。

関連計画

主な歳出

1	新規就農者育成総合対策補助金	4,350 千円
2	県共済組合家畜診療負担金	3,668 千円
3	あいち型産地パワーアップ事業	1,918 千円

事業番号 1

山村振興営農環境整備事業等 担当課 建設課

事業費

37,594 千円 (前年度 63,842 千円)

事業内容

農道及び広域農道の整備を実施することで農産物等の輸送基盤の確保を図るとともに、通行の安全及び維持管理費の削減を図ります。

広域農道全線において、農産物等の生産地と都市部とを繋ぐアクセス道路、集落間を結ぶ生活道路としての用途が高いことから、冬季の雪害対策を実施し、広域農道奥三河2期線（名倉～豊田）については、道路法面崩落復旧工事を実施します。

また、津具地区の農業用水路の破損に伴う改良工事を実施します。

成果目標

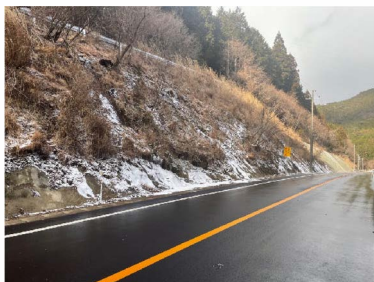
農業基盤を整備して営農の効率化を図ります。

- ・広域農道奥三河2期線（湯谷～駒ヶ原）：舗装修繕・側溝蓋設置・路肩修繕
（駒ヶ原地区）：法面改良
- ・津具地区農業用水路（下川原）：用水路改良工事

関連計画

主な歳出

1	農道等整備工事	24,200 千円
2	重機借上料	7,950 千円



経営体育成基盤整備事業で修繕予定の道路の法面（津具地内）



事業番号 1

農業集落排水費

担当課 生活課

事業費

120,932 千円

(前年度 127,035 千円)

事業内容

農業集落排水事業津具地区・名倉地区の整備及び円滑な維持管理を実施し、公衆衛生の向上、トイレの水洗化率の向上により、河川に放流する水質の保全を図り、望ましい水循環、水環境を創出します。

また、汚水処理人口の普及率を向上させるとともに、町民が農業集落排水へ接続する際の負担を軽減するため、工事費に対し接続促進補助金の交付を実施します。

成果目標

快適な生活環境の整備、公用水域の保全、持続的なサービスの提供を図るため、計画的かつ合理的な経営を目指します。

汚水処理人口の普及率：95%（令和8年度末目標値）

関連計画

主な歳出

- | | | |
|---|---------------------------|------------|
| 1 | 下水道事業会計繰出金（農業集落排水：総務管理費等） | 119,982 千円 |
| 2 | 農業集落排水接続促進補助金 | 950 千円 |

事業番号 1 あいち森と緑づくり事業 担当課 産業課

事業費 39,000 千円 (前年度 39,000 千円)

事業内容

愛知県は、森と緑の持つ様々な公益的機能の発揮のため、平成21年度から「あいち森と緑づくり税」を財源に、森林、里山林、都市の緑の整備保全などを行う「あいち森と緑づくり事業」を実施しており、その計画期間は、令和10年度までになっています。

設楽町内では、整備が困難で手入れが遅れている人工林を県が主体となって間伐する「人工林整備事業」が実施されています。

設楽町は、県から間伐事業に先立つ「事業候補地とりまとめ業務」の委託を受け、事業候補地の調査や間伐に係る森林所有者との承諾交渉、事業者の杭打ち、調査・測量等のとりまとめ等の業務の一部を設楽森林組合に再委託して実施します。

成果目標

林業活動では整備が困難な人工林の間伐を実施できるよう、設楽森林組合と連携して候補地を選定します。中でも防災・減災の観点から、緊急的な整備の必要性が認められる、公道沿い、河川沿い、集落周辺の森林整備を重点的に進めていきます。

関連計画

主な歳出

1 あいち森と緑づくり事業委託 39,000 千円



事業番号 2

水源林対策事業費

担当課 産業課

事業費

28,935 千円 (前年度 33,969 千円)

事業内容

豊川水系における治水と水資源のかん養に重要な機能を果たしている、水源地域である設楽町の森林の保全に関わる事業を、公益財団法人豊川水源基金の助成を受けて実施します。

○水源林対策事業補助金

森林の水源かん養機能の維持増大や公益的機能を発揮する健全な森林の育成を目的として、森林の整備・保全等（人工造林、下刈り、枝打ち、除伐、間伐、間伐推進等）を実施する設楽森林組合に助成を行います。

○水源林保全流域協働事業補助金

豊川水系における水源林地域対策及び水源地域対策等（人材育成・間伐推進・水源林整備協定）に対して、流域の市町村から水道使用量1トンにつき1円の割合で拠出された資金を基に、設楽森林組合に助成を行います。

成果目標

水源林対策事業

第10期（R08～R12）事業完了まで本制度を継続実施します。

水源林保全流域協働事業

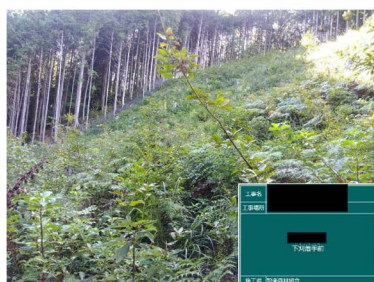
第5期（R08～R12）事業完了まで本制度を継続実施します。

関連計画

第2次設楽町森づくり基本計画（令和2年度～令和11年度）

主な歳出

1	水源林保全流域協働事業補助金	17,485 千円
2	水源林対策事業補助金	11,450 千円



下刈り前



下刈り後

事業番号 3 鳥獣保護及び狩猟活動費 担当課 産業課

事業費 41,383 千円 (前年度 30,298 千円)

事業内容

有害鳥獣による農林水産物被害の拡大を防ぐため、特定鳥獣保護管理計画及び新城・北設広域鳥獣被害防止計画に基づき、適正で安全な駆除活動ができるよう有害鳥獣の捕獲や数の調整等に対する奨励金の交付を実施します。また8年度からは国事業を活用し、捕獲したニホンジカを食肉処理施設（奥三河高原ジビエの森）へ搬入した場合の報償費単価を適用します。

継続的な狩猟者の確保が必要なため、狩猟免許の取得及び更新に係る経費の助成を行い、狩猟者の確保を図ります。

今後有害鳥獣による農林水産物被害の拡大の防止に努めます。

また、ヤマビル被害の拡散防止や軽減を図るため、被害防除対策事業として殺ヒル剤・忌避剤の配布を行います。

成果目標

第二種特定鳥獣管理計画に基づき捕獲を実施します。

(令和8年度：イノシシ・385頭、ニホンジカ・1,585頭うち食肉処理施設搬入380頭、ニホンザル・55頭等)

ヤマビル対策を実施し被害の軽減・抑制を目指します。

(令和8年度：殺ヒル剤・忌避剤の配布等)

関連計画

主な歳出

1	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業 報償	20,119 千円
2	有害鳥獣捕獲奨励金	20,080 千円
3	カモシカ捕獲個体調整委託	360 千円

事業番号 4 林業振興一般事務費 担当課 産業課

事業費 52,842 千円 (前年度 42,205 千円)

事業内容

森林環境譲与税を主な財源として、森林の有する公益的機能の発揮、林業及び木材産業の振興、地域づくりと一体となった森づくりの推進及び森づくりを担う人材育成のため各種事業を実施します。

○小規模森林整備事業補助金

森林所有者が行う国県補助の対象とならない小規模の森林整備（植栽、下刈り、除伐、間伐、皆伐、獣害防護柵の設置等）に対して補助を行います。

○間伐材搬出事業補助金

間伐を実施する林業経営者の費用負担を軽減して間伐促進と林業経営の安定を図ることを目的に町内の山林で伐採した間伐材を森林所有者等が市場等に搬出した場合の経費の一部に対して補助します。

○林業経営作業道開設事業補助金

森林所有者の労働負荷や素材の搬出コストの低減を図るため、平坦で恒久的に使用できる作業道開設に要する経費を補助します。

成果目標

豊かな森林環境、森林資源を正しく保育・管理するため、継続的に実施します。

間伐材搬出事業補助金（8,000m³）、林業経営作業道開設事業補助金（10路線）、小規模森林整備事業補助金（申請件数10件、森林所有者による間伐等整備面積9ha）、林業機械購入等補助金（森林所有者からの伐採届出の提出件数10件）

関連計画

第2次設楽町森づくり基本計画（令和2年度～令和11年度）

主な歳出

1	小規模森林整備事業補助金	24,000 千円
2	間伐材搬出事業補助金	12,800 千円
3	林業経営作業道開設事業補助金	4,500 千円



開設作業道
(神田地内)

事業番号 5	森林経営管理事業	担当課 産業課
事業費	63,022 千円	(前年度 44,437 千円)

事業内容

森林経営管理制度に基づいて、設楽町が主体となった森林整備を促進するための事業を実施します。本事業は森林環境譲与税を財源とします。

○森林整備等業務委託事業

森林経営管理制度に基づいた森林整備を行うために必要な事務（森林所有者へのアンケート調査や説明会等の実施、森林の現状や要整備箇所の把握及び調査、意向調査実施区の設定、森林の境界を現地で確認・明確化するための立ち会いや杭打ち、施業区域の測量、立会・境界明確化後の情報処理、経営管理権集積計画、経営管理実施権配分計画の作成など）を、委託により実施します。

令和8年度は、森林経営管理制度の所有者不明森林の特例措置により県知事の裁定等を経て取得した経営管理権に基づいて、田内地内の所有者不明森林に対する間伐等森林整備業務、及び森林整備の前提となる森林の所有界の確認調査業務を委託により実施します。

○森林管理GIS更新業務委託事業

森林簿・森林計画図・林地台帳等の森林に関する情報を集約管理するために構築した設楽町森林管理GISの登録情報等の更新を行います。

成果目標

森林整備等業務委託事業

森林経営管理制度に基づき、民家に隣接し森林整備が行われず枯死木・危険木が多くある田内地内の所有者不明森林の間伐及び作業道開設を町が主体となって行います。また森林整備の実施には各森林の所有界を明確にする必要があるため、町内森林に対する境界明確化事業を継続的に実施します。

森林管理GIS更新業務委託事業 森林整備の加速化を図るため実施します。

関連計画

第2次設楽町森づくり基本計画（令和2年度～令和11年度）

主な歳出

1	森林整備等業務委託	55,229 千円
2	森林管理GIS更新業務委託	6,087 千円
3	会計年度任用職員報酬	807 千円

事業番号 1

林道事業費

担当課 建設課

事業費

95,524 千円

(前年度 84,924 千円)

事業内容

林道法面の崩落や大雨による路面洗掘等により、車両が安全に通行できずに森林整備や林道維持管理等に支障となっている路線があります。このため、通行の安全確保と林業の生産性向上、森林経営の効率化を目的として林道工事を実施しています。

令和8年度の林道工事

- | | | |
|---------|--------|--------|
| ・林道三都橋線 | 舗装工事 | L=350m |
| ・林道沖ノ平線 | 舗装工事 | L=160m |
| ・林道境川線 | 舗装工事 | L=430m |
| ・林道境川線 | 橋梁修繕工事 | L=7.5m |
| ・林道川宇連線 | 道路復旧工事 | L=240m |

成果目標

林道整備計画に基づき林道工事を進めています。

特に、近年頻発している台風などによる道路災害の防止と通行の安全確保のため、林道の舗装化を進めていきます。

関連計画

設楽ダム水源地域整備計画（該当路線：林道境川線）

主な歳出

- | | | |
|---|--------|-----------|
| 1 | 林道舗装工事 | 50,400 千円 |
| 2 | 林道改良工事 | 36,800 千円 |
| 3 | 重機借上料 | 5,000 千円 |



林道三橋線 舗装工事
着手前



103 林道三橋線 舗装工事
完了

事業番号 1

商工一般事業費

担当課 産業課

事業費

9,643 千円 (前年度 2,594 千円)

事業内容

地元産業の振興と雇用の創出、起業及び事業承継の促進を目指し、後継者不足解消や持続可能な経済振興と町民生活の向上を図る事を目指します。

1. 商工事業者及び起業創業、事業承継への支援

商工業活性化補助金とし、創業支援（限度額100万円）や特産品開発（限度額50万円）、販路拡大（限度額20万円）事業継続支援（限度額200万円）を目的とした事業に補助します。

2. 地域産品活性化コンサルティング

設楽町の地域産品活性化を目的に地域産品の販路開拓や新商品開発支援を行うことにより、商品の販売促進やその原材料の生産や特産品加工、雇用に繋げる。

3. 計量法に基づく量目検査

計量法第148条の規定に基づき、量目検査を年2回実施します。

4. 東三河広域連合等への負担金

東三河広域連合の消費生活事業の相談員経費や啓発事業費はじめ、各種団体への負担金を支出します。

成果目標

町内商工業の活性化、地域の雇用、産業維持、後継者不足解消

商工業活性化補助金の執行による町内事業者、新規創業者、商工業後継者の事業安定

特産品など地域産品の販路が拡大し事業者及び設楽町の地域経済活性化が図れる。

計量法第148条の規定に基づく計量取引商品の量目検査を実施し健全な計量行為に基づく商業振興消費者行政の推進により町民の商品やサービス、契約トラブルに関する相談や苦情を受付け処理をすることによる生活の安定

関連計画

主な歳出

1	商工業活性化補助金	2,100 千円
2	東三河広域連合負担金（消費生活事業費）	423 千円
3	地域産品活性化コンサルティング委託	7,040 千円

事業番号2

商工会費

担当課 産業課

事業費

6,085 千円

(前年度 5,510 千円)

事業内容

設楽町商工会、津具商工会は、商工会法に基づき設立された特別認可法人です。

商工会は地域の商工業の総合的な改善と発展を図るために、小規模事業者への経営指導等を行っています。

具体的に創業支援、経営支援、事業承継、専門家派遣など様々な面から経営をサポートしています。

町としても地元商工業の振興を目標に商工会に対し、商工会活動費補助金を交付します。

小規模事業経営支援事業のうち愛知県が補助対象額と認めた事業費の70%相当額を愛知県が補助していますが、設楽町はこの愛知県補助金額の20%相当額を商工会事業補助金として交付します。

令和8年度 商工会活動費補助金 予算

設楽町商工会 3,551,509円

津具商工会 2,533,474円

成果目標

小規模事業者が発展できるよう経営指導等を実施する。また今の時代にあった商業戦略を考察し実施を促し事業者の安定を目指す。

創業を予定している方や新しい事業分野開拓を志す起業家、商工業後継者の支援等のためのセミナーや個別相談指導を実施し新規事業者の獲得を目指す。

関連計画

主な歳出

1 商工会活動費補助金

6,085 千円

事業番号 3

商工業振興資金費

担当課 産業課

事業費

16,443 千円

(前年度 16,469 千円)

事業内容

町内産業に対する金融支援を行います。

①愛知県商工業振興資金融資制度協調資金は、町内小規模事業者が利用する金融機関に小規模企業等振興資金融資用の元本を融資することで資金の融通を円滑にし、その経営の安定を図ることを目的に予算化しています。

利用金融機関

三菱UFJ銀行 新城支店

豊田信用金庫 稲武支店

豊川信用金庫 東栄支店

②商工業振興資金及び日本政策金融公庫等利子補給は、経営安定対策のため、借入金の1%を補填するもので、小規模企業等振興資金（運転・設備資金）、日本政策金融公庫（普通・融資・経営改善資金）を借入した場合に借入当該年度1回のみ助成をします。

成果目標

小規模企業等振興資金融資用の元本を融資することで、町内事業者の経営の安定を図る。

商工業振興資金及び日本政策金融公庫等借入金の1%を補填することで、町内事業者の負担軽減を図る。

関連計画

主な歳出

1	商工業振興資金預託金	16,000 千円
2	商工業振興資金・日本政策金融公庫利子補給	443 千円

事業番号 1

観光一般事務費

担当課 産業課

事業費

2,763 千円

(前年度 3,906 千円)

事業内容

東三河全体へ県外や海外から誘客を図るほの国東三河観光ビューローや愛知県全体への観光誘客を図る愛知県観光協会、また新城市以北の地域への観光誘客に取り組む奥三河観光協議会への負担金を計上し、町と一般社団法人設楽町観光協会と共に観光PRや観光関連事業を実施します。

①ほの国東三河観光ビューロー

マーケティング、ブランディング事業等にかかる経費、東三河アウトドアフィールド・ブランド向上事業に要する費用、DMO運営に向けた体制強化経費、東三河観光ビューロー通常会費

②愛知県観光協会

登録観光地域づくり法人（登録DMO）の地域連携DMOに登録されています。地域の稼ぐ力を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点で観光地域づくりの舵取りをしていただいています。愛知県観光協会通常会費とキャンペーン会費を予算計上しています。

③奥三河観光協議会

奥三河の豊かな自然を生かした観光を育成し、定住条件の向上を目指すため奥三河の観光振興とあるべき姿を探るため諸活動を官民一体となって行っています。「登録DMO」として、心の美と健康をテーマとした「okumikawAwake」プログラムや星空観察会への誘客の具体的商品として、「奥三河再発見ツアー」を全国に情報発信しています。

成果目標

（一社）設楽町観光協会や他観光関連団体と共に現状のデータ収集分析しながら観光戦略を定め、観光PRや観光施策の促進を図ります。

あいち観光動態ウォッチャー（観光動態データ）は、観光資源ごとに来訪者数、来訪者の居住地、来訪者の性別、年代、観光資源間の周遊者数が把握できる位置情報データであり、合理的根拠に基づいた観光施策を実施するデータとして活用します。

関連計画

主な歳出

1	奥三河観光協議会負担金	1,644 千円
2	ほの国東三河観光ビューロー負担金	400 千円
3	県観光協会負担金	440 千円

事業番号2

観光協会費

担当課 産業課

事業費

22,547 千円

(前年度 22,826 千円)

事業内容

一般社団法人設楽町観光協会が行う、交流人口から関係人口を獲得する事業（観光PR事業、町内の情報発信事業、自主企画事業など）に対して補助金を支出します。また、広域観光を推進するため、加盟している愛知県観光協会、東三河観光ビューロー、奥三河観光協議会と積極的に連携し、町の観光の可能性を広げます。

一般社団法人設楽町観光協会、一般社団法人設楽町公共施設管理協会、奥三河ふるさとガイドなど、観光に関する町内団体・組織と連携し、イベントへの出展（店）やSNSによる情報発信などを通じて、地域の魅力を発信します。

【事業計画】

- (1) アウトドア全般を活用した持続可能な観光地域づくり
- (2) 観光資源の高付加価値化推進事業
- (3) 「したら農泊推進協議会」事業

成果目標

設楽町の観光が経済効果へと繋がるよう、旅行業企画を打ち出し、経済性、持続性を重視して、観光事業に取り組みます。

観光入込客数	令和4年度469,476人	(前年度比 5,349人)
	令和5年度444,131人	(前年度比△25,345人)
	令和6年度471,388人	(前年度比 27,257人)
	令和7年度463,000人(推計値)	(前年度比△8,388人)
	令和8年度500,000人(目標値)	(前年度比 37,000人)

関連計画

主な歳出

1	設楽町観光協会補助金	22,547 千円
---	------------	-----------



事業番号 1**東海自然歩道管理費**

担当課 産業課

事業費

6,358 千円 (前年度 5,356 千円)

事業内容

愛知県から東海自然歩道管理業務を受託するとともに、観光資源として活用しています。

設楽町内の東海自然歩道は昭和46年秋に開通し、50年以上が経過しました。

設楽町の管理する東海自然歩道は、延長35.6kmあり、休憩所2棟、便所7棟を4名のパトロール員で管理しています。

歩道内の休憩所等の施設は、経年による老朽化が著しく更新の時期を迎えているものが多くあります。適宜、愛知県と協力し維持管理に努め、今後も東海自然歩道を活用した誘客事業を行い、設楽町の魅力を伝えていき交流人口の増加をめざします。

また、令和8年度は、岩古谷山山頂直下の鎖場の修繕を実施し、登山者の安全性向上を図るとともに、登山道の魅力及び利便性を高め、持続可能な観光利用の促進につなげます。

愛知県からの管理受託内容

管理費 3,635,000円

管理区間 鞍掛山から富士見峠 延長35.6km、休憩所2棟、便所7棟

業務内容 歩道のパトロール、便所・休憩施設の清掃・汲み取り、草刈り、看板修繕

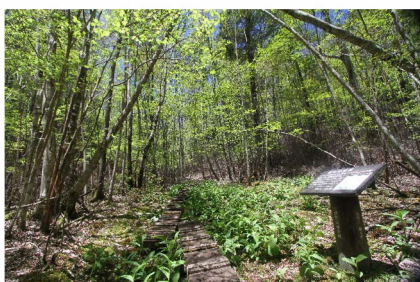
成果目標

歩道の維持管理に努め、利用者の安全確保と利用者の増加をめざします。

また、設楽町の魅力を伝え、誘客を図ります。

関連計画**主な歳出**

1	パトロール員報酬	5,330 千円
2	一般修繕費	424 千円



事業番号 1 グリーンメッセージ管理費 担当課 産業課

事業費 15,229 千円 (前年度 15,683 千円)

事業内容

設楽町と田原市の交流拠点として建設された宿泊施設です。田原市から設楽町が委託を受け、さらに設楽町が民間事業者に管理運営業務を委託しています。運営業務にかかる経費は田原市が負担しています。

隣接するつぐ高原グリーンパークと連携しながら、利用者を維持しつつ、田原市との交流を充実させることにより、経営の安定化をめざします。

また、利用者に対し質の高いサービスを提供できるよう施設の維持管理に努めます。

成果目標

田原市及び管理人と協力しながら、施設の維持管理に努めます。

また施設の利用促進を図り、利用者数の拡大に努め経営の安定化をめざします。

関連計画

主な歳出

1 グリーンメッセージ管理委託 6,400 千円



事業番号 2

観光施設管理費

担当課 産業課

事業費

10,810 千円

(前年度 4,321 千円)

事業内容

町内の観光施設（設備）を適正に管理運営します。

1. 歴史の里 田峯城管理

一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。

昨今の山城ブームも一段落し、来場者数は落ち着てきましたが、新たな事業展開を模索し、今後さらなる認知度を上げるため、（一社）設楽町公共施設管理協会と（一社）設楽町観光協会や奥三河ふるさとガイド、愛知県観光協会、ほの国東三河観光ビューローや奥三河観光協議会などと連携しながら入場者数の拡大に努めます。

2. 田峯城法面改修工事

令和8年度は入り口付近の法面をより歴史に沿った土地の形状へと改修を行います。

令和6年度の大雨により城入口付近の法面が崩れ、応急的に工事を実施した箇所ではあるが、本来の田峯城の姿でないなど地元住民からの意見もあり、築城当時の様子に近づけ正しく歴史を伝えることで周辺地域を含め来場者の増加を目指します。

成果目標

今後、新たな事業展開を模索検討し認知度をあげ、各関係機関と連携しながら観光入込者数の増加を目指す。

また、点検、見回り、修繕等を計画的に実施して、来場者の安全確保に努めます。

関連計画

主な歳出

1	歴史の里田峯城等指定管理委託	3,283 千円
2	一般修繕費	265 千円
3	田峯城法面改修工事	6,710 千円

事業番号 3

設楽花の山公園等管理費 担当課 産業課

事業費

2,151 千円 (前年度 2,092 千円)

事業内容

田口ヘリポート周辺を花の山公園ひだまりサンポートとして管理する他、老人クラブや田口高校と連携して地域花壇に季節ごとの花苗を定植し花の町のイメージアップを図ります。

①管理運営

植樹及び散策路確保のため、草刈り、施肥、簡易な道路整備を設楽町シルバー人材センターに委託し実施します。

②地域花壇定植事業

田口高校で育てた花苗を老人クラブや地域団体と連携し、地域花壇に季節ごとの花苗を定植し花の町のイメージアップを図る。

年間2,500株ほどの花苗を配布、定植します。

○草刈等作業委託 1,963,000円

○花苗購入 188,000円

成果目標

花の山公園散策路としての機能維持

植樹した木々の管理

安全運営管理の徹底

関連計画

主な歳出

1	草刈等作業委託	1,963 千円
2	原材料費	188 千円



地域花壇定植事業
名倉定植後



112 地域花壇苗定植事業
津具定植後

事業番号 4

段戸裏谷原生林管理費

担当課 産業課

事業費

35,556 千円

(前年度 20,138 千円)

事業内容

きららの森整備計画は、段戸国有林内にある整備予定地を購入し、現在の利用者を減らすことがないようにきららの森の魅力を維持しながら、その魅力を発信していく施設を建設し、町民と他地域の方々との森を通じた交流の場を構築していく予定でしたが、一部修正する形となり令和4年度から見直しを行いました。

令和6年3月にきららの森整備予定地の国有林野41,260㎡を5,780,000円で購入し設楽町有地となり、保安林を除く用地に関し自由に整備できることとなりました。

令和6年度は、令和4年度、5年度の現地調査等を踏まえ基本構想を行いました。

令和7年度は、基盤基本設計（駐車場等の地盤となる部分）、施設基本設計（ビジターセンターやトイレ等）、地質調査、事業者募集資料の作成を行いました。

令和8年度は、実施設計と施工が行える事業者を募集し実施設計を開始します。

令和9年度に行う予定の段戸湖浚渫工事に伴う土量算出や水換え工の算出、残土処理の設計業務を行います。また、ビジターセンターへの水を確保するため、井戸掘工事を行います。さらにきららの森全体の施設運営を地元事業者や外部民間事業者と繋げる運営体制構築事業化支援業務を行います。

成果目標

実施設計と施工が行える事業者をプロポーザルで募集し事業者が決定します。その後実施設計業務委託を契約し詳細な設計が完了します。

令和9年度実施予定の段戸湖浚渫工事に伴う設計業務が完了します。

井戸掘工事が完了しビジターセンターへの水の供給の準備が完了します。

きららの森全体の事業を運営に繋げるためアドバイスをもらいながら運営準備を行います。

関連計画

水源地域整備事業

主な歳出

1	きららの森整備実施設計業務委託	17,259 千円
2	きららの森運営体制構築事業化支援業務委託	10,021 千円
3	きららの森井戸掘工事	6,600 千円



事業番号 5

面ノ木園地管理費

担当課 産業課

事業費

4,367 千円

(前年度 4,367 千円)

事業内容

面ノ木園地管理

一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。

面ノ木園地全体の草刈りや、小規模な修繕、トイレの管理などを実施し、天竜奥三河国定公園の特別保護区としての魅力創出に努め、四季折々の自然を感じることができる施設とします。

面ノ木園地指定管理委託内容

園地全体の草刈り、遊歩道整備、面ノ木公園トイレ清掃業務

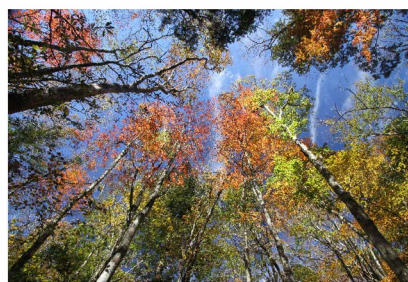
成果目標

県から移管された面ノ木公園施設を適正に管理運営することにより、天竜奥三河国定公園の特別保護区としての魅力や四季折々の自然を感じてもらえる施設とし、その魅力の分かる方々の来場拡大に繋がります。

関連計画

主な歳出

1	面ノ木園地指定管理委託	4,267 千円
2	一般修繕費	100 千円



事業番号 1 つぐグリーンパーク管理費 担当課 産業課

事業費 16,696 千円 (前年度 16,806 千円)

事業内容

平成29年度から現在も引き続き一般社団法人設楽町公共施設管理協会が指定管理者として管理運営をしています。

つぐ高原グリーンパークは建設から30年以上経過し、全体的に施設の老朽化が進んでいます。

キャンプブームは落ち着いてきましたが、四季を問わず楽しむことができるグリーンパークは、利用者数を現状維持で保っています。また隣接するグリーンメッセージとの連携はもちろんのこと、近隣の面ノ木公園も含め「アウトドアの楽園」の名に負けない、エリア全体の魅力づくりを手掛け、利用者数の維持拡大、経営安定化へと繋げます。また、老朽化した一部施設の取壊しも考慮しながら、エリア全体の改修計画を指定管理者と共に構築していきます。

主な事業内容

- ①グリーンパーク指定管理料
- ②一般修繕費
- ③受水槽清掃管理費
- ④パターゴルフ場等土地借上料

成果目標

利用者実績：

令和4年度	41,715人	(前年度比△2,860人)	
令和5年度	39,746人	(前年度比△1,969人)	
令和6年度	36,629人	(前年度比△3,117人)	
令和7年度	37,000人	(前年度比 2,371人)	(推計値)
令和8年度	40,000人	(前年度比 3,000人)	(目標値)

関連計画

主な歳出

1	グリーンパーク指定管理委託	15,494 千円
2	受水槽清掃管理委託	720 千円
3	一般修繕費	300 千円



事業番号 3

道の駅したら管理費

担当課 産業課

事業費

27,956 千円

(前年度 29,264 千円)

事業内容

令和3年度に開業した道の駅したらの運営の安定化と来場者のさらなる拡大を目指します。

施設を構成する奥三河郷土館、一般社団法人設楽町観光協会事務局、テナント事業者（関谷醸造株式会社、株式会社つぐや）の連携による更なる活性化はもちろんのこと、道の駅したらの活況が町内各地域へ伝播し、地域産業の持続化、振興へと繋がるハブ施設としての役割の強化を図ります。

主な事業

- ①一般修繕
- ②草刈等作業
- ③消防設備保守点検
- ④高圧電気保安管理
- ⑤浄化槽保守点検
- ⑥エレベーター保守
- ⑦施設警備
- ⑧場内清掃管理
- ⑨定期清掃業務
- ⑩施設維持管理業務（日常管理業務）

成果目標

設楽町の南の玄関口である道の駅したらの適正で安全な管理運営を維持する。

また、来場者拡大による町内事業者への経済的波及効果を目指す。

レジ通過者数	令和5年度	149,053人	(前年度比	△1,416人)	
	令和6年度	147,510人	(前年度比	△1,543人)	
	令和7年度	150,000人	(前年度比	2,490人)	(推計値)
	令和8年度	160,000人	(前年度比	10,000人)	(目標値)

関連計画

主な歳出

1	道の駅したら施設維持管理委託	14,498 千円
2	道の駅したら場内清掃管理委託	5,769 千円
3	浄化槽保守点検委託	2,977 千円



事業番号 1

道路橋梁総務費

担当課 建設課

事業費

29,104 千円

(前年度 21,225 千円)

事業内容

町道に係る道路照明等の電気料を支出します。今後、設楽ダム関連工事により、多くの国県道のバイパス整備等が進み、それに伴い国県道としての用途を終えた区間を町へ移管されることが予想され、電気料を含む維持管理などに恒常的な支出の増加が懸念されます。

設楽ダム建設や改良工事等で新規、変更、廃止となった路線について整理し、道路の維持管理及び地方交付税算定の基礎となる道路台帳の作成及び修正を行います。

また、個別施設計画（長寿命化計画）に基づき設楽町内にある道路橋とトンネル等の大型構造物について5年に1度の定期点検を実施し、安全な道路施設の維持管理を実施していきます。

成果目標

橋梁長寿命化修繕計画に基づいて行う道路橋60橋の橋梁の定期点検を実施し、道路管理者が道路橋の現況について十分把握して、適切な診断結果の判定及び措置の意思決定を行う。

関連計画

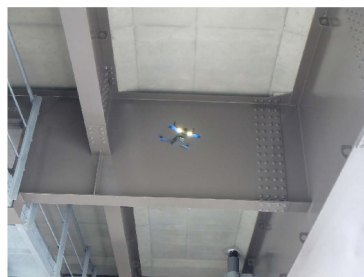
設楽町橋梁長寿命化修繕計画

主な歳出

1	橋りよう点検業務委託	25,440 千円
2	道路台帳修正委託	2,000 千円
3	光熱水費	1,664 千円



橋梁点検の状況（点検車）



117 橋梁点検の状況（ドローン）

事業番号 1

道路維持費

担当課 建設課

事業費

200,312 千円

(前年度 218,394 千円)

事業内容

町道の維持管理を目的として、緊急修繕工事の実施や道路の補修用材料（穴埋め用補修材、グレーチング、砕石等）及び、路面凍結防止のため融雪剤を購入します。

主要町道の草刈り、側溝浚渫などをシルバー人材センターに委託します。

大雨等による崩土除去や倒木処理、冬期の融雪剤散布や除雪等を実施します。

個別施設計画(長寿命化計画)に基づき、長期的なLCCの縮減を目指し、橋梁及びトンネルといった大型構造物の統廃合やバイパス等代替施設の整備を検討するとともに、補修が必要な橋梁及びトンネルについては修繕工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。

通常維持工事として、老朽箇所の修繕や破損箇所の復旧のため、舗装打換工、擁壁工、排水工、コンクリート吹付工などを実施します。

老朽化や破損が著しく、多くの要望が寄せられているため、劣化の状況、破損の頻度を見ながら順次補修を行い、交通環境が整うよう努めます。

成果目標

道路メンテナンス補助事業による個別施設計画(長寿命化計画)に基づき、橋梁等、大型構造物の必要な補修の実施と統廃合を進めるとともに、生活道に対する要望について迅速かつ適確に対応し、安心して通行できる道路にします。

関連計画

設楽町橋梁長寿命化修繕計画

主な歳出

1	道路維持修繕工事	66,000 千円
2	橋りょう修繕工事	48,000 千円
3	重機借上料	20,750 千円



町道向木屋白山線
側溝布設工事



118 名倉大橋 修繕工事

事業番号 1

道路改築費

担当課 建設課

事業費

176,408 千円

(前年度 164,031 千円)

事業内容

町道田峯東区田内線について改良工事を実施するとともに、町道平野清崎線を始めとする2路線についてダム周辺整備としてトンネルの統廃合も併せて道路改良を進めます。
町道上原荒尾線・町道豊邦作手線については、引き続き愛知県による代行事業として改良を進めるとともに、地元関係者や各関係機関との調整を行い事業進捗に努めます。
今後も設楽ダム水源地域整備計画（水特事業）や、地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）等に基づいて、国庫補助金、県補助金の財源を最大限に活用し、早期に完了させることにより、通行時における安全確保や交通アクセスの向上を図ります。

成果目標

地域再生計画を策定した地方創生道整備推進交付金事業、愛知県による市町村土木補助事業や愛知県過疎地域代行道路整備事業の採択を受け、道路改良工事の早期完成による交通の安全確保や利便性の向上を図ります。

改良工事：町道田峯東区田内線

調査及び設計：町道平野清崎線、町道宮下ナガセ線

愛知県過疎代行道路整備事業：町道上原荒尾線・町道豊邦作手線

関連計画

地域再生計画（木と農を未来へつなぐ奥三河活性化計画）

主な歳出

1	道路設計業務委託	75,000 千円
2	町道等改良工事	66,000 千円
3	公有財産購入	20,000 千円



町道田峯東区田内線
現況

事業番号 1

河川総務費

担当課 建設課

事業費

21,775 千円

(前年度 31,923 千円)

事業内容

設楽町が管理する河川について、護岸補修、風水害による障害物の除去を実施します。また、近年の集中豪雨による河川の水位上昇を抑制するため、河川浚渫を実施し、閉塞した河川断面の確保を行います。

成果目標

国の財政措置（緊急浚渫事業債）により、令和8年度は普通河川市場口川・飛田川、普通河川坊ノ口沢について、土砂の除去を実施します。

関連計画

主な歳出

1	河川維持工事	20,000 千円
2	重機借上料	1,000 千円
3	小規模緊急復旧修繕	500 千円



普通河川船石沢
河川浚渫前



120 普通河川船石沢
河川浚渫後

事業番号 1 町営住宅維持管理事業 担当課 建設課

事業費 9,106 千円 (前年度 9,731 千円)

事業内容

町営住宅の浄化槽、エレベータ、消防設備等の各種設備の点検や修繕を行い適正な維持管理に努めます。今後は、建物の老朽化に伴い、費用の増大が予想されるため、点検の強化及び早期の修繕、改修等により費用削減を目指します。

また、「設楽町営住宅ストック総合活用計画」及び「設楽町営住宅長寿命化計画」に基づき町営住宅の整備を進めていきます。

成果目標

入居者が安全で安心して暮らせる町営住宅を提供します。また、ホームページや広報無線などを通して空室の募集を随時行い、入居率の向上を図ります。

関連計画

主な歳出

1	町営住宅修繕費	4,540 千円
2	エレベーター保守点検委託	858 千円
3	浄化槽保守点検委託	586 千円

事業番号 2

民間住宅補助事業

担当課 建設課

事業費

5,100 千円 (前年度 5,100 千円)

事業内容

町民が安心して住み続けられる住まいづくりと良質な住宅ストック形成促進のため、既存住宅の性能維持・向上並びに省エネルギー化の向上を図り、町内の業者を利用して、町内の住宅のリフォームを行うものに対し補助金を交付します。

また、地震により倒壊するおそれのある町内のブロック塀等の所有者が、道路及び公共施設などの敷地に面する全てのブロック塀等を撤去するものに対し、補助金を交付します。

成果目標

住宅リフォーム事業補助金については18件（10万円補助10件、50万円補助8件を想定）、ブロック塀等撤去補助金については1件、を目標に事業を進めていきます。

関連計画

主な歳出

1	住宅リフォーム促進事業助成金	5,000 千円
2	ブロック塀等撤去費補助金	100 千円

事業番号 3

町営住宅整備事業

担当課 建設課

事業費

61,320 千円

(前年度 48,004 千円)

事業内容

杉平向第二住宅、杉平向住宅並びに杉平南（1～8号、A～G号）の浄化槽を廃止し、公共下水道接続工事を行います。

これにより、杉平向第二住宅、杉平向住宅並びに杉平南（1～8号、A～G号）の公衆衛生を向上させ、また、清潔で快適な生活環境の確保、公共用水域の水質保全、健全な水循環の確保、杉平地区における生活環境改善を図ります。

成果目標

「設楽町営住宅ストック総合活用計画」及び「設楽町営住宅長寿命化計画」に基づき住宅施策を進めていきます。

関連計画

設楽町営住宅ストック総合活用計画（R1～）

設楽町営住宅長寿命化計画（R2～）

主な歳出

- | | | |
|---|------------|-----------|
| 1 | 町営住宅改修工事 | 53,400 千円 |
| 2 | 公共下水道加入分担金 | 7,920 千円 |



杉平向第二住宅



123 杉平向住宅

事業番号 4

空家対策事業

担当課 建設課

事業費

660 千円 (前年度 1,160 千円)

事業内容

町内にある空家のうち、そのまま放置すれば倒壊等により著しく危険で景観悪化等となるおそれのある空家を、「特定空家等」に認定し、解体経費の2/3（上限50万円）を補助します。

また、設楽町空家等対策計画に基づき町内に点在する空家に関する対策を行うため空家等対策協議会を開催し特定空家の認定や対策について協議します。

成果目標

設楽町空家等対策協議会で協議し、そのまま放置すれば倒壊等著しく危険で景観悪化等となるおそれのある空家を、「特定空家等」に認定し、特定空家等解体件数1件を目標に事業を進めていきます。

関連計画

主な歳出

1 特定空家解体費補助金

500 千円

事業番号 1

下水道費

担当課 生活課

事業費

280,851 千円 (前年度 525,636 千円)

事業内容

特定環境保全公共下水道事業田口処理区の整備及び円滑な維持管理を実施し、公衆衛生の向上、トイレの水洗化率の向上により、河川に放流する水質の保全を図り、望ましい水循環、水環境を創出します。

また、下水道普及率を向上させるとともに、町民が下水道へ接続する際の負担の軽減するため、工事費に対し接続促進補助金の交付を実施します。

成果目標

下水道普及率の向上〔田口地区内の下水道を利用できる人口(人)/設楽町総人口(人)〕 目標値：令和8年度末(24%)

関連計画

主な歳出

1	下水道事業会計繰出金（公共下水道）	241,001 千円
2	公共下水道接続促進補助金	34,850 千円
3	公共下水道加入分担金補助金	5,000 千円

事業番号 1

常備消防費

担当課 総務課

事業費

284,181 千円 (前年度 259,208 千円)

事業内容

設楽町の消防業務については、新城市消防署に対して広域消防として委託し、これにかかる費用を支出します。

田口地内にある新城市消防署設楽分署は16名、津具分遣所は6名で2交代制により消防業務に対応しています。

設楽分署の建物用地は、民地を賃貸契約して使用しているため、土地の賃借料を支出します。

成果目標

設楽分署及び津具分遣所（共に平成11年3月完成）は建設から20年以上経過しているため、適切に修繕を行い施設の長寿命化を図っていきます。

関連計画

設楽町と新城市との間の消防事務の委託に関する規約（平成17年10月1日）

主な歳出

1	新城市消防本部広域消防事務負担金	282,607 千円
2	常備消防施設一般修繕	1,000 千円
3	設楽分署庁舎借地料	574 千円

事業番号 1

消防車両管理費

担当課 総務課

事業費

3,300 千円

(前年度 23,074 千円)

事業内容

消防団活動を円滑に運営してもらうため、消防車両や小型ポンプ等の点検・修繕を実施します。
また老朽化している消防ポンプ自動車を計画的に更新します。

団員数が減少していますが、山林が多く、集落が点在していることから、消防ポンプ車等の絶対数は必要であることから、準分団の設立を支援し、団員数の確保に努めます。

ポンプ自動車 4台
積載車 18台
可搬ポンプ数 20台

成果目標

消防団所有の消防車両及びポンプが適切に使用できるよう支援していきます。

ポンプ点検 1回/月
ポンプ性能検査 1回/年

関連計画

主な歳出

1	消防車両修繕費	1,130 千円
2	自動車重量税	888 千円
3	自動車損害保険料	652 千円

事業番号 2

消防団活動費

担当課 総務課

事業費

20,916 千円 (前年度 24,986 千円)

事業内容

設楽町消防団の消防業務に必要な活動交付金、出動手当、団員報償費、準中型免許取得費等を支出します。

安全に活動が実施できるよう実践を想定した訓練及び好評を行うことで、訓練内容の改善や装備品の充実を図っていきます。

また、団員数減少に伴う地域の消防力低下を防ぐため、準基本団員制度の活用を図ります。

消防団員数（令和7年10月1日現在）

本部役員 正団員6名

名倉分団 正団員17名、準団員20名、地域支援団員29名

田口分団 正団員26名、地域支援団員46名

清嶺分団 正団員13名、準団員11名、地域支援団員16名

津具分団 正団員16名、準団員6名、地域支援団員34名

合計 正団員78名、準団員37名、地域支援団員125名 計240名

成果目標

消防団活動について、これまでの行事を実践的な訓練に進化させ実施し、迅速かつ適正にまた安全に活動できるよう支援します。

関連計画

主な歳出

1	消防団員退職報償金掛金	5,280 千円
2	消防団員報酬	4,641 千円
3	消防団員退職報償金	2,624 千円

事業番号 1

消防施設整備費

担当課 総務課

事業費

3,791 千円

(前年度 19,041 千円)

事業内容

消防施設の整備について、防水槽の移設や、分団要望及び新城消防署設案分署の要望、指導に基づき、分団器具庫や防火水槽標識などの修繕を実施します。

防火水槽：	20m3	10基
	30m3	1基
	40m3	214基
	60m3	4基
	80m3	1基
	100m3	2基

成果目標

有事の際に、消防団員が迅速かつ的確に活動で、また消防団員の負担軽減が図られるよう、各消防施設が適正に使用できる状態に維持管理します。

関連計画**主な歳出**

1	防火水槽撤去工事	2,750 千円
2	消防施設費一般修繕	1,000 千円

事業番号 1

災害対策費

担当課 総務課

事業費

23,819 千円 (前年度 15,660 千円)

事業内容

全国各地で水害や土砂災害、大規模地震などの自然災害が多く発生し、災害への備えは急務となっています。「自分の身は自分で守る」を大前提として各家庭での食料等の備蓄や家具固定などを呼びかけます。役場で備蓄しているアルファ米、保存パン、保存水等は消費期限が近づいた物から随時、更新します。

昨年度に引き続き各自主防災会が購入する防災用資機材の費用の8割に加えて活動費に対しても補助し、地域の防災力向上を目指します。

木造住宅の耐震事業については、木造住宅の無料耐震診断を実施し、住宅耐震に関する普及啓発を行います。

老朽化した愛知県高度情報通信ネットワークから次世代高度情報通信ネットワークへの更新を行います。

また、災害等に対応していくために、ドローン運用の準備を進めていきます。

成果目標

自主防災会の防災資機材の実施により、各地域の避難所設備を充実させ町民主体による避難所運営を推進します。

民間木造住宅耐震診断事業について、民間住宅の耐震化を促進し防災力の強化に努めます。

関連計画

設楽町地域防災計画

設楽町耐震改修促進計画 (R3～R12)

主な歳出

1	ドローン運用支援コンサルティング委託	8,000 千円
2	次世代高度情報通信ネットワーク負担金	4,065 千円
3	全国瞬時警報システムJアラート受信機整備工事	3,080 千円

事業番号 1	教育委員活動費	担当課 教育課
事業費	2,370 千円	(前年度 2,294 千円)

事業内容

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成27年4月1日）により、権限と責任の明確化を図るため、従前の教育長と教育委員長を一本化する形で新「教育長」を置いています。

この制度では、町長が主宰する総合教育会議の開催やその中で策定される教育振興基本計画により、町長と教育委員会の意思疎通を図り全町一丸となって教育行政を進めていくことが求められています。

教育委員としての資質の向上を図り、教育行政に関し活発な議論を行うため、研修会等にも積極的に参加します。

教育委員会定例会について、原則公開で開催し、積極的な情報発信に努めます。

成果目標

次期設楽町教育振興基本計画（計画期間：令和9年度～令和13年度）策定に向けて、保護者、学校等との連携し課題検討を進めます。

総合教育会議、教育委員会定例会ともに、公開で開催するとともに、積極的な情報発信に努めます。

関連計画

設楽町教育振興基本計画（R4～R8）

主な歳出

1	教育委員会委員（報酬）	2,160 千円
---	-------------	----------

事業番号 1	スクールバス運行費	担当課	教育課
事業費	55,897 千円	(前年度	59,405 千円)

事業内容

学校区が広く通学距離の長い田口小学校、清嶺小学校、名倉小学校、設楽中学校の児童・生徒に対し、保護者の負担軽減や利用する児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、民間事業者を活用しスクールバスを運行します。

児童・生徒の住所によって毎年路線の増減等が生じます。

成果目標

通常の登下校の他、学校行事や気象条件による臨時スクールバス運行について、事業者との着実な連携のうえ、無事故運行を継続します。

関連計画

主な歳出

1	スクールバス運行業務委託	55,373 千円
---	--------------	-----------

事業番号2 教育関係団体負担金費 担当課 教育課

事業費 3,168 千円 (前年度 3,202 千円)

事業内容

教育関係の各種団体への負担金を支出します。

北設楽地方教育事務協議会は、北設楽郡3町村教育委員会の権限に属する教育に関する人事・教科書採択等の事務について、共同して管理・執行するとともに、相互に連絡調整を図ることを目的に設置されています。

町現職教育研究協議会は、町内小中学校教員が構成員となり、児童生徒の造形表現を豊かにさせるための造形展の開催、スキー教室等の実施を行います。

成果目標

北設楽地方教育事務協議会について、教職員人事等の事務について郡内で調整を図ります。

町現職教育研究協議会について、造形展・スキー教室等について円滑に開催できるよう調整を図ります。

関連計画

主な歳出

1	北設楽地方教育事務協議会負担金	1,439 千円
2	町現職教育研究協議会負担金	720 千円

事業番号 3

健康診断等事業費

担当課 教育課

事業費

2,335 千円

(前年度 2,334 千円)

事業内容

学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康診断や教職員健康診断を実施します。児童生徒の健康診断は学校医が行いますが、全児童生徒を対象に検尿検査、小学1年4年生・中学生全員を対象に心電図検査、中学生全員を対象に血液検査を民間検査機関へ委託します。教職員の健康診断も同様に民間検査機関へ委託し実施します。

毎年5月に、各学校の施設内で水道水を採取し、検査会社へ水質検査の依頼をしております。

年に1回、聴覚検査機器（オーディオメータ）3台の定期検査を受けております。

平成24年度から全小学校にフッ化物洗口剤を配布し、虫歯の予防対策を講じております。

学校給食調理員の検便検査（サルモネラ・O157・赤痢）を月2回実施するとともに、11月から3月までの5回、ノロウイルス高感度検査を実施します。

労働安全法に基づくストレスチェック（休職・産休・育休を除く）を、教職員を対象に年1回実施します。

成果目標

健康診断等を行うことで、児童生徒のそれぞれの健康状態を把握するとともに病気の早期発見や努め、児童生徒が学校生活上、健康で生活できるように、健康管理に努めます。

教職員（休職・産休・育休を除く）が児童生徒に安心して接するよう健康診断を行い、健康状態を把握するとともに病気の早期発見、健康管理に努めます。

調理員の健康管理・健康観察を徹底し、定期的な検便検査を行い、施設内へのウイルスの持込を阻止し、安全安心な給食提供に努めます。

関連計画

主な歳出

1	教職員調理員各種検査手数料	1,618	千円
2	児童生徒各種検査手数料	450	千円

事業番号 5 小中学校活動事業費 担当課 教育課

事業費 10,142 千円 (前年度 828 千円)

事業内容

キャリア教育

働くことをより現実的に意識できるように、中学2年生の職場体験や、中学校全学年を対象に職業人や先輩の話を聞く機会を設け、小学校で培ったキャリア形成と職場体験を核とした3年間のキャリア教育をつなぎ、それまでの学習を振り返る場を重視し、自己のキャリア形成を図ります。

外国語指導助手派遣等委託

外国語(英語)教育については、コミュニケーション能力の育成や国際理解教育の向上、よりネイティブな英語を身につけることができるよう、外国語を母国語とする外国語指導助手(ALT)を学校に派遣し、授業補助を行います。より質の高い指導力を持ったALTの派遣を行うため、民間会社に委託し、ALTの有効的な活用を図ります。

成果目標

中学校では、2年生の職場体験を中心に、各学年で、職業人や、先輩の話を聞く機会を設け、自己のキャリア形成を図ります。

児童生徒が、広い視野と知識、経験を知り、学ぼうとする力を養い、将来「地域を支える」人材を育成します。

関連計画

主な歳出

1	外国語指導助手派遣等委託	9,662 千円
2	自動車借上料	330 千円
3	キャリアスクールプロジェクト事業委託(中学校)	40 千円

事業番号 6

小中学校施設維持費

担当課 教育課

事業費

16,108 千円

(前年度 15,656 千円)

事業内容

児童生徒が安全に学校生活を送るため、法定点検が義務付けられている小中学校や共同調理場の施設・設備等について、適正かつ定期的な点検を行います。
各学校の高圧電気料について支出します。

成果目標

施設整備の瑕疵による事故を起こさないように努めます。

関連計画

主な歳出

1	光熱水費	11,208 千円
2	空調設備フロンガス漏洩簡易点検委託	1,463 千円
3	高圧電気保安全管理委託	905 千円

事業番号 7 ICT・ギガスクール推進事業費 担当課 教育課

事業費 17,491 千円 (前年度 24,424 千円)

事業内容

新学習指導要領やGIGAスクール構想に沿った児童生徒へのICT教育を推進するため、引き続きICT支援員を学校へ派遣し、授業への積極的なICT機器の活用を図ります。

教員用ノートパソコンの更新と、公立学校情報機器整備費補助金を活用した、児童生徒用タブレット端末を更新します。

令和6年度に整備した電子黒板を活用し、教科書をはじめとする学習教材のデジタル化の対応や1人1台タブレット端末の活用促進や教職員の授業準備等の業務効率化を図ります。

また、令和6年度に整備した校務支援システムが本格的に運用を開始し、学校事務の円滑な管理や、児童生徒の記録等の適切な運用を行い、一連の業務効率化を図ります。

成果目標

ICT機器を活用する目的を明確にし、「どんな場面で」「何を見せるか」によって、「学習に対する児童生徒の興味・関心を高める」授業を目指します。

また、校務支援システムの活用で、業務効率化を目指します。

関連計画

主な歳出

1	教職員用パソコンリース料	6,678 千円
2	校務支援システム利用料	4,594 千円
3	電子黒板リース料	3,508 千円

事業番号 8

小中学校 会計年度任用職員配置事業 担当課 教育課

事業費

26,219 千円 (前年度 21,128 千円)

事業内容

小中学校の運営に必要な会計年度任用職員を配置します。

1 特別支援教育支援員

特別支援教育は、発達障害を含めた障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもので、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において実施されます。

基本的に通常学級に在籍し特別な支援を要する児童生徒に対して特別支援教育支援員等を配置し、生活・学習面の支援を行います。

2 学習指導員、教育活動支援員、部活動指導員

学校の働き方改革の推進等を目的とし、授業等での教員補助、部活動指導・大会・練習試合等のコーチングを行います。

3 スクールサポートスタッフ

草刈り・清掃等の校内環境整備、文書配達等の校務を行います。

4 トライサポーター

保健室登校や不登校・学級不適應児童生徒の心の支援学習の場づくり(面談・助言、学習の見守り等)を行います。

成果目標

要支援児童生徒が学びやすい環境をつくるため、必要に応じて特別支援教育支援員や学習指導員を配置します。

小中学校の連携はもとより、幼少期から大人までの継続的な支援体制の構築に向けて関係機関と連携し、要支援児童生徒が将来、自立した生活を送ることができるよう取り組みます。

関連計画

主な歳出

1	特別支援教育等支援員	15,094 千円
2	一般事務	9,726 千円

事業番号 2

清嶺小学校運営費

担当課 清嶺小学校

事業費

6,074 千円

(前年度 6,292 千円)

事業内容

令和7年度設楽町立清嶺小学校では、教育目標として、

・21世紀を生き抜く知力・体力を持たせるとともに、郷土を愛し、他を思いやる人間性豊かな「清嶺っ子」を育てる

せ 精一杯問い続ける子、

い いつも明るくさわやかな子

れ 礼儀正しくきまりを守る子

い いっぱい体を動かす子

を掲げており、令和8年度についても引き続き適正に学校運営を展開します。

成果目標

令和7年度の学校経営方針として、

・小規模複式学級の利点を生かし、たくましく生き抜く力と確かな学力を育成する学校づくりを推進する

・保護者・地域との協力体制を強化し、地域の教育力を活用した開かれた学校づくりを推進する

・多忙化解消に取り組み、教職員が笑顔で子どもと向き合える学校づくりを推進する

・教職員一人一人の努力やよさを的確に評価し、生きがいと夢をもって勤務できる職場づくりに努めるを掲げており、令和8年度においても、引き続き適正に取り組んでいきます。

関連計画

主な歳出

1	光熱水費	1,776 千円
2	賄材料費	1,601 千円
3	消耗品費	869 千円

事業番号 3

津具小学校運営費

担当課 津具小学校

事業費

12,000 千円

(前年度 13,025 千円)

事業内容

令和7年度設楽町立津具小学校では、教育目標として、

『知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな「たくましい津具っ子」の育成』

- ・仲良く助け合う子（思いやりと連携）
- ・みつけつくりだす子（ひとり学びと創造）
- ・力いっぱいやりぬく子（誠実と根性）

を掲げており、令和8年度についても引き続き適正に学校運営を展開します。

成果目標

令和7年度スローガンとして、

- ・よく笑い（前向きな姿勢 あたかな雰囲気 満足感、達成感 認め合い）
- ・よく遊び（健康で強い身体・活力 仲間づくり、異学年交流 コミュニケーション
対応力、企画力）
- ・よく学ぶ（主体的、対話的で深い学び 友達・地域・体験・失敗等から学ぶ
見通す、振り返る）を掲げており、令和8年度についても引き続き適正に取り
組んでいきます。

関連計画

主な歳出

1	光熱水費	4,040 千円
2	賄材料費	2,825 千円
3	消耗品費	1,671 千円

事業番号 4

田口小学校運営費

担当課 田口小学校

事業費

4,724 千円

(前年度 5,161 千円)

事業内容

令和7年度設楽町立田口小学校では、教育目標として、

- あ いさつみんなへ〈地域づくり参画〉
- い っしょにうたおう〈自他の敬愛と協力〉
- う んどうだいすき〈体〉
- え がおいっぱい〈徳〉
- お んどくいちばん〈知〉

を掲げており、令和8年度についても引き続き適正に学校運営を展開します。

成果目標

令和7年度の重点として、

- ・学習：授業づくり
- ・特別活動：集団づくり、人間関係づくり
- ・特別支援：個に応じた支援づくり

を掲げており、令和8年度についても、引き続き適正に取り組んでいきます。

関連計画

主な歳出

1	消耗品	1,396 千円
2	光熱水費	612 千円
3	コピー機器リース料	667 千円

事業番号 5

名倉小学校運営費

担当課 名倉小学校

事業費

7,050 千円

(前年度 7,421 千円)

事業内容

令和7年度設楽町立名倉小学校では、
教育目標として、

・優れた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図る
校訓として、

・進んで勉強 元気に運動 力を合わせて働く子

を掲げており、令和8年度についても引き続き適正に学校運営を展開します。

成果目標

令和7年度の重点として、

・生活を見つめよう（当たり前意識・行動を増やす）

・学習を見つめよう（少人数教育・特別支援教育の充実）

・地域を見つめよう（「ひと・こと・もの」とのかかわりの充実）

を掲げており、令和8年度についても引き続き適正に取り組んでいきます。

関連計画

主な歳出

1	賄材料費	2,328	千円
2	消耗品	1,151	千円
3	光熱水費	744	千円

事業番号 1

各種補助事業費

担当課 教育課

事業費

1,369 千円

(前年度 772 千円)

事業内容

学級費補助として、児童一人当たり4,000円の補助金を交付し、教材購入などに係る負担軽減を支援します。

要保護準要保護生徒扶助として、低所得者世帯や一人親世帯などの世帯へ、学用品、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費は国が定める基準額を支給します。(給食費はR8年度から無償化)

特別支援教育就学奨励費として、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者へ、学用品、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費は国が定める基準額を支給します。(国庫補助1/2)

成果目標

物価の高騰が続くなか、学級費補助金を交付し、保護者の負担軽減を図ります。低所得世帯や一人親世帯への負担軽減を図り、児童が安心して学校生活を送れるよう努めます。特別支援学級児童を抱える保護者への支援をし、児童が安心して学校生活を送れるよう努めます。

関連計画

主な歳出

1	児童用定期刊行物及び副読本	560 千円
2	学級費補助金	396 千円
3	要保護・準要保護就学援助費	220 千円

事業番号 1

設楽中学校運営費

担当課 設楽中学校

事業費

6,638 千円

(前年度 6,266 千円)

事業内容

令和7年度設楽町立設楽中学校では、教育目標として、

- ・自他の生命を尊重し愛と正義を貫くことができる生徒を育てる
 - ・自ら学び、自ら心や体を鍛え、たくましく生きる生徒を育てる
 - ・勤労を学び、奉仕と思いやりの心をもって社会に貢献できる生徒を育てる
 - ・郷土に誇りをもちつつ、世界に目を向け広い視野で物事を考える生徒を育てる
- を掲げており、令和8年度についても引き続き適正に学校運営を展開します。

成果目標

令和7年度の重点努力目標として、

- ・「自ら学ぶ」生徒の育成に向けて
- ・「自ら鍛える」生徒の育成に向けて
- ・「自ら律する」生徒の育成に向けて
- ・「働き方改革」プロジェクトを推進する

を掲げており、令和8年度についても引き続き適正に取り組んでいきます。

関連計画

主な歳出

1	消耗品費	1,872 千円
2	一般修繕費	400 千円

事業番号 2

中学校管理運営費

担当課 教育課

事業費

86,735 千円

(前年度 0 千円)

事業内容

生徒たちの学習・生活の場、社会スポーツ実施会場であるとともに、災害時には避難所として活用される設楽中学校体育館について、熱中症対策、社会スポーツの推進、避難所機能の強化等の向上を図る観点から、空調設備を設置するため、設計業務委託及び設置工事を実施します。

成果目標

①熱中症の未然防止

体育館内のWBGT（暑さ指数）を下げ、学校行事や住民利用を含む屋内競技における熱中症事故をゼロに近づけます。

②適切な温湿度の維持

望ましい温度（17度以上28度以下）を維持できるようにすることで、快適な活動環境を整え

③避難所としての機能強化

災害発生時に高齢者や乳幼児を含む避難者が健康を損なうことなく滞在できるよう、停電時でも稼働可能なガスヒートポンプ式設備を導入します。

関連計画

主な歳出

1	設楽中体育館空調設備設置工事	79,035 千円
2	設楽中体育館空調設備設置設計業務委託	4,400 千円

事業番号 1

各種補助事業費

担当課 教育課

事業費

1,886 千円

(前年度 2,002 千円)

事業内容

中学校体育的部活動費として、学校150,000円+生徒1当たり1,500円の補助金を交付し、大会参加費や大会遠征費の負担軽減を支援します。

進路指導費として、学校へ230,000円の補助金を交付し、3学年生徒の進路に係る資料作成費や進路情報収集、また入試事務に係る費用負担の支援をします。

学級費補助として、生徒一人当たり6,000円の補助金を交付し、教材購入などに係る負担軽減をします。

要保護準要保護生徒扶助として、低所得者世帯や一人親世帯などの世帯へ、学用品、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費は国が定める基準額を支給します。(給食費はR8年度から無償化)

特別支援教育就学奨励費として、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者へ、学用品、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費は国が定める基準額を支給します。(国庫補助1/2)

成果目標

物価高騰が続く中、学級費補助金を交付し、保護者の負担軽減を図ります。充実した部活動が実施できるよう支援します。3年生の進路に係る事務経費の軽減を図り、幅広く進路選択に対応できるよう支援します。

低所得世帯や一人親世帯への負担軽減を図り、生徒が安心して学校生活を送れるように努めます。

特別支援学級生徒を抱える保護者への支援をし、児童生徒が安心して学校生活を送れるように努めます。

関連計画

主な歳出

1	学級費・体育的部活動費・進路指導補助	935 千円
2	生徒用定期刊行物及び副読本	501 千円
3	要・準要保護生徒扶助	304 千円

事業番号 1 社会教育活動推進費 担当課 教育課

事業費 1,353 千円 (前年度 1,412 千円)

事業内容

20歳を迎える方々を祝福するとともに青少年教育を推進するための式典（「設楽町はたちを祝う会」）を開催します。式典の運営は設楽町社会教育委員の方々に受付、式典司会を行っていただいております。記念アトラクションは、成人者の将来への糧となるような講演会を行います。令和7年からは、設楽町産材で製作した木製の器を記念品にしました。音響等の舞台に関する業務は、専門業者へ委託します。

設楽町における家庭や地域の教育力の向上を目的とし「学校・家庭・地域」での子育ての重要性を啓発します。また津具地区家庭教育推進運営協議会の事業として、津具地区の園児、児童、生徒とその保護者及び地域住民を対象に、家庭教育の推進を目的とした学習会（講演会等）を開催し支援してきます。

成果目標

アトラクションに招く講師の講話などから、成人者の人生の契機となる事を望み、また設楽町産材で製作した木製器を記念品とすることで、成人者の郷土愛を育み、はたちを祝う会に出席して良かった思っていただけの式典を目指します。

家庭教育推進事業では、学校、家庭、地域が連携し一体となり、健全な子どもたちの成長に繋がるような学習会（講演会等）が実施できるよう支援します。

関連計画

主な歳出

1	はたちを祝う会アトラクション委託	880 千円
2	舞台音響業務委託	226 千円
3	木製記念品作成	173 千円



事業番号 3 (仮称) 北設楽郡部活動地域展開協議会 担当課 教育課

事業費 4,737 千円 (前年度 0 千円)

事業内容

急激な少子化が進む中でも、将来わたくし子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保、充実するため、部活動の地域展開を進めていきます。

成果目標

令和8年度中に「北設楽郡部活動地域展開推進協議会(仮称)」を創設し、専従のコーディネーターを配置し学校部活動の整備と町村間の連携に向けた協議、準備を進めていきます。

北設3町村で活動する、各種種目・活動を行う団体を児童生徒はもちろん、住民がこれまで以上に親しむことができるように整備・連携を進めます。

関連計画

主な歳出

1	コーディネーター(報酬)	2,589 千円
2	謝礼	252 千円

事業番号 1 指定文化財保護推進費 担当課 教育課

事業費 2,219 千円 (前年度 2,158 千円)

事業内容

設楽町には現在、87件の指定文化財（国指定3件、県指定12件、町指定72件）があり、内訳は史跡17件、無形民俗11件、有形民俗9件、天然記念物43件、名勝2件、その他5件となっています。

これらの貴重な文化財を永続的に保存・活用していくことは私たちの重要な使命です。文化財保護審議会はそうした取り組みへの中心的な役割を果たすとともに、奥三河郷土館や津具文化資料展示センターの運営に係る任を負っています。現在6名の委員がそれぞれの専門分野で活躍されています。

各所の指定文化財を紹介する案内看板の中には、経年劣化により破損や文字のかすれ等が顕著なものもありましたが、委員が各地区を巡り全件調査を行い、それに基づき順次修繕や筆耕を行っています。

八橋地区のシンボルでもあるウバヒガンザクラは、腐朽の要因となるカワウソダケが主幹に発生しているため、引き続き丁寧な樹勢回復作業を行っています。

成果目標

文化財保護審議会や関係機関等と連携しながら、貴重な指定文化財の保存・活用に取り組んでいきます。

関連計画

主な歳出

1	八橋ウバヒガン桜養生業務委託	1,870 千円
2	文化財保護補助金	250 千円

事業番号 3

文化振興事業費

担当課 教育課

事業費

2,870 千円 (前年度 3,149 千円)

事業内容

設楽町では、都市部のように民間が主催する文化講座等の開催が容易でないため、文化協会を中心としたサークル的な活動や地域に残る文化の継承等を通じて、心の安らぎと豊かさを追求しています。

したら文化のつどい（設楽町民文化祭から名称変更）は、文化活動の発表の機会を設けるとともに文化活動の振興を図るため、毎年実施しています。文化協会会員による作品展示や芸能発表、小中学校の児童生徒による造形展や音楽発表を実施します。

設楽町文化協会（加盟20団体）は、会員の高齢化により各クラブの活動が縮小しつつありますが、それぞれの仲間づくりや生きがいづくりなど日々の生活を豊かに保てるよう、それら活動の継続をサポートし、また機関誌「文化したら」の発刊（年3回）を行っていきます。

成果目標

町民が文化活動を継続的に活動できるよう支援するとともに、文化芸術に興味を持ってもらえるよう努めます。

したら文化のつどいについては、運営方法や内容の見直し等を協議検討し、より多くの方々に来場いただけるように計画していきます。

関連計画

主な歳出

1	印刷製本費（文化したら等）	743 千円
2	舞台・音響関係業務委託	556 千円
3	したら文化のつどいアトラクション業務委託	500 千円



事業番号 1

奥三河郷土館費

担当課 教育課

事業費

8,716 千円 (前年度 9,433 千円)

事業内容

設楽町の南の玄関口に立地する奥三河郷土館は、町外から多くの方々が訪れる「道の駅したら」と併せて、連綿と息づく地域の歴史や伝統・文化等を広く知っていただく場として親しまれています。町内各所に点在する魅力的な地域資源を分かりやすく紹介することで、あらためて奥三河地域に足を運んでいただき「本物」を実感していただくための道しるべ的な役割も担っています。

旧奥三河郷土館が培ってきた「ふるさとの暮らしと心を伝える」を基本理念として、町の自然・考古・歴史・民俗を町内外へ広く紹介するとともに、これまで蓄積されてきた貴重な収蔵資料を保存・継承していきます。

開館以来、大変多くの来場者に楽しんでいただいておりますが、何度も足を運びたい施設として認知されるよう、引き続き関係機関等と連携しながら様々な展示を展開していくとともに、各種収蔵展示の紹介方法を工夫するなど、更なる魅力化に努めます。

成果目標

隣接する産業振興施設（設楽町観光協会や各テナント等）等と事業連携して様々なイベントを展開するなど、引き続き設楽町の魅力発信に努めます。また、小中学校の見学も積極的に受け入れ、学習活動に役立てられるように案内解説をしていきます。

他にも、町内の自然・歴史・文化の足跡を来場者に伝えられるよう、所蔵資料の活用にも取り組みます。

関連計画

主な歳出

1	一般事務（報酬）	5,448 千円
2	印刷製本費	783 千円
3	一般修繕費	459 千円

事業番号 1 町民図書館管理運営費 担当課 教育課

事業費 7,330 千円 (前年度 6,715 千円)

事業内容

町民の学習や趣味・教養等の充実を図るため、図書などの必要資料を収集、整理・保存し、図書館を運営します。

幅広い分野の図書を整備し、所蔵のない図書については、愛知県図書館や県内の他図書館からの借用や新規購入等により、利用者のニーズに応えるよう努めます。

令和2年度に導入した蔵書検索システムにより両図書館における所蔵図書の検索・予約が手軽にできるようになり、利便性が大きく向上しました。こうした機能の活用等により、利用者へより多くの情報発信をしております。

新刊図書の紹介などは、2ヶ月に1回発行する「図書館だより」で町民へ周知し利用促進を図り、また館内は常にクリーンに保ち「安心して利用できる図書館」の運営に取り組みます。

各小学校には、移動図書として、年2回、町民図書館の蔵書を貸し出しております。

管理業務については、臨時傭人を雇用し図書館の受付・管理業務等を行います。

成果目標

利用者が読書を楽しむことができ、また来館したいと思っただけできるよう、図書館だよりや図書館用ホームページを活用した情報発信を行うとともに、利用者数（図書貸出冊数）が低下しないように、利用者のニーズを捉えた図書の購入に努めます。また、新刊図書スペースを始め、推奨図書スペースなどを設置に努め、利用者が快く図書を借りられるよう、施設内並びに図書を清潔に保つように、管内清掃や消毒にも努めます。

関連計画

主な歳出

1	一般事務（報酬）	5,501 千円
2	町民図書館・つぐぐりプラザ図書室図書	570 千円



事業番号 1 中学生海外等派遣事業費 担当課 教育課

事業費 10,263 千円 (前年度 22,304 千円)

事業内容

中学3年生を対象にシンガポールで、国立大学生とのB&Sプログラム、日系企業訪問、行政関連施設訪問・SDGsプログラムにより、英語によるコミュニケーション能力向上のほか、外国文化の知識・見聞を広げ、設楽町や日本を誇りに思い、社会で活躍できる人材を育成します。

成果目標

中学3年生が派遣先の外国人との交流を通して、英語による実践的コミュニケーション能力の向上を目指すほか、外国の文化に触れ、派遣先の知識・見聞を広げることで、ふるさと設楽町や日本を誇りに思い、社会で活躍できる人材を育成します。

関連計画

主な歳出

1 中学生海外派遣委託料 10,142 千円



事業番号 1 社会体育活動推進費 担当課 教育課

事業費 1,843 千円 (前年度 1,949 千円)

事業内容

郡内や東三河を始めとした会議に出席します。またスポーツ推進委員のスキルアップやスポーツ振興を目的とした交流事業に参加します。

町民の積極的なスポーツ活動を支援するため、設楽町体育協会（令和7年度加盟10団体分）へ補助金を交付し、設楽町のスポーツ活動の推進を図ります。

設楽町の代表として、設楽町出身者でつくる「チーム設楽町」で、第19回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（愛知駅伝）へ出場します。陸上サークル団体等の支援協力を得ながら、7月から大会までの約5か月間、設楽中学校グラウンドや名倉駅伝コースで練習を行い大会へ臨みます。チームの事務局として、練習から大会まで選手・監督・コーチをサポートし、大会に向けた事務を行います。

成果目標

スポーツ推進委員の確保や体育協会加盟団体への支援に努めます。また向上を図るため郡内を始めとする各大会や交流事業に参加できるように、積極的に支援して参ります。

愛知駅伝は、町の代表としてより良い成績を収められるよう、陸上サークル団体等の支援協力を得ながら、町村の部上位入賞を目指すチーム作りに努めます。また大会はテレビ中継が行われることから、広報等で情報発信に努めます。

関連計画

主な歳出

1	町体育協会補助金	800 千円
2	スポーツ推進委員（報酬）	511 千円
3	愛知駅伝	341 千円

事業番号 1 社会体育施設管理運営費 担当課 教育課
事業費 81,336 千円 (前年度 52,070 千円)
事業内容

子どもから高齢者までの幅広い年齢層のニーズに合わせた生涯スポーツの振興を図るため、既存施設の適正管理を行います。

①社会体育施設の適正な維持・管理のため、指定管理者制度を活用し、設楽町公共施設管理協会に管理運営を委託します。

②ふれあい広場スイスイパークでは、健康教室や、小学生対象の水泳教室を開催します。

③優先度の高い施設の老朽化している箇所の修繕・補修や、草刈、清掃、グラウンド整備などを行い、利用者が快適に利用できる環境を整えていきます。

成果目標

管理を委託している指定管理者と連携し、利用者が快適に利用できる環境を整え、維持管理経費の削減に努めます。

町の直営施設には老朽施設も多く見られるため、公共施設等総合管理計画の個別計画に基づき、優先度の高い施設から改修します。また、利用度が少なく耐震性の低い施設の取り壊しを含め、既存施設の適正配置を図ります。

関連計画
主な歳出

1	ふれあい広場等指定管理委託	49,699 千円
2	公共下水宅内配管工事	23,210 千円
3	公共下水加入分担金	2,200 千円

事業番号 1 学校給食共同調理場運営費 担当課 教育課

事業費 2,153 千円 (前年度 1,951 千円)

事業内容

安心安全な給食を提供するため、調理員の確保に努めます。
施設の維持、管理を適正に行うとともに、調理機器等に不具合があった場合は速やかに修理し、給食の提供に影響のないように努めます。
調理員の負担を減らし、安全に給食を配送するため、引き続き給食配送業務委託をします。

成果目標

調理員の確保に努め、安定した給食が提供出来るように運営します。
検収時、調理時、配管時に異物混入がないか気をつけて丁寧に確認作業を行い、安心安全な給食の提供に努めます。

関連計画

主な歳出

1	調理員（報酬）	1,072 千円
2	学校給食配送業務委託	838 千円

事業番号 2 田口共同調理場管理運営費 担当課 設楽中学校

事業費 14,001 千円 (前年度 14,428 千円)

事業内容

安心安全な学校給食を提供するため、施設の維持、管理を適正に行います。

調理場内の衛生管理、調理員の健康管理を日々実践していくとともに、衛生管理に関する知識の習得や実践を積極的に行い、給食関係者の意識向上に努めます。給食食材は地産地消に努めながら、県内、町内の特産品などを学んで食育の観点からも給食を提供していきます。

(給食提供先 田口小学校、設楽中学校、豊橋特別支援学校山嶺教室)

成果目標

調理場内の衛生管理、調理員の健康管理を日々実践し、作業工程を確認し事故のないよう、安心安全な給食の提供に努めます。給食関係者の衛生管理に関する知識の習得に努めます。

検収時、調理時、配管時に異物混入がないか気をつけて丁寧に確認作業を行い、安心安全な給食の提供に努めます。

関連計画

主な歳出

1	賄材料費	10,716 千円
2	消耗品費	1,146 千円
3	光熱水費	1,320 千円

事業番号 1 つぐグリーンプラザ運営費 担当課 津具総合支所管理課

事業費 14,177 千円 (前年度 13,289 千円)

事業内容

町民の教育と文化の振興及び健康の増進を図るため、つぐグリーンプラザを管理運営します。一年を通してホールや図書室、トレーニングルームを利用できます。6月～8月までは温水プールが利用できます。温水プールは、ほの国パスポート対象施設のため、町外からの利用者もいます。

また、消耗品費や光熱水費の支払い、保守点検業務の委託、施設設備の修繕・補修を行います。

成果目標

施設の適正管理、利用促進を図ります。

設備老朽化対策修繕

小学生対象の水泳教室を開催

ホームページにイベント等掲載

関連計画

主な歳出

1	空調設備保守点検委託	4,400 千円
2	プール保守点検委託	433 千円
3	小学生水泳教室業務委託	264 千円



小学生水泳教室

事業番号 1	積立金	担当課	企画ダム対策課 財政課 生活課
事業費	128,890 千円	(前年度	24,360 千円)

事業内容

【ふるさと寄附金】

ふるさと納税額の1/2を積み立てます。

【公共施設等総合管理基金】

北設情報ネットワーク民間移行事業の県補助金を積立て、後年度の元利償還金の財源とします。

【財政調整基金等の利息】

基金の有効活用に努め、財源確保を進めます。

【企業版ふるさと納税基金】

地域づくりに活用します。

【新城北設ごみ処理広域化施設整備基金】

ごみ処理広域化に伴う町負担分に充当する財源を事前に確保するため令和8年度に基金を造成します。

成果目標

適正な基金の管理・運用を行います。

関連計画

主な歳出

1	新城北設ごみ処理広域化施設整備基金一般積立金	50,000 千円
2	ふるさと寄付金基金一般積立金（令和8年度寄附受領分）	40,000 千円
3	公共施設等総合管理基金	17,260 千円

担当課 町民課

事業費 514,865 千円 (前年度 492,858 千円)

事業内容

国民健康保険制度は、他の医療保険制度（被用者保険、後期高齢者医療制度）に加入されていない全ての住民の方を対象とした医療保険制度です。

加入者のみなさんが負担能力に応じて納める保険料と国・県・町の負担を財源にして、病気やけがなどに対して必要な保険給付を行います。

町では、主に資格確認書の交付等窓口業務、保険給付費（7割、8割）の支払、保険料の賦課・徴収事務、特定健康診査等の保健事業等を行っています。

保険料については、県へ支払う事業納付金の財源となるため、町の財政状況と県からの支払い金額を鑑みて料率を調整しています。

令和8年度からは子ども子育て支援金制度が開始されます。これまでの保険料に加え、子ども子育て支援金分が新たに賦課され、集められた支援金は国の子育て支援事業に活用されます。

成果目標

定期的な特定健診等の受診による健康意識の向上を目指します。

特定健診受診率(R8)：目標58%以上

関連計画

設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（R6～R11）

主な歳出

1	一般被保険者療養給付費	302,407 千円
2	国民健康保険事業納付金	140,775 千円
3	一般被保険者高額療養費費	42,599 千円

担当課 町民課

事業費 258,015 千円 (前年度 240,679千円)

事業内容

この制度は平成20年4月に創設されたもので、県下全市町村において愛知県後期高齢者医療広域連合のもと実施され、令和4年10月1日から一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担3割）を除き、医療費の窓口負担が2割になるなど、医療費の増大を背景に制度も見直しがされています。

これらの見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につなぐためのものであり、令和6年度から「後期高齢者1人当たりの保険料」と「現役世代1人当たりの後期高齢者支援金」の伸び率が同じになるように見直され、出産育児一時金についても必要な費用のうち一部（7%）を後期高齢者の保険料から支援することになりました。

また、令和8年4月から「子ども・子育て支援金制度」が開始されます。この制度は、全世代や企業から支援金を拠出していただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。後期高齢者医療保険加入者からも保険料に上乗せされる形で徴収されます。令和8年度の支援金額は平均月額200円と試算されています。

今後も愛知県後期高齢者医療広域連合との緊密な協力体制での運営に努めてまいります。

成果目標

安定した保険の運営をします。
保険料の滞納整理に努めます。
健康診断の受診率を高める働きかけをします。

関連計画

主な歳出

1	保険料等負担金	119,106 千円
2	療養給付費負担金	84,020 千円
3	保険基盤安定制度負担金	26,052 千円

担当課 生活課

事業費	55,718 千円	(前年度	47,515 千円)
------------	------------------	------	-------------------

事業内容

沿線住民の減少に伴い利用者は年々減少していますが、地域住民の移動手段の確保のために、町営バス4路線を運行します。

また、乗車人数や利用率の低い路線については、車両の小型化や運行体制の見直しを実施し、利便性の向上と経営の安定化を図ります。

成果目標

定期バス3路線及び予約バス4路線の運行を委託し定期運行を確保します。

関連計画

北設楽郡地域公共交通計画

主な歳出

1	町営バス運行委託	50,360 千円
2	一般修繕費	800 千円
3	光熱水費	610 千円

担当課 津具総合支所管理課

事業費 **83,384** **千円** (前年度 **87,710** 千円)

事業内容

これまでの診療体制を維持し、地域の身近な「かかりつけ医」として親しまれ、地域に根ざした信頼される医療機関としての役割を果たしていきます。

往診や看取りなど住民のニーズを踏まえながら、地域の医療機関や訪問看護ステーションとも連携し、在宅療養にも応えられるよう取り組んでいきます。

電子カルテシステム活用による事務の効率化、オンライン資格確認システムの導入による窓口業務の削減と確実性を高めていきます。

また、医療機器の保守・点検管理や、建物等の維持・修繕などを確実に進めていきます。

成果目標

通常の病気やけが等の地域医療を確保しつつ、疾病予防や健康管理など地域に密着した「保健・医療・福祉」の包括的な医療を行い、専門的医療機能を持つ病院等、他の医療機関との連携を深め、適切な対応を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えないため、患者及び職員の感染症予防対策も確実に行います。

関連計画

主な歳出

1	医薬材料費	14,468 千円
2	医師派遣負担金	2,074 千円
3	電子カルテシステム保守点検委託	1,452 千円

簡易水道事業会計

収益的支出+資本的支出

担当課 生活課

事業費 1,231,101 千円 (前年度 1,130,702 千円)

事業内容

安全で安心な水道水を安定的に供給できるように、水質管理、施設管理、経営管理等の水道施設の維持管理を行います。また、特定環境保全公共下水道事業の進捗等に併せ、田口地区を中心に老朽化した水道管を耐震性の強い耐震管へと更新し、設楽ダム建設事業に伴う補償工事や水源地域整備計画等に沿った施設整備を行っていきます。

令和8年度の主な施設整備は、ダムの補償工事に係る導水管移設工事(小松地区)や、老朽化した管路を耐震管に更新する配水管付設替等工事(田口地区ほか)、施設の状態を常時監視するための集中監視システム整備工事を計画しています。

成果目標

安全で安心な水道水を安定的に供給できるように、適切な水道施設管理を行い、継続的な運営が可能になるように事業運営の推進を図ります。

関連計画

設楽町簡易水道事業耐震化等整備計画 (R8-R12)

主な歳出

1	導水管移設工事 (小松地区)	450,000 千円
2	配水管布設替等工事 (田口地区)	113,575 千円
3	集中監視システム整備工事	49,500 千円

下水道事業会計(公共下水)

収益的支出+資本的支出

担当課 生活課

事業費 **440,653** **千円** (前年度 797,871 千円)

事業内容

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、平成28年度から本格的に田口地区の公共下水道整備に着手し、処理場と幹線管渠の整備については県代行事業として愛知県が実施し、枝線管渠の整備は設楽町が実施し、令和3年4月に一部供用を開始しました。

令和8年度は、引き続き設楽町が枝線管渠の設計、工事を行い下水道の普及促進を図ります。

供用開始した処理場は、放流水の水質が規制値を守るよう適正に管理します。

新規加入の補助制度は、名倉・津具地区との汚水処理全体でできる限り不公平のないものに抑え促進に努めます。

成果目標

下水道普及率の向上〔田口地区内の下水道施設を利用できる人口(人) / 設楽町人口(人)〕について、令和8年度末(24%)を目標とします。

関連計画

全県域汚水適正処理構想(H28~R12)

設楽町特定環境保全公共下水道事業計画(R7~R14)

設楽町下水道事業経営戦略(R7~R16)

主な歳出

1	管渠布設工事	255,200千円
2	管渠詳細設計委託	11,000千円



下水道事業会計(農集排)

収益的支出+資本的支出

担当課 生活課

事業費 513,751 千円 (前年度 457,044 千円)

事業内容

供用開始後、名倉処理区が26年、津具処理区が22年を経過しており、年々修繕費などの維持管理費が増加傾向にあります。

これらを改善するため、平成29年度に策定した最適整備構想に基づき、津具地区では令和元年度から令和5年度に処理場・排水ポンプ施設等の改修を行い事業を完了しました。令和8年度からの2カ年で新たな機能強化のための調査・計画策定を実施します。名倉地区は令和3年度に機能強化のための計画審査を終え、令和4年度より処理場・排水ポンプ施設等の改修に着手しました。令和8年度は施設監視装置の更新を実施します。

一方、最適整備構想の中で緊急性の低い修繕については、修繕時期を適切に判断し限られた予算の中で最適な整備が出来るようにし、さらに処理場等で発生する汚泥引抜きなどの日常的な通常維持管理についても適切に対応できるようにしていきます。

成果目標

快適な生活環境の整備、公用水域の保全、持続的なサービスの提供を図るため、計画的かつ合理的な経営を目指します。

汚水処理人口の普及率：95%（令和8年度末目標値）

関連計画

全県域汚水適正処理構想（H28～R12）

農業集落排水事業最適整備構想（H29～）

設楽町下水道事業経営戦略（R7～R16）

主な歳出

- | | | |
|---|----------------------|------------|
| 1 | 名倉地区農業集落排水施設改築委託 | 176,460 千円 |
| 2 | 農業集落排水施設改築工事 | 22,000 千円 |
| 3 | 農業集落排水施設機能強化対策計画業務委託 | 15,400 千円 |



津具地区処理場



名倉クリーンセンター